

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第16号 - 通巻第28号 - 2)

発行：2015年7月27日

投稿論文2

柴崎慎也

(東京大学大学院 shibasakishinya@gmail.com)

商業資本論の展開

—清水真志著「もう一つの商業資本論」の射程—

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-16-2

http://www.unotheory.org/news_II_16

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

商業資本論の展開

——清水真志著「もう一つの商業資本論」の射程——

柴崎 慎也

目次

はじめに

1. 「もう一つの商業資本論」のポイント
2. 商人資本像をめぐって（清水論文——第1節）
3. 商業機構の二重構造論をめぐって（第2節第1項）
4. 商業機構による多型化をめぐって
 - 4.1 商業機構による生産過程の変革をめぐって（第2節第2・3項）
 - 4.2 産業資本の二類型をめぐって（第3節第1項）
 - 4.3 労働市場像をめぐって（第3節第2項）
5. 分化・発生論をめぐって（第4節）
6. 商業資本の「外的独立性」をめぐって（第5節）

おわりに

はじめに

本稿は、清水真志著「もう一つの商業資本論——「商人資本に関する歴史的事実」を手掛かりとして——」（専修経済学論集，2013・14年）の解説および検討を主たる課題としている。前著（清水[2006]）から10年足らずのうちに発表された本論文（以下、清水論文は引用を除き「本論文」と表記し、「本稿」と区別する）は、その標題に掲げられている「もう一つ」というキーワードに象徴されるように、これまでの商業資本論のフレームワークそのものの解体を企図していると受け取ることのできる、前著に増して刺激的な論点が多数詰め込まれた、現時点における著者の商業資本論の到達点を示している。そこで開示されている議論は、縦横無尽と形容しうるほど非常に多岐にわたっており、しかもその何れもが商業資本論、ひいては原理論体系の核心を抉り出すほどの鋭利性を兼備しているため、筆者は未だ多くの点で十分な咀嚼を果たせておらず、多数の解説ならぬ誤読、見当違いの検討の愚を犯してしまっていることは率直に言って否定しえない。清水氏にはあらかじめご寛容のほどお願いしておきたい。

尚、本稿が課題とする解説および検討のうちには、本論文の要約の作業は含まれていない。要約であれば、本論文の各巻の冒頭および「結語」（1）に、著者の手によってなされたものを参照されたい。本稿の目的はあくまで本論文を筆者の視点から読み解くことにあり、そしてまた広く検討されるべき重要な論点を本論文から引出し、それをこれからの原理論の議論の俎上に載せることにある。この目的を多少なりとも果たすため、本稿ではその各節において、対象となる本論文の各節における議論のポイントをそれぞれ3点ほど示す作業を行い、それを通じて論点を探っていくというスタイルを基本的にとっている。ただし、これらのポイントおよび論点もまた、筆者の偏狭な学識ないし視野から捉えることのできた限りでのものにすぎず、必ずしも本論文の重要な提起のすべてを網羅するものではないことはあらかじめ断っておく。

1. 「もう一つの商業資本論」のポイント

はじめに、本論文の各節ないし個々の論点に踏み入るに先立って、「もう一つの商業資本論」を読み解く際のポイントを大きく3点ほど示しておきたい。第1のポイントは、『資本論』第3巻第4篇第20章「商人資本に関する歴史的事実」を、なによりも「商業資本論の問題」(1:43頁)¹⁾として取り上げた点にある。従来この第20章は、第4篇の補論的な位置づけの章として、それも理論の問題というよりは、標題そのままに歴史的事実に関する記述が綴られている章として概ね解釈されてきたためであろう、商業資本論研究の題材としては正面から議論されることなく、長い間放置されてきたといつてよい²⁾。

またこの章のみならず、『資本論』全体にまで射程を延ばしてみると、主として歴史的記述の部分として取り扱われ、理論の問題としては多少なりとも少なく見積もられてきた箇所は他にも見出すことができる。例えば、本論文でも取り上げられている第1巻第4篇第13章「機械と大工業」、第7篇第24章「いわゆる本源的蓄積」などがその筆頭として挙げられよう。そればかりではない。これまで多くの論者によって取り上げられてきた章にあっても、そのほとんどにおいて黙殺されてきた記述は意外なほどに多い。これらの章ないし記述に理論の立場から照明をあてる本論文の試みは、したがって、従来意図的かどうかは別にしても、不用意に削ぎ落とされてきた『資本論』における重要な記述ないし示唆を汲み取ることに繋がることはもちろんのこと、これまでとは異なる「これからの『資本論』の読み方」、あるいは理論書としての新たな向き合い方を提示するものとして、棹差すべき画期的な試みであるといえよう³⁾。

以下で述べるように、本論文の議論には、このような『資本論』に対する独自のスタンスが色濃く反映している。ここでの議論をつかむためには、したがって、これまで脈々と先達から受け継がれてきたオーソドックスな『資本論』の読み方をひとまず脇に置き、本論文と同じ地平あるいは同じ角度から『資本論』を眺望する必要がある。この新たに開けた視界から『資本論』が織り成す世界をどのように展望できるか、そしてこの展望から如何にしてこれまで取り残されてきた論点が拾い上げられ、また如何にしてそれらの諸論点が商業資本論ないし市場機構論、ひいては原理論体系に昇華させられているのか、本論文を読み進める際のポイントのひとつは、こうした「これからの『資本論』の読み方」、次に述べるように、いわば「もう一つ」の『資本論』の読み方の中にあるといつてよいであろう。

第2のポイントは、本論文のタイトルとして高らかに掲げられている「もう一つ」というキーワードにある。この標題には、「マルクスには、広狭二義の商業資本論があった」という視角を基礎に、従来の「狭義の商業資本」に収まりきらない「広義の商業資本」を打ち立てんとする(3:83頁)、言い換えると、「現行の商業資本論の枠組みの狭さ」(1:43頁)を打開し「理論像の拡張」(3:77頁)を図らんとする、本論文の従來說に対する徹底した批判的スタンスが刻印されている。

こうした「もう一つ」の理論像を打ち立てる作業は、本論文ではまず「もう一つ」の商人資本像を切り出すことから着手されている。ここでは、マルクスが示した資本主義的生産様式への三つの移行の方法のうち、「資本主義的生産の発展が進むにつれて商業資本が産業資本に従属していく」という単線的な歴史法則と相補的である「産業家が商人になる」という通説的な道筋理解に対して、排除された残りの道、つまり「商人が直接に産業家になる」あるいは「商人が小親方を自分の仲買人にするか、または直接に独立生産者から買い入れる」という道が、「資本主義的な商業機構の下にあっても再現可能性をもつ」(1:59頁)ことが示される。「産業によって変革される商業ないし商人資本像」に対して、「産業を絶えず変革する」という「もう一つ」の商人資本像が立てられるわけである。

ここでみられるような、従来の理論像に対して「もう一つ」の理論像を対峙させる試みは、本論文の随所に散りばめられている。目につくものを一通りあげておくと、①単一同種の商業資本の集合体としての商業機構に対する中核部分と周縁部分との二重構造をもつ組織体としての商業機構の設営(2:22-25頁、3:51頁)、②「商業資本の個体的な発生」に対する「商業機構の体系的な発生」の同時性(2:23-24頁)、③商業資本の産業資本への「内的依存性」の強調に対するその相対化および「外的独立性」の

強調（2:25 頁，3:61-63,77 頁）、④「機械制大工業型」に傾斜した資本主義的生産様式に対する「マニファクチュア型」の生産様式の存在の指摘（2:33-37 頁，3:62 頁）、⑤「機械制大工業型の硬直的な労働編成」に対する「商業資本型・銀行資本型の柔軟な労働編成」ないし「等級制的な労働編成」の明示（2:37,43 頁）⑥生産過程を自力でセットアップする「内発転化型」の産業資本に対する「外発転化型」の産業資本の構築（2:38-43 頁）、⑦労働力の商品化における通常の「内発型の商品化」に対する「外発型の商品化」の掘り起し（2:43-46 頁）、⑧「フラットな労働市場」に対する「セグメント化された労働市場」の設営（2:32 頁）、⑨「分化＝発生論」およびその方法と結びついた商業資本の発生母体の同一性に対する「もう一つの発生論」＝「発生＝行動論」および商業資本の発生母体の非同一性の提起（3:51-59 頁）、⑩「内的依存性」のみを重視する商業利潤の取得根拠および源泉の単一的把握に対する「外的独立性」を反映した「商業利潤の二重性」の摘出（3:61 頁）——これらの点をひとまず指摘することができる。これまでの単一の理論像に対して、まさしく「もう一つ」の理論像が対置されているのである。

ただし「もう一つ」といっても、それは一つの純粋な理論像が単に複数になったというようなことを意味するわけではない。ここで示されているのは、従来説を一つの極であるとすれば、その対極をなす「もう一つ」の極としての理論像である。従來說一極のもとで、純粋資本主義の名のもとに仕舞いこまれてしまっていた可能性としての理論像の束は、「もう一つ」の極が与えられることによって、その二極の間にこれまで言及すらされることのなかったいくつもの新たな理論像を結ぶ。「多型性」あるいは「異種混合性」という本論文のコアとなるようなキーワード、あるいは特に「結語」において執拗に用いられている「変容」というキーワードは、この二極間においてはじめて、その語がもつべき内容を獲得・回収されることになるのであろう。

第3のポイントは、いわば「組織論的観点」を大幅に原理論にもち込んでいる点にある⁵⁾。組織という語は、概して、商業組織あるいは銀行間組織というように個別資本間の関係性（資本間組織）をあらわす場合と、経営組織あるいは労働組織というように個別資本内部の統合性（資本内組織）をあらわす場合とがあるが、ここでいう「組織論的観点」とはひとまず前者の場合における組織——資本間組織を指すものである。これは近年あらわれた、商業資本と産業資本との継続的な取引関係——清水の用語では「期間契約的な取引関係」（2:23 頁）——の構築を一つの軸に、個体としての商業資本にとどまらず組織体としての商業機構をも問題として扱う、宇野学派における商業資本論の新たな潮流全般を指すものとしてここでは使用している⁶⁾。著者はこの潮流の急先鋒として、すでに前著（清水[2006]）において、本論文の筋にも大きく関わることになる商業機構の二重構造、リース市場の編成、商業資本間の再販売ネットワークなど、従来の商業資本論の主題に収まりきれない数々の問題を提起しており、組織論的観点の原理論への導入をこれまでも強く推し進めてきている。本論文においてもこの観点は一貫して維持されており、むしろ「商業機構ないし商人機構の本源的な組織性」（1:62 頁）や「商業資本の個体的な発生と商業機構の体系的な発生」の「同時的かつ相互媒介的」な進行（2:24 頁，3:79 頁）、労働市場の「組織者」としての商業資本（2:44-45 頁）などの主張をみる限り、これまでも増して組織論的観点の原理論に占める重要性が唱えられているとも言うる。

ただし、本論文におけるポイントは、こうした流通部面における組織性に必ずしも限定されるわけではない。一定の組織化を遂げた商業機構が「産業資本間の社会的分業の編成そのもの、生産過程の構成そのものに変化をもたらす」ことや（2:26 頁）、商業資本が「事実上の産業オルガナイザー」として生産部面における組織化の旗振り役の機能をはたすこと（2:30 頁）、あるいは商業資本が「内発転化型の産業資本と外発転化型の産業資本」や「機械制大工業型の産業資本とマニファクチュア型の産業資本」などが共存するような「産業機構の異種混合性」を商業機構の組織化をつうじて醸成していく側面など（3:62-63 頁）、商業機構が産業機構を、あるいは反対に産業機構が商業機構を変革・組織していく、そうした流通と生産の両部面にわたって繰り広げられる市場機構の組織化の原理論体系に与えるインパクトこそが、本論文の主要な軸をなす組織論的観点の真のポイントであるとみうる。

そればかりではない。産業資本からの商業資本の自立化・独立化の程度は、商業機構の組織化の程度に応じて異なるという視角や（2:24 頁）、あるいは「企業間分業関係の組織パターンの変化は、企業内分業関係の組織パターンにも一定の反作用を及ぼす」（2:36 頁）という視角に表わされていることから分かるように、資本間組織の機構としての組織化の度合いや変化の仕方が、資本の内部組織のあり方に連動するという点に議論が及んでいることは、組織論的観点の本来的射程が複数の個別資本間の関連性・組織性を追究することにとどまるものでないことを示している。商業資本と産業資本との「期間契約的な取引関係」の構築から開始された著者における組織論的観点の導入は、ここにおいて市場機構から個別資本までを、言い換えると、資本間組織から資本内組織までを一貫して組織として把握し議論の対象とする、いわば広義の組織論的観点へと進化を遂げている。本論文を読解するうえで、こうした組織論的観点がどのように貫徹されているのかという点に注視することは、上記のポイントと併せて必須の作業であるといえよう。

2. 商人資本像をめぐって（本論文第 1 節）

前述したように、本論文における「もう一つ」の商業資本論を打ち立てる作業は、商業資本との論理的区別をとりわけ強調してきたこれまでの原理論研究によってあまりに遠ざかってしまった感のある商人資本に、「もう一つ」の理論像を与えることから着手されている。現状の商業資本像を刷新する道は、研究史の奥深く仕舞われた商人資本像の変革にまで手を付けなければならないほど、根の深い問題群が山積している難路であるということになる。ここではひとまず、本論文の第 1 節「商人資本に関する歴史的事実」をめぐってにおいて展開されている議論を、①「もう一つ」の商人資本像が立てられなければならないのは如何なる理由からであるのか、②「もう一つ」の商人資本像とは如何なる理論像であるのか、③「もう一つ」の商人資本像はどのように「もう一つ」の商業資本像に連絡されているのか——これらの点を中心に整理することから論を起すこととする。

本論文が従来の商業資本像の刷新に直接的に向かうのではなく、なによりもまず従来の商人資本像の刷新に着手する背景には、ひとつに、後に第 6 節で再び述べるように、『資本論』第 3 巻「第 20 章の商人資本像を反転させることで第 19 章までの商業資本像が設定されていたのではないか」（3:68 頁）との見方、言い換えると、「産業資本に支配される「召使」という商業資本像」は、「商品生産者を支配する「主人」という商人資本像」の「否定」として描出されているのではないかという推論および批判的視角がある（3:68-69 頁）⁷——尚、この推論および批判的視角のさらに背後には、後述するように、こうした「否定」の論理を許したマルクスの重商主義学説に対する不当とも言える評価への異議申し立てがある——。そしてまたひとつに、このような「商品生産者を支配する「主人」という商人資本像」の内実は、商品流通に対する「外来性ないし寄生性」（1:63 頁）および「個人資本的性格」（1:61 頁）の過度なる強調のもとに描かれた商人資本像であり、またそうした商人資本像であるがゆえに資本主義的生産様式への移行期において「真に革命的な道」を「産業家が商人になる」という道に譲らなければならないという見方があることを指摘することができる（1:56 頁）。したがって、これらの推論ないし見方に従えば、従来の商人資本像の商品流通に対する外来性・寄生性ないし個人資本的性格を相対化し、「商人が産業家になる」あるいは「商業が産業を変革する」という側面を掘り起こすことが、産業資本に従属するという現状における商業資本像の再編につながることになる。

ここから描かれる「もう一つ」の商人資本像は、第 1 に「物質代謝的な商品流通」（1:63 頁）およびそこにもち込まれる商品自体を所与の前提として受け入れる外来的・寄生的性格を強くもつ商人資本像とは対極の、「発達した商品流通すなわち商業」（1:64 頁）それ自体を醸成・組織し、産業を絶えず変革していく活力に満ちた商人資本像である。そして、第 2 に「あたかも商人の個人経営ないし同族経営で成り立つ旧式な企業」（1:61 頁）あるいは「自らの足で実地に市場を歩き回る行商人」（1:62 頁）と

いった個人資本的性格の色濃い商人資本像とは対極の、「広域的な交易ネットワーク」を張り巡らすことに加え、資金融通関係によって資産を集中・集積し「商業民族」としての集団的行動」に打って出る、本源的に組織性をそなえた商人資本像である（1:65 頁）⁸⁹⁾。

こうして導出された「もう一つ」の商人資本像は、以下の点において資本主義的な商業機構のもとに連絡されている。第1に、「もう一つ」の新たな商人資本像は、資本主義的生産様式への移行期において従来の商人資本像同様に消失してしまうのではなく、「資本主義的生産様式の下でも生き残っている」という意味において「最も古い」（2:26 頁）存在様式として、商人資本に資本主義的な商業機構の一翼を形成させるという論理に繋がっている¹⁰⁾。このことを違う角度から言い直すと、新たに立てられた商人資本像は、商業資本を「商人資本の否定」として描出する手法を無効化することによって、「商人資本から商業資本への転化という歴史的系譜の連続性」（3:68 頁）¹¹⁾を原理的な商業機構のもとで再現させることに寄与しているのである——この点については第5節で詳論する——。

第2に、新たな商人資本像は、資本主義的な商業機構にその一部として積極的に取り込まれる「商人資本的な要因」（2:26 頁）それ自体を刷新することによって、商業資本の産業資本に対する、あるいは商業機構の産業機構に対する相対的な独立性を高める方向に作用する。このことは第1の点と同様、「商業機構の異種混合性」（3:48 頁）を原理論において明確にする方向に作用するうえ、商業資本の産業資本に対する「外的独立性」を、あるいは「市場機構を起点として生じる資本主義的生産様式の変化」（3:75 頁）を原理論において正面から論じることの重要性を示唆している——この点については第4節および第6節で詳論する——。

そして第3に、本源的に組織性をもち「商業民族」として群をなして行動するとされる新たな商人資本像は、「商業資本に関してもある程度まで当て嵌まるとされることから分かるように」（3:79 頁）、資本主義的な商業機構に商人機構と同様の組織性を付与することに結実している——この点については第3節、第4節第1項および第6節で詳論する——。

3. 商業機構の二重構造論をめぐって（本論文第2節第1項）

[1] すでに述べたように、本論文では、前著（清水[2006]）において提起された「商業機構の二重構造」論が、第2節第1項「商業機構の二重構造」の冒頭において再度論じられている。ただし、これを単なる再論であると見做すことは早計に失する。むしろ第1に、本論文の主要な検討対象である『資本論』第3巻第4篇第20章「商人資本に関する歴史的事実」に議論の手掛かりを求める意義が「商業資本の原理的な多型性を浮き彫りにする」点にあり、そのためにはまず商業機構を「いわば二重構造をもった立体的な組織体として押さえる必要が出てくる」とされていること（2:22-23 頁）、また第2に、本論文で新たに提示されている「もう一つ」の原理像が、筆者のみる限りではあるが、おそらく「商業機構の二重構造」論との整合性に対する強い意識のもとで構成されていることに鑑みるに、本論文では「商業機構の二重構造」論が前著より時を経てさらなる彫琢を施されることを通じて、あらためて商業資本論のコアに据える試みがなされているとも捉えられる。では以下、論点ないし疑問点の抽出にかかわる範囲においてのみ、「商業機構の二重構造」論＝「もう一つ」の商業機構論のポイントを素描しておこう。

第1のポイントは、中核と周縁という二重構造が、ひとまず対産業資本の関係において導出されていることにある¹²⁾¹³⁾。これには後節において取り上げることになる、いわゆる分化・発生論的方法が深くかかわってしよう。このような方法論をそれほど強く意識しないような原理論以外の分野、例えば流通経済論やマーケティング論といった分野に、仮に「商業機構の二重構造」論なるものがあるとすれば、おそらくそれは卸売と小売の段階分化の議論や、同様のことであるが消費財と産業財という取扱商品の類型にしたがって構造化されるような、対最終消費者との関係を主軸とする「商業機構の二重構造」論が

予想される。『資本論』における「商品資本の自立化」論に慣れ親しんできた者にとっては、商業資本論自体が対産業資本との関係で展開されるということはあたかも自明のこのように思われるかもしれないが、これ自体、分化・発生論という傍目には特異な方法論に基づいているということは強く意識されてよい。

ともあれ、対産業資本との関係における二重構造論であるということは、商業と産業、あるいは流通と生産との接合点に議論は向かうことになる。本論文が「商業資本によって産業資本にもたらされる変化」、あるいは「市場機構を起点として生じる資本主義的生産様式の変化」といった流通と生産の接合面に入念なる分析を向けていることも、ゆえなきことではないのである(3:75頁)。これに対し、対最終消費者との関係を重視する理論であれば、そこでの議論は基本的に流通部に集中することが予想される。商品が最終消費者に届くまでの流通経路や販売促進方法などを模索するマーケティング4P、あるいは消費者行動の分析やそれを踏まえた競争戦略などが主たる議論とされる所以である。

第2のポイントは、中核部分と周縁部分とが、それぞれ産業資本との「期間契約的な取引関係」と「単発的な取引関係」とに対応することにある(2:23頁)¹⁴。ただし、二重構造をこの区分にのみ落とし込んで把握することは、二重構造論の射程を見誤った、これもまた些か早計な判断となろう。本論文をみる限り、この区分は、少なくとも筆者の目には複雑に映る「二重構造」論を端的に示すための象徴的区分としても捉えうるのであって、むしろ中核部分と周縁部分とは、本論文において新たに披瀝された論点を含む複数の区分要素をもって多角的に把握されるべきものであろう。

ひとまず、本論文に認めうる中核部分と周縁部分との区分要素を、若干疑わしい要素も含め、管見において列挙しておく。①「産業資本との間に期間契約的な取引関係を結ぶタイプの商業資本」か「不定期に単発的な取引関係を結ぶタイプの商業資本」か(2:23頁)、②「市場情報の集積方法」による「フロー型とストック型、使い捨て型と貯め込み型」(同上)、③「産業資本からの商業利潤の分配に依存する度合い」の高低(2:24頁)、④「商業利潤の平均化を要請する度合い」の高低(同上)、⑤「商業機構全体としての安定的な価値増殖の根拠がなお確立していない状況」における発生可能性の有無ないし高低(2:25頁)、⑥「商業部門からの退出に際して受ける抵抗」の強弱(同上)、⑦「商業資本量の調整の弾力性」の高低(同上)、⑧「商人資本的な性格」の強弱ないし「産業資本にたいする「内的依存性」」の強弱(同上)、⑨産業資本に対して「新規の固定資本投資なり既存の固定資本の廃棄なりを伴う生産過程の連結パターンの変更」を促すか否か(2:30-31頁)、⑩「創業支援機能ないし資本創出機能」を発揮し、産業資本の「外発転化」にコミットするか否か(2:39-40頁)、⑪労働市場の組織者として、労働力の「外発型の「商品化」」に寄与するか否か(2:44:45頁)、⑫「銀行転化型と非銀行転化型との違い」(3:51頁)——以上のような区分要素が認められる。

ただし、これらの区分を強くとして、中核と周縁を形式的・二分法的に捉えることが「商業機構の二重構造」論本来の目的ではないであろう。これまでの単一構造の商業機構では、いわば未だ混ざった状態にあった商業資本の「多型化」あるいは商業機構の「変容」を惹起する因子は、中核部分と周縁部分とで構造化し、両者をいわば実験的に混ぜることによってはじめて検出可能となる。中核部分と周縁部分との「区分」という捉え方自体、この因子の発見に全力を注ぐ本論文の真意からは遠く隔たったものかもしれないのである。

第3のポイントは、「商人資本的な性格を強く残した商業資本、つまりもともと「内的依存性」の弱い商業資本」(2:25頁)が二重構造のとりわけ周縁部分に存在しているという見方にある。このような商業資本は、後に第5節でふれるように、おそらく「商人資本」あるいは「商人資本のような商品売買形式の資本」(3:52頁)から「変容＝発生」(3:60頁)した商業資本であると考えられるのであるが、このことについては一旦おいておくと、本論文においても述べられているように、「従来この種の商業資本は、資本主義以前から存在する商人資本の末裔ないし残党とみなされ、資本主義的な商業機構を論じる際には全面的に捨象されてきた」(2:25頁)とあってよいであろう。それが商人資本から「変容＝発生」したとするのであれば尚更である。

だが、このような商業資本に対して中核部分に棲息する商業資本は十分論じられてきたかといえば、決してそうとは言いきれない。産業資本に対する「内的依存性」が強いという側面のみをとれば、従来すでに論じられてきたと言えなくもないが、むしろ「期間契約的な取引関係」を産業資本との間に構築し、生産過程に強く関与するという側面をもつことからすると、中核部分の商業資本も周縁部分のそれと同様にこれまで「全面的に捨象されてきた」といってもよいであろう。中核と周縁との二重構造として商業機構を捉える本論文の視角自体、従来の議論にはない特異なものであるが、実際には中核と周縁それぞれに位置している商業資本自体も、従来の商業資本像とは一線を画す極めて特異な商業資本像である。「商業機構の二重構造」というフレーズは、その語感のキャッチーさゆえに、著者の描く商業資本論を象徴するものとして、宇野における「三段階論」同様、独り歩きしかねない危うさをもつように筆者には思われてならない。二重構造という目につきやすいフィールドだけでなく、そこにいるプレイヤーもこれまで「商業資本」と名付け呼ばれてきたプレイヤーとは大きく異なるものであることを、努々見落としてはならない。

[2] 以上、ひとまず本節における論点を提出しておこう。商業機構の二重構造は、ここでは基本的に産業資本との関係によって基礎づけられているものと考えられるが、この側面と同時に、商業機構の最終消費者に対する関係から商業機構あるいは資本主義的生産様式に考察をくわえていくことはできないかという、いわば注文である。おそらく「市場機構を起点として生じる資本主義的生産様式の変化」(3:75頁)を主題的に論じたものであるからであろう、本論文では商業と産業、流通と生産との接合面の解明に力点が置かれ、基本的にその観点から「二重構造をもった立体的な組織体」(2:23頁)としての商業機構が描出されている。この接合面に力点をおくこと自体には特に異論はない。しかし、そこに力点を置くこと自体に、最終消費者と商業機構ないし産業機構、消費と流通ないし生産との接合面の解明という要請が含まれることになるのではないか、どうか。

振り返って考えてみると、市場機構の最終消費者に対する関係は、これまでの市場機構論において正面から論じられてきたとは言いがたい。市場機構論の端緒では、通例まずもって産業資本——後述するように、この産業資本は諸市場機構が分化した後の「狭義の産業資本」とは異なり、商業資本、銀行資本、証券業資本の機能の因子を兼備する特殊理論的な「広義の産業資本」である——だけで構成されている舞台が措定されるが、そこでは当然存在するであろう最終消費者としての労働者ないし資本家という主体は表舞台にはほとんど顔を出すことなく、実質的に消去されているとも言える。

これはひとつには、先に述べたように、分化・発生論的方法が深くかかわってしよう。市場機構の対産業資本との関係の分析こそがこの方法の主眼である。またひとつには、宇野学派のコア概念にまで成長した感のある「流通の不確定性」の議論もかかわってしよう。流通過程、とりわけ販売過程における諸活動とその効果との間に技術的確定性がないという命題は、市場の機構化あるいは市場の無規律性などの重要な論点を明らかにしてきたが、同時にどのように、あるいは如何にして商品を最終消費者へと販売していくかといった、いわば販売戦略論的観点を導入することの妨げにもなる。利潤率最大化を追求する個別資本にとって最重要活動とも言う販売活動は、ときに「純粋な流通費用の支出」というわずか10文字の題目を並べることで片付けられてしまうことにもなるのである。

さらにひとつには、商業資本論と信用論の体系構成の順序の変更がかかわってしよう。周知のように、機構論的観点の必要性を唱える山口[1985]は、物神性論的観点を重視する宇野[1950・52]らに対し、商業資本論を信用論に先行させる体系構成を主張したのであるが、その際、宇野をはじめとする信用論の商業資本論に対する先行性を主張する論者が注目していた小売商としての商業資本像、つまり「商業資本の考察にあたっては産業資本家の直接の消費者に対する関係が先ず問題とせられなければならない」(宇野[1950・52]496頁)という点は、商業資本を「産業資本とそれにたいする本来の売手あるいは買手との間に入ってそれらの間の売買をいわば仲介する」(山口[1985]209頁)という、小売商・卸売商の区別なき資本として捉える視角によって一旦伏せられることとなった。そしてまた商業資本論先行型の体系構

成は、このように「直接の消費者」の存在を後景化させると同時に、信用論先行型が一方で、「商業資本の種々なる分業的専門化は問題とならない」（宇野[1950・52]496頁）としつつも、他方でこれについて「問題とならない」と付記しなければならなかった程度には商業組織の問題を意識していたという事実を覆い隠すものであった。体系構成の商業資本論先行型への再編は、議論を最終消費者および販売活動をひとまず伏せた流通と生産との接合面にむかわせると同時に、組織論的観点の芽をこの限りでは摘むことになったといえよう。

しかし、これまでの研究状況がどうであれ、最終消費者の欲望ないし欲求のあり方や購買過程におけるその行動様式、資本の最終消費者に対する販売活動のあり方などを原理的に明らかにする作業は、市場機構あるいは資本主義的生産様式の「多型性」または「変容」という事態を明らかにするうえで必須ではないか¹⁵⁾。安く買う、安くつくるという活動も、販売がなされてはじめて利潤のかたちで成就する。商品にとっての価値実現が極めて困難な過程として描かれるのであれば、それを担う個別資本にとって販売活動は、いわば市場における生存権をめぐる活動ともなろう。この活動において、最終消費者はそれを成就させることのできる唯一のキーマンである。したがって、消費者が如何なる商品を求めているのか、どのような購買活動を行っているのかといった、市場調査を踏まえたうえでの消費ないし欲望・欲求の構造化は、資本の活動において最重要項目ともなろう。そしてここから翻って、消費者に如何なる商品を求めさせるか、如何にして購買に踏み切らせるかといった、取扱商品や流通経路あるいは販売促進方法などにかかわる活動も派生することになる。こうした一連の活動プロセスのなかで、「転売ネットワーク」（2:24頁）や二重構造の商業機構などをはじめとする、市場機構の「組織化」という事態も進行するであろう。

そればかりではない。販売活動は、如何なる商品を生産するか、あるいは如何なる商品を生産させるか、さらには如何にして商品を生産していくかといった、生産部面への浸透を必然化させる。本論文で論じられている、商業資本による「生産過程の連結パターン」の組み替えや（2:28頁）、「産業資本の生産する商品種自体」の「変化」（2:29頁）などの資本主義的生産様式の「多型化」あるいは「変容」という事態を惹起する因子は、この点からすると、最終消費者に対する資本の販売活動のうちにも存在するとも言うるのではないだろうか。

これ以上の論述は控えるが、本論文においても実際には、「見込み生産型の産業資本と受注生産型の産業資本」（3:62頁）、あるいは「あえて未完成の状態の商品を出荷して、納品先で最終工程を行う」（3:81頁）など、明らかに消費を睨んで為されたと考えられる論理構成が散見されるうえ、ずばり「最終消費者」（3:63,64,95頁）という語自体も少なからず登場する。くわえて、これまでも清水[2007a][2007b]等の諸論稿において、消費者の欲望のあり方や資本の販売活動に対する詳細な検討が行われていることからすると、ここでの注文は釈迦に説法、そして筆者の単なる無い物ねだりということにならうか¹⁶⁾。

4. 商業機構による多型化をめぐって

本節では、主に本論文の第2節第2項から第3節第2項までの範囲を対象に、前節でみた「商業機構の二重構造」論に投影された「もう一つ」の商業機構がどのように、あるいは如何にして「産業資本間の社会的分業の編成そのもの、生産過程の構成そのものに変化をもたらす」のかという点についての検討を行っていく（2:26頁）。内容は大きく分けて3つ、[4.1]第2節第2・3項を対象とした商業機構による生産過程の変革について、[4.2]第3節第1項を対象とした産業資本の二類型について、[4.3]第3節第2項を対象とした労働市場像についてであり、それぞれの項目において前節同様、議論のポイントを示すことから論じていくこととする

4.1 商業機構による生産過程の変革をめぐって（本論文第2節第2・3項）

[1] すでにみたように、従来の商人資本像に対し「もう一つ」の商人資本像を立てる試みは、同時に従来の商業資本像に対し「もう一つ」の商業資本像を立てることへと繋がっていた。この新たな商業資本像は、「もう一つ」の商人資本像を立てることによって刷新された「商人資本的な要因」（2:26頁）をそのうちに取り込むことによって、流通・生産の両面にわたる変革の槓桿となる。これまでの商業資本像が、資本主義的生産の部面には基本的に踏み入ることなく、また取扱商品そのものには手をくわえず、流通部面に特化して、機械制大工業を営む産業資本にとっての流通過程の不確定性による制約を解除する役割を果たすという意味において、いわば「正統な商業資本像」であるとすれば、ここで描かれる「もう一つ」の商業資本像は、むしろ流通を起点として資本主義的生産に積極的に関与し、取り扱う商品の種自体を変化させ「資本主義的生産様式の「多様度」」（3:77頁）を高めていく、正統な商業資本像には似ても似つかない、いわば「異端の商業資本像」である。前者の商業資本像が「商業資本」という単語の一方、「商業」の枠組みを堅持するものであるとすれば、「もう一つ」の商業資本像は他方の「資本」を強力に押し出すことによって「商業」の枠組みそのものを解体および拡張させていく。利潤を追い求める「資本」にとって「商業」＝「流通」の等式は、容易に「商業」≠「流通」の不等式へと反転する。「資本」が「商業」を変革する。「商業」は産業の変革へと向かうのである。

本論文ではこうした「商業」による産業の変革のあり方が、商業資本による生産過程の連結パターンの組み替えや、商業資本による人材派遣業ないしリース業の開設によって説明されている。すなわち、商業資本による生産過程の編集は、産業資本間の社会的分業ネットワークの固定性に流動化の変革をもたらすと同時に、「産業資本の生産する商品種自体」を「加工度の異なるさまざまな部品や半製品」など多様な種へと変化させていく（2:28-29頁）。また商業資本による人材派遣業あるいはリース業の開設は、労働力、固定資本といった長期間抱え込むことや、内実を把握することが時に困難にもなりうる商品を調達しやすい商品に変化させることによって、あるいは商品を「買う」ものから「借りる」ものへと変質させることによって、「企業間分業関係の組織パターン」に、例えば機械経営の、「家内労働やマニュファクチュアまでを「外業部」ないし「別軍」として組み込んだ「ネットワーク型の生産組織」への変容をはじめとする多様な変革をもたらす（2:34-36頁）。商業資本の生産部面に対する一連の関与は、資本主義的生産のあり方を多様化するとともに、それによって資本主義的生産の発展の方向性自体をも変化させる、つまり「資本主義的生産様式の「多様度」」を高めることになるのである。

ただし、資本主義的生産の多様性を生み出す因子は、なにも商業資本による産業の変革のうちのみ存在するというわけではない。このような因子は、資本主義的生産様式それ自体のうちにも胚胎する。資本主義的生産様式の基層をなす協業の構造には、単に「同じ労働場所」で働くことのほかに、「同じ生産過程」で働くといった、生産方法ないし生産組織の多様化を生み出しうる因子が埋め込まれているのである（2:35頁）。「機械経営の大工業が占める「同じ生産過程」の範囲は、関係者以外を閉め出した「同じ労働場所」の範囲を超えて、家内労働やマニュファクチュアまでを「外業部」ないし「別軍」として組み込んだ重層的な生産体系に拡張されうる」（同上）ということ、また「生産体系は、いわば内設型と外設型、組み込み型と外付け型という二つの拡張原理をもち、それらの原理を組み替えることでシステム全体の規模や輪郭を変えうる性格、すなわちネットワークとしての性格を有する」（2:36頁）ということも、多様化の因子を資本主義的生産様式がそのうちに本来的にもつからこそであろう。要するに生産の側からみれば、商業資本は資本主義的生産様式に胚胎する多様性を表面化させる役割を担うのである。

[2] では、商業による産業の変革のうち、人材派遣業とリース業については後節で取り上げることとして、以下では【図3】（2:29頁）および【図4】（2:30頁）を用いて説明されている、商業資本によ

る生産過程の連結パターンの組み替えについてみていこう¹⁷⁾。あらかじめ断っておくが、以下では、通例にあつてはおそらく戒めるべきとされるであろう、例図に対する強い読み込みの愚をあえて冒している。これは本稿が、単に本論文の要約をすることではなく、本論文の意図およびその背後にある意図せざる論理展開までを含めて提出されていると思しき論点を明確にし、それを議論の俎上に載せることにその目的をおいているからであるが、この目的に照らしてみても尚必要以上の読み込みがかけられている可能性は否定できない。本節に限られるわけではないが、とりわけ本節における以下の議論が、本論文の真意とかけ離れている可能性が高いものであることにはくれぐれも注意されたい。

ここでの議論の第1のポイントは、商業資本の関与によって「産業資本の生産する商品種自体」が「変化」ということ(2:29頁)、そしてそれによって「産業資本が外部から調達しうる商品の種類」が「豊富化」(2:28頁)するという点にある。このことを図で確認しておく、【図3】では、商業資本へと「転化」する「乙資本」がそれまで自身で抱えていた生産過程を川上と川下の産業資本に「分割して委譲」(2:28頁)することによって、それまで大局的にみて $W'(1) \cdot W'(2) \cdot W'(3)$ の3種類であった商品に $W'(1.5)$ が新たに加えられ、全体として4種類へと変化する¹⁸⁾。それまで $W'(1)$ を生産していた「甲部門」のある個別産業資本が、「乙資本」の働き掛けにより $P(d)$ を新たに生産過程に組み込むことによって、 $W'(1.5)$ へと自身の生産する商品種を変化させるのである。また【図4】では、商業資本による生産過程の編集ならびに外製化のサポートによって、それまでの $W'(d) \cdot W'(f)$ の2種類の商品に $W'(a+b)$ が新たに加わることとなる。ここでは、既述の「もう一つ」の商人資本像が「商品自体を「自分」に与えられた前提」として受け止め、これに寄生するだけの商人資本像(1:64頁)に対置させられたことと同様、生産部面へと触手を伸ばし新たな商品を生み出す力をもつ「もう一つ」の商業資本像が、「産業資本の生産する商品種自体」には何ら変化を及ぼすことのない従来型の商業資本像に対置させられている。要するに「もう一つ」の商業資本像とは、「商業が産業を変革する」という命題をまさに地で行く理論像なのである。

もっとも、商品種自体を変化させるということのみに囚われていては、この理論像の射程は捉えきれない。考えをめぐらすと、商品種を変化させ、新たな商品種を創出するという事は、同時に新たな商品市場を創出することであり、且つ新たな需要、さらに踏み込んでいえば、新たな商品に対し需要者が抱く欲求そのものをも創出することでもある。商業資本は、すでに市場で取引対象とされる商品への定型的な需要ないし欲求を刺激することだけでなく、未だ市場にない商品への潜在的・不定型的な需要ないし欲求を新たな商品をもって型づけてやることによって、それを資本主義の市場に特有の、貨幣発動を伴う顕在的・定型的な需要ないし欲求へと変化させる。需要ないし欲求を単に量的に拡大するだけでなく、このように質的にも拡大させていく側面にこそ、「商業」を生業とする商業「資本」の本領が発揮されるのである。また、こうした需要ないし欲求の質的拡大に伴って、既成の需要ないし欲求も当然その側圧を受け再度変形することが予想される。仮にこのような需要ないし欲求の質的拡大およびその絶えざる変形が市場の変容の一つの起点となるものであるならば、商品種自体に商業資本が及ぼす影響は、原理論を構築するうえで捨象不可能な一要素をなすといっても過言ではないであろう。

次に第2のポイントは、実質的に一産業資本が複数の商品種を生産しているとの想定に立っている点にある。【図3】をみてみると、うえで述べたように、 $P(a) \cdot P(b) \cdot P(c)$ の工程をもって $W'(1)$ を生産する「甲部門」のある個別産業資本は、 $P(d)$ の工程を新たに組み込むことによって $W'(1.5)$ という新たな商品の生産を行うことになるのであるが、 $W'(1)$ の生産自体が依然として他資本によって行われていることから分かるように、 $W'(1.5)$ を生産する「甲資本」は $P(a) \cdot P(b) \cdot P(c)$ の工程を自身で行うことによって、市場で商品として売買されている $W'(1)$ を内製化しているということができる。このことは「甲資本」が、 $P(a) \sim P(d)$ までの工程を行い $W'(1.5)$ として生産・販売できることを表わすと同時に、 $P(d)$ を経ずに $P(a) \sim P(c)$ までの工程で完成する $W'(1)$ を直接に生産・販売できる可能性をも表している。もっとも、この【図3】の限りでは、 $P(a) \cdot P(b)$ のそれぞれの生産工程のアウトプットが、商品として販売可能であるかどうかは判別できないが、いずれにせよ「甲資本」において事実上 $W'(1)$ と $W'(1.5)$ という複数の商品種が生

産されていることまでは指摘できよう。この点に関して【図4】ではさらに明確である。生産過程が商業資本によって編集された後の「甲」ならびに「丙」は、それぞれ $W'(d)$ 、 $W'(f)$ を生産・販売しつつも、同時にそれらの商品を生産するまでの全工程の途中でアウトプットとして出てくる $W'(a+b)$ をも他資本向けの商品として生産・販売している。【図3】同様、この図においても一産業資本が複数商品種の生産を行うという想定になっているわけである。

こうした想定、従来の議論に対する特異点をさらに明確にするため、ここで一旦、これまで原理論においては積極的に定義・使用されてこなかった用語ながらも、本論文においては用いられている「半製品」ないし「完成品」という用語についてみておこう。【図3】においては、「半製品」という用語が「甲資本」の生産する $W'(1.5)$ にあてられている。この「半製品」という用語の使い方が、 $W'(3)$ を「完成品」とみた場合における使い方であるとする、これは $W'(1.5)$ の買手となる $W'(3)$ を生産する「丙資本」からみた場合における、あるいは社会的分業体制を大局的見地から捉えた場合における「半製品」という語の用法であると考えられる。この用語が一般的にどのような定義を与えられているのか詳細は分からないが、一産業資本が複数商品種を生産しているという本論文の議論のポイントをさらに明確にするにあたって、それを生産し保有する個別資本の観点から半製品や完成品といった商品の区分を一旦押さえておく必要があるとの立場から、本稿ではこのような「半製品」の用法を採用しない。

ひとまず本稿では、一産業資本が抱える単一生産過程における全生産工程の途中でアウトプットとして出てくる販売可能かつ在庫として保有可能な商品のことを<半製品>と定義する。また、一産業資本の抱える単一生産過程における全生産工程をすべて経た後にアウトプットとして出てくる商品を<半製品>に対して<完成品>と定義する。くわえて、本論文には登場しないが、一産業資本の抱える単一生産過程における全生産工程の中途にあつて、未だ販売不可能かつ在庫としての保有不可能な状態にあるものを<仕掛品>と定義しておく¹⁹⁾。

したがってこの定義に則ると、【図3】において「乙資本が商業資本へ転化」した後に「甲資本」が生産することになる $W'(1.5)$ は<完成品>であり、また $P(a) \sim P(c)$ までの工程でアウトプットとして出てくる $W'(1)$ を「甲資本」が実際に販売するとすれば、「甲資本」にとってそれは<半製品>である——「甲資本」が $W'(1.5)$ の生産・販売のみを行う場合は、 $P(a) \sim P(c)$ までの工程でアウトプットとして出てくる $W'(1)$ は<半製品>ではなく<仕掛品>である²⁰⁾——。そして $P(a)$ の工程あるいは $P(a) \sim P(b)$ までの工程で出てくるアウトプットが未だ販売できない状態であればそれは<仕掛品>である。このことをより明確に【図4】でいうと、生産過程の編集後に「甲」が生産する $W'(d)$ は<完成品>であり、 $P(a) \sim P(b)$ までのアウトプットである $W'(a+b)$ は<半製品>である。また工程 $P(a)$ だけでは販売できる状態にないのであれば、そのアウトプットは<仕掛品>となる。

このような定義をもって従来の議論に対する本論文の議論のポイントをあらためて表すと、それは、「産業資本が<半製品>を生産している」というように表すことができよう。したがって、これを反転させてみれば、これまでの議論では産業資本は<半製品>を生産しないという想定、つまり産業資本は<完成品>のみを生産しており各工程のアウトプットは全て<仕掛品>の状態であるという想定であったことが分かる。いわゆる結合生産が議論される場合にも、一産業資本が生産するとされる複数の商品種とは、押し並べて全生産工程を経過した複数の<完成品>のことであったのではないか。おそらく<半製品>を原理論にもち込むことが本論文の目的ではないであろうが、商業資本によって生産過程の連結パターンが組み替えられるプロセスにおいてこれが事実上導入されていることは、本論文の描く「商業が産業を変革する」という絵図のうちに、第1のポイントとして述べた商品種の変化とは異なる意味での商品種の変化が事実上含まれていることを示している。「もう一つ」の商業資本の生産への関与は、商品の種を品種・加工度の縦横に拡散させることによって、資本主義的経済に元来具わる商品化作用を体現することになるのである。

第3のポイントは、生産過程の連結パターンの組み替えにかかわる商業資本の背後に、「組織化された商業機構の存在」(2:31頁)がおかれている点にある。第1節において組織論的観点の導入を本論文

の一つのポイントとして指摘した際にも多少ふれたが、商業資本に対し商業機構ないし商業組織という枠組みからの基礎づけを与える本論文のスタンスは、従来の商業資本像に対する「もう一つ」の商業資本像の資本としての性格ないし行動様式に独自性を付与する契機となる。

振り返って考えてみると、宇野学派がこれまで推進してきた原理論研究における、いわゆる「資本一般説」的観点から「競争論」的観点への転回は、商業資本の性格ないし行動様式を相互に同質的なものから不均質的なものへと塗り替えてきたのであるが、他方でこの「商業資本間の不均質性」（3:49頁）が殊に強調されるに及んで、商業資本間にあらわれる個別的な性格ないし行動の違いも、概ねそれに起因するものとして処理されてきたように考えられる。言い換えると、個別の商業資本の性格ないし行動様式が、それぞれ互いに不均質であるということを基点に描出されるほど、この相互的な不均質性の一点に商業資本の性格ないし行動を規定する要素が絞り込まれていく関係があったとみうるのである。

これに対し、本論文における「もう一つ」の商業資本にとって相互的な不均質性は、その性格・行動様式に影響を与える一要素ではあるが、必ずしも唯一の要素ではない。ひとつは「商業機構の異種混合性」（3:48頁）の標語で表わされる発生源母体の相違によって、またひとつは「商業資本間の再販売ネットワークを始めとする商業機構の組織化の程度」（2:30頁）によっても、その性格ないし行動は左右されることになる。前者については後節で述べることとして、後者についてここでみておくと、このように機構ないし組織という枠組みから商業資本の原理的性格・行動を探る視点は、これまでの商業資本像にはない、「もう一つ」の商業資本像に至ってはじめて与えられた視点であると言える。生産過程の連結パターンを組み替えを例にとると、「生産過程にたいする商業資本の関与の深さ」は、「個々の商業資本ごとに区々」となるだけでなく、「商業機構の組織化の程度によっても区々」となる（2:30頁）。前者の「区々」たる要因が不均質性に求められるのに対して、後者のそれは組織性に求められることがみてとれよう。また「品種の異なる商品を多数取り揃える」だけでなく「加工度の異なる商品を多数取り揃える」ためには、「商業機構にもいっそうの組織性の高さ」が求められるという点からも、商業資本の行動を規定する要素に組織性が織り込まれていることがみてとれる（同上）。

要するに、「もう一つ」の商業資本の性格・行動様式は、不均質性、異種混合性、組織性の三層構造によって包括的に規定されており、このことが従来の不均質性単層構造の商業資本像に対して多型的な商業資本像を唱えうる裏付けとなっているものと考えられるのである。この視点の複数化という変遷において、本論文における従来の商業資本像の「もう一つ」の商業資本像への刷新は、いわば透視図法的商業資本像のキュビスム的商業資本像への転換と形容できよう。

4.2 産業資本の二類型をめぐって（本論文第3節第1項）

本論文の第3節第1項「産業資本の二類型：内発転化論と外発転化論」では、「自発的かつ個別的」に「他人の力を借りることなく資本へと転化する」（2:39頁）といった「従来一般的であった転化のタイプ」（2:41頁）、すなわち「内発転化型」の産業資本に対して、「他資本の力を借りて資本への転化」（2:39頁）を果たす「外発転化型」と呼ばれる産業資本像が提起されている。「もう一つ」の商人資本像ならびに「もう一つ」の商業資本像の設営に対応して、ここでは新たに「もう一つ」の産業資本像の設営が試みられているわけである²¹⁾。「内発転化型」の産業資本像が、主として『資本論』第1巻第2篇第4章「貨幣の資本への転化」から切り出されたものであるとされる一方、「もう一つ」の「外発転化型」の産業資本像は、『資本論』第1巻第7篇第24章「いわゆる本源的蓄積」から切り出されている。本論文における『資本論』に対する独自のスタンスである「もう一つの『資本論』の読み方」が、この「外発転化型」の産業資本像にも発揮されているのである²²⁾。

ここでの第1のポイントは、「外発転化型」の産業資本というものが、「零細」あるいは「中小規模」の資本像として提示されている点にある。従来の産業資本像に対して「もう一つ」の産業資本像が提起

される背景を探ってみると、「生産過程を自力でセットアップし、さらに流通過程をも全て自力で担当しているという伝統的な「産業資本」は、製造業企業一般の理論像として見るとかなり特殊ではないか」との疑念と、この「内発転化型」の産業資本像が前提とする、「工場設備や機械設備は全て原則的に産業資本の買い取りとなり、固定資本投資のリスクが個別の産業資本（個人資本）でも自力で負担しうる程度に小さいという理解、すなわち軽工業的な産業像」に対する批判的視角とがあるようである（2:38頁）。

「外発転化型」の産業資本がこのように「軽工業的な産業像」の批判に立脚するのであれば、それは軽工業的ではない産業像、つまり重工業的なものをも含む産業像に立脚するものと直感的に予想されるが、本論文の記述に従う限り、この予想は的を射るものではないことが分かる。ここでいう「外発転化型」の産業資本とは、「せいぜい商品流通に参加するだけで、自力では資本へと転化しえない資産群」（2:39頁）ないし「単独では資本たりえない資産」（2:40頁）、あるいは「中小規模ないし独立自営の生産者や非熟練労働者など、資本主義的生産関係の主役とはいえないもの」（2:39頁）や「生産過程と流通過程とを兼営するだけの資本力を有さない主体」（3:63頁）、「機械設備を自社で長期間抱え込むだけの体力のない資本」（2:32頁）といった、非力・ひ弱なニュアンスを帯びた一群が商業資本に動員されることによって資本へと「転化」を遂げた、「自営業的、中小零細企業的な商品生産資本」（2:39頁）、あるいは「生産工程を部分的に請け負うだけの零細な生産者」（同上）のような産業資本を指す。「商業機構もまた、大規模な産業投資よりはむしろ中小規模の産業投資に道を開き、「個人的な資本力の限界」を超えることを可能にする」（3:63頁）という端的な記述からも、このことは容易に理解できよう。

「軽工業的な産業像」に対する批判として提起されたことからすれば、「外発転化型」の産業資本が「零細」あるいは「中小規模」の資本像に傾斜して描出されていることには少々合点がいかないが、この疑問をひとまずおいておくと、ここで「外発転化型」の産業資本がこのように「零細」ないし「中小規模」として描かれていることは、「転化」の「型」の違いが、「転化」した後の産業資本の「型」に強く影響しているとの推論を許容するものであると捉えることができる。言い換えると、「外発転化型」の産業資本と「内発転化型」の産業資本とでは、資本へと「転化」した後においても初発の「転化」の「型」の違いが、例えば資本規模や商業資本に対する従属度、生産組織のあり方、企業間組織において占める位置などにある程度反映されており、したがって「産業資本の二類型」（2:38頁）というのも「転化」の「型」の違いだけでなく、「転化」後の「型」の違いまでも含んでいるものと考えられよう。この点が、本項の第2のポイントとなる。

「最初から販売過程を商業資本に外部委譲」した、あるいは「購買過程の一部をも商業資本や人材派遣業者、リース業者といった中間業者に委譲した」（2:38-39頁）といった「外発転化型」の産業資本であれば、全てを自力で行なう「内発転化型」の産業資本に比して、商業資本に対する依存度ないし従属度は「転化」後も依然として高いものとなることが予想される。また「最初から販売過程を商業資本に外部委譲」するとなると、生産組織も、「内発転化型」の産業資本が主として採用しうるであろう大ロットの見込み生産に適合的な体制に対して、顧客の要請に俊敏に応じうるような中小ロットの受注生産により適合した柔軟な体制を整えなければならないであろうし、あるいは「生産工程を部分的に請け負うだけ」（2:39頁）であれば、その前提として川上から川下へと連続する生産工程の社会的なネットワークのうちにあらかじめ組み込まれていなければならないであろう。「人間がもともと男女を問わず多種多様であるからといって、男女間の性別という概念自体を没却することはできない」（3:51頁）ことと同様、「転化」の「型」の違いは、「転化」後の産業資本の「型」に直接的な影響を及ぼすものと考えられるのである。おそらく「商業機構の異種混合性」（1:61頁）の対となる「産業機構の異種混合性」（3:63頁）とは、この点を指しているのであろう。

もっとも、この「産業資本の二類型」の「商業機構の二重構造」論との関連如何を問えば、その点は今一つはっきりとしない。産業資本の「外発転化」を促す主体が生産部面に強く関与することからする

と、商業機構の中核部分に位置する商業資本と「外発転化型」の産業資本とが強い結びつきをもつようにも思えるが、「内発転化型」の産業資本であっても中核部分の商業資本と強く結びつくことも当然考えられるうえ、「外発転化型」の産業資本が単発的な取引関係を主軸に活動することももちろん想定しうる。こうした点からすると、むしろ逆に、両者の関連をはっきりつけることができない点にこそ、「異種混合性」あるいは「多型性」という語が用いられる意図を読み取るべきなのかもしれない。

第3のポイントは、「外発転化」を促す主体ないし資本種が、主として商業資本であると想定されている点にある。本論文では、注50)において、「もっともリース業自体は、対象物件を生産している産業資本によって行われる可能性もある」(2:50頁)との断りがなされているが、基本的に本論ではリース業者ないし「非資本の資本への転化」を促す主体は商業資本で通されている。このことは、商業資本が資本主義的生産様式に与えるインパクトを示すためであり、また商業資本の理論像の拡張を図るためであろうということは重々承知であるが、それでもあえて疑問をここで述べておくと、産業資本であっても、うへのケースは別にしても、例えば固定資本の償却が完了する前になんらかの理由で他部門に移動した産業資本は、移動前に抱えていた機械設備等の固定資本を自身の手で貸与することも不可能とはいえないであろうし、またそれが銀行資本であっても、例えば返済不能に陥った資本が機械設備等をあらかじめ抵当に入れていたのであれば、それを売り飛ばして債権を回収するというだけでなく、それを自身の手で貸与することも一概に不可能とまでいえないであろう。本論文の主意とは乖離するが、商業資本以外の資本種がリース業に携わることによって「非資本の資本への転化」に手を染める可能性は禁じえないのではないだろうか。

ただし問題の本質は、産業資本や銀行資本にもリース業は可能ではないかという点にあるのではない。焦点は、リース業といった「非資本の資本への転化」を促す主体を、商業資本といったある特定の資本種とみる構造が、後節で述べるように、いわゆる分化・発生論的方法に対し本論文がくわえた批判をかえって逆に受けることになりはしないかという点にある。リース業がうえでみたように、商業資本だけでなく、産業資本や銀行資本にも可能な生業であるとすれば、それに携わる主体を特定することはもとより困難であるはずであろう。であるならば、主体の特定は留保せざるをえず、したがって論理的に推論可能な範囲も、リース業の「発生」の要件を特定することまでということになりはしないか。リース業について展開できる範囲は、リース業の与えるインパクトまでであって、商業資本が担うリース業の与えるインパクトを論じることは、主体の特定不能性からいっても過剰な論理に基づくことになりはしないだろうか。

4.3 労働市場像をめぐる（本論文第3節第2項）

本論文では、うえでみた「外発転化型」の産業資本にみられた産業資本像の刷新に引き続いて、その背景をなしていた「伝統的な「産業資本」」像に対する同様の問題意識から、これまでの「売り手と買い手とがストレートに向き合うだけで、それ以外の第三者は介在せず、しかも最初から価格のバラツキが（それとともに買い手の側の流通抵抗も）除去されている」といった「特殊な労働市場像」の刷新が試みられている(2:38頁)。すなわち、労働力の「通常想定される内発型の「商品化」」にくわえて「もう一つ」、「プロモーター（リクルーター）を介した外発型の「商品化」」を導入する試みである(2:45頁)。

本項の第1のポイントは、労働市場にこのプロモーターが導入されている点、そして商業資本がそのプロモーターの役割を担うという点にある²³⁾。ここでいう「プロモーター（リクルーター）」とは、「産業資本の求めに応じて労働力商品の購買過程を代位するだけではなく、労働者がそもそも自己負担できない労働力商品の販売過程をも代位する、文字通り「流通過程」を纏めて代位する中間業者」（同上）、あるいは「労働市場に常駐して継続的に市場情報を収集・集積し、労働市場に固有の商慣行をたとえ

職種・職位ごとに取り決め、それを貨幣所持者と労働者との双方に周知させるといった役割を担う」「専門的な商品知識を有した商人」であるとされている（2:44 頁）。こうした「「流通過程」を纏めて代位する中間業者」ないし「専門的な商品知識を有した商人」の労働市場における必要性は、ひとつには「産業予備軍の吸収・排出も、こうした商人を介在させなければ十分な円滑さを欠く場合」（2:45 頁）があるということから、またひとつには「熟練労働者と非熟練労働者との区別」あるいは「集団作業のなかで発揮されるべき賃金労働者の「熟練」の内実」（2:44 頁）は捉えがたいということから説明されているようである。

もともと、ここで問題としている第3節第2項「二つの労働市場像」においては、労働力の「外発型」の商品化に携わる主体は、「専門的な商品知識を有した商人」（2:44 頁）、「商業資本」（2:45 頁）、「「流通過程」を纏めて代位する中間業者」（同上）、「プロモーター（リクルーター）」（同上）といった呼ばれ方をされているが、この限りでは、それらが専門的な知識を有した専門家「集団」であるのか否か、あるいは専門的知識を有した複数の商業資本の組織体＝商業組織であるのか否かを判別することは困難である。これについては前項 [4.2] で扱った「外発転化」を促す主体に対しても言えることで、本論文第3節第1項ではその主体は基本的に「商業資本」という呼び方で通されており、そこでもそれが商業機構として組織的に行なわれていると考えられるような記述は筆者のみ限りないように思われる。これらのことは前々項 [4.1] でみた、生産過程の連結パターンの組み替えにかかわる商業資本の背後に「組織化された商業機構の存在」（2:31 頁）がおかれていたこととは対称的である。

しかし、この点はともかくとして、本論文が労働市場に「プロモーター」ないし「組織者」（2:44 頁）の存在を導入していることにくわえ、商業資本にその「組織者」の役割を担わしていることは、「全て等価格の同質な労働力商品」（2:38 頁）が最初から大量に陳列されているといったこれまでの「フラットな労働市場」（2:32 頁）を、「いくつかのカテゴリーに分類され、品位を格付けされ、然るべき商標を添付され、いわば商品としての制服」（2:46 頁）を着せられた労働力商品が陳列される「もう一つ」の「セグメント化された労働市場」（2:44 頁）へと転換させると同時に、商業資本の活動域を商品市場から労働市場にまで拡張させることによって、次に述べるように、実質的に競争を捨象してきた、あるいはこれとは正反対に「いわゆる完全競争の状態」（2:38 頁）を想定してきたとも言える従来の労働市場像を、商品市場と同レベルの競争的な市場像へと転換させることを意味している。つまり、商業資本の労働市場への参入は、いわば競争論的観点の労働市場へのもち込みとも言えるものであり、この点を本項の第2のポイントとして挙げることができよう。

商業資本による労働市場における競争の誘発は、ひとまず二つの側面から指摘できる。ひとつは、労働力の調達方法の多様化から、またひとつは労働力商品の分類化ないし商標化からである。まず前者からみておくと、労働力の調達方法はこれまで、①新規労働者の雇い入れ（「新品市場」「新卒市場」と）、②現役労働者の引き抜き（「中古品市場」「転職市場」）の二通りの方法によって考えられてきたが、ここにプロモーターとしての商業資本が介在することになると、③「他社に委託して買う」、あるいは④「人材派遣業者から借りる」といった方法が新たに加わることになる（2:45 頁）。このことは、産業資本間における労働力の購買・調達競争ならびに労働者間における労働力販売競争との接点として描かれてきた労働市場像に、産業資本と商業資本との間の労働力調達競争、ならびに商業資本と労働者との間の労働力販売競争という二つの新たな垂直的競争関係が書き加えられることを示している。商業資本の介在自体が、まずもって産業資本ならびに労働者に対商業資本との競争関係を強制することで、労働市場における競争を多重化することになるわけである。

また、この二つの新たな競争関係の側圧によって、産業資本間ならびに労働者間の競争関係にも、自ら労働力商品を調達または販売することの方が他の産業資本ないし労働者よりも有利かどうか、あるいは商業資本に労働力商品の購買ないし販売過程を代位させることの方が他の産業資本ないし労働者よりも有利かどうか、といった競争上の駆け引きが新たに組み込まれることになる。産業資本・労働者・商業資本の三者はそれぞれ、産業資本は商業資本から労働力を調達するというオプションを、また労働者

は商業資本に労働力を販売するというオプションを、さらにこれまで産業資本から商品を買うだけであった商業資本は労働者から労働力商品を調達するというオプションを新たに身に付けることによって、利潤ないし労賃の嵩増しをめぐる競争の態様を変質させていく。商業資本の労働市場への参入は、労働力の調達方法のあり方が本来的にもつ多様性を解放することによって、重層的な競争関係が装填された「もう一つ」の労働市場像を描出するのである。

次に後者の労働力商品の分類化ないし商標化についてみていくと、商業資本は「フラットな労働市場」を「セグメント化された労働市場」に転換させるプロセスにおいて、「集団作業のなかで発揮されるべき賃金労働者の「熟練」の内実」または「年齢や性別、職歴、さらには取得資格の有無」などの「外形」に対する「専門的な商品知識を有した商人」として（2:44頁）、たとえば労働力商品を「いくつかのカテゴリーに分類」し「品位を格付け」したり、あるいはそれに「然るべき商標を添付」したり（2:46頁）、また「労働市場に固有の商慣行をたとえば職種・職位ごとに取り決め」るなどの諸活動を通じ（2:44-45頁）、労働力商品の売買にかかわる全ての個別主体における労働力商品に対する見方を一変させる。これまで概して全て同質であるとされてきた労働力商品は、こうした商業資本の活動によって、熟練労働力・非熟練労働力をはじめ、いくつかの異質の労働力商品に区分・整理・陳列される。言い換えると、労働力商品というひとつの名の下に包含されてきた無数の労働力商品の間に存在する異質性が、商業資本の諸活動をつうじて労働力商品の売買当事者らに広く通達・流布されるのであり、これによって労働力商品の整備に携わる商業資本は、いわば労働力商品の「分類」機関ないし「格付け」機関としての地位を労働市場において占めることとなるのである。

このことは、労働力を調達する側の資本にとって、自身の必要とする特定の型の労働力を採用段階で精査する手間を省く一方、労働力商品に対する欲求の志向性を「どの労働力商品でも」といった無作為的な志向性から、「この労働力商品を」という特定の志向性へと強化することで、労働力商品の買い手間における競争圧力を高める一契機となる。調達したい商品が不特定の漠然とした労働力商品であれば、我先にあるいは何としても調達したいといった競争のインセンティブが調達サイドの資本間に芽生える根拠は薄い。労働力商品の細分化によって競合相手がたとえ小数化しようが、調達すべき商品が特定の商品に絞られれば絞られるほど調達のインセンティブはむしろ強く刺激されるのであり、その分だけ競合相手との雇用契約条件をめぐる駆け引きは熾烈になることが予想されるのである。

また、対する労働力商品の販売側にとっても、商業資本による労働力商品の分類・格付けは競争を誘発する契機となる。労働者にとって自身の労働力商品がプロモーターたる商業資本によって如何なるカテゴリーに分類されるのか、あるいは如何なる格付けをされるのかは、買い手に要求しうる労賃の多寡、ひいては生活水準に直接かかわる最重要の関心事とならざるをえない。特に格付けともなれば、他の労働力商品よりも如何に自身の労働力が優れたものであるかのアピールをめぐる労働者間の駆け引きが、全面的に引き出されることになろう。労働者が学歴ないし職歴あるいは資格といった外形的なステータスを身に付けようとすることも、それが大量の労働力商品を分類・格付けするうえでの「足切り」方法として特に有効であることを経験的に知悉しているからこそであり、この点から振り返ると、実質的に労働者間の競争は、労働市場に陳列される前段階においてすでに開始されているとも言うるのである。

また、労働力の調達側に、労働力商品を調達するうえでの比較・参照基準が格付け機関によって実質的に与えられることに鑑みると、格付けの影響が及ぶ範囲は人材派遣業等を生業とする商業資本によって調達される労働力商品に限らず、商業資本を介さず直接に労働力を販売する労働者にも当然及ぶことになる。そのため、ひとたび商業資本によって労働力商品の格付けが行われるようになると、調達側の資本もそれに従わざるをえない状況が生まれてくる。自身の労働力が如何なる等級のものであるかを知りえない労働者であれば、その労働力が如何に優れたものであろうとも買い叩くことのできる余地は残されているであろうが、ひとたび格付けが行われ、それが社会的に浸透した後の状況においては、高い等級の労働力を相場より安く調達することはもはや困難となろう。むしろ低い等級の労働力であっても同様である。それでも尚格付けされた労働力を相場より安く買うためには、プロモーターによる格付け

の妥当性を切り崩していくほかないが、一旦社会的に浸透したものを新たに塗り替えるにまで単独の資本の力が及ぶとは考えづらい。格付け機関たる商業資本ないし商業組織に調達側が対抗するには、少なくとも複数の資本をまたぐ組織体として臨む必要があるだろう。労働市場は、調達側における組織化の可能性を包含しつつ、個別次元を超え組織次元までも射程に取り込んだ競争的な市場へと転換していくわけである。

本項における第3のポイントは、売買という原理にくわえ、貸借という原理が労働力商品に適用されている点にある。貸借関係はこれまで原理論においては、概ね貨幣あるいは土地を対象とするものとして論じられてきたのであるが、本論文では以下の引用にあるように、商業資本による人材派遣業務ないしリース業としての活動を軸に、労働力商品も貸借の対象として、くわえて機械設備等の固定資本をも貸借の対象として市場に取り込まれていくことが示されている。「もっぱら産業資本自身が正規労働力を調達するための市場、つまり必要な消費物を「買う」ための市場であった労働市場は、商業資本によって人材派遣業務、いわば労働力の購買過程の代位業務が行われるとともに変質する。それは産業資本にとっては、必要な消費物を「借りる」ための市場ともなり、商業資本にとっては、自家消費の対象ではない余剰物を「貸す」ための市場、特殊な転売市場ともなるのである」(2:32頁)。「おそらくリース業の定義域を拡張すれば、土地や機械設備の貸与だけではなく、たとえば特許や知的財産など、弾力的な追加供給が困難で、長期にわたって超過利潤の源泉となりうる資産全般の貸与までが含まれてこよう。これらの擬制的な自然力をも含めて、生産力関連の市場は、産業資本自身が必要な消費物を「買う」ための市場から、必要な消費物を「借りる」ための市場へ、さらには商業資本が余剰物を「貸す」ための特殊な転売市場へと変質する」(2:32-33頁)。

もっともこの引用から分かるように、貸借される対象の範囲そのものは拡張されているわけであるが、この貸借という原理自体がこれまでのように売買という原理に翻訳されることなく、それとは別個の原理としての規定を与えられているものであるかどうかを判読することは、本論文の限りでは難しい。振り返ってみると、貨幣の貸借が「一定期間自由に処分しうるものとしての貨幣の使用価値」(山口[1985]228頁)、すなわち「資金」の売買に、また土地の貸借が、一定期間の土地の用益の売買に翻訳されてきたように、貸借関係は通例、売買関係の一種として原理的には取り扱われてきた。清水[2006]にあっても、例えば「遊休設備の貸付、すなわち期間契約方式による資本の使用権の販売という方法」(44頁)といった文言があるように、貸借関係は概して売買関係へと還元されていることが窺える。

だが、このように貸借関係が売買関係にすべて回収されるような性質のものであれば、労働市場ないし「生産力関連の市場」における「産業資本自身が必要な消費物を「買う」ための市場から、必要な消費物を「借りる」ための市場へ」の変質も、結局のところ、労働力ないし機械設備等の一定期間の用益を「「買う」ための市場」へと巻き戻されてしまうのではないか。つまり、ここでは「「買う」ための市場」自体は依然として維持されたまま、労働力ないし機械設備等の一定期間の用益という新たな商品種が、商業資本によって創出・パッケージされ市場に陳列されているという見方も可能であろう。売買の市場とは別個に貸借の市場を打ち立てるには、売買の原理に解消されることのない貸借の原理それ自体を再度新たに構築する必要があるのではないだろうか。

5. 分化・発生論をめぐって (本論文第4節)

[1] 本論文の第4節では「分化=発生論とは異なる、もう一つの発生論」、すなわち「発生=行動論」と呼ばれる方法論が提起されている(3:52頁)。「もう一つ」の理論像を打ち立てる試みは、それを基礎づける「もう一つ」の方法論をも新たに要請するのである。

振り返ってみると、『資本論』第3巻第4篇第16章においてすでに、商業資本が「生産者の商品資本、すなわち貨幣への転化の過程を通り市場で商品資本としての機能を果さなければならない商品資本以外

のなにものでもない」(K.,III,S.281,[4] 339頁)と把握されているように、「商業資本論は、すでにその最初期の段階から、分化＝発生論という方法に基づく」(1:51頁)とあってよいのであるが、この「分化＝発生論」という方法論それ自体は「商業資本論の方法論的基礎である以前に、市場機構論の方法論的基礎」(1:53頁)として、これまでの諸研究をつうじて徐々に精緻化されてきたものであった。とりわけこの方法論が、市場機構論および流通論における論理展開を支える屋台骨として本格的に両領域に組み込まれたのは、本論文においてもその所説に集中的に検討が加えられている山口重克の原理論体系以降であろう。

山口の市場機構論体系にあつては、「他の社会体制との対比における資本主義社会の本質規定」としての原理論に比して、「資本主義の発展段階ないし諸相の特殊性の分析基準」としての原理論をとりわけ重視するという宇野学派に独自のスタンスから(山口[1983b]14頁)、いわゆる「資本一般説的観点」に対し「競争論的観点」が(同[1983a]第1章序説)、また宇野における「物神性論的観点」に基づく信用論の信用論から商業資本論へと展開する体系構成に対し「機構論的観点」に基づく商業資本論から信用論へと展開する体系構成が(同[1983b]第1部第4章)それぞれ論理的優位性をもつものと捉えられると同時に、対象への第一次的アプローチないし展開方法のあり方として、「行く先論アプローチ」に対し「行動論アプローチ」が(同[1987]第1部第1章)、そして「共時論的方法」に対し「分化・発生論的方法」が(同[1983b]序章)それぞれ採用されている。本論文において新たに提起されている「発生＝行動論」という方法論も、この第4節を読む限り、単に『資本論』ないし宇野にみられる分化・発生論的な方法論に対するものではなく、とりわけこうした原理論体系を構成する諸観点ないしアプローチの採用と密接に関連する山口理論に独自の「分化・発生論」という方法論に対する一批判として提起されているものと考えられる。したがって本節では、山口理論における「分化・発生論」との関連で本論文のポイントを示し、それを通じて論点を提出していくこととする。

[2] まず第1のポイントは、「分化」という用語と「発生」という用語が、それぞれ概念化され明確に区別されている点にある。これまで分化発生論という場合、論者によっては等号を用いた「分化＝発生論」と表記されてきたことに象徴されるように²⁴⁾、「分化」という概念と「発生」という概念がそれぞれ別個の概念であるとする主張はほとんどみられなかったとあってよい²⁵⁾。例えば、山口[1983a]にあつても、『資本論』第3巻第4篇第16章における「商業資本を産業資本の一部分形態が転化・独立したものとみる考え方」、つまり「商業資本を産業資本の外部に単純に追加的に対置する方法ではなく、産業資本の中からその一部を転化させて設定する方法」のことが、「分化論的ないし発生論的である」または「分化論とでもいべき一種の発生論の方法による展開」と呼ばれているように、「分化」あるいは「発生」という用語が概念的に明確に区別されるべきものとして扱われているとは言い難い(15-16頁)。

もっとも、ここでは一方で「ないし」という接続詞によって「分化論的」と「発生論的」との違いが実質的に不問に付されている反面、他方で「分化論」が「発生論」の「一種」として、つまり「発生論」の部分集合として「分化論」という方法が把握されているようにも読める。実際、山口[1980]では、「『資本論』にはその論理的な展開の方法として一種の発生論的方法がとられているところが随所にある」として、価値形態論における「簡單なる価値形態」から「拡大された価値形態」ならびに「一般的価値形態」への「移行」が「一種の発生論的論理」として捉えられていることにくわえ、第1巻第2篇「貨幣の資本への転化」をはじめ、第3巻の全7篇のうち4篇の標題にのぼる「転化」といった論理も「一種の発生論的論理とみてよい」とされており、さらに第3巻第16章「商品取引資本」における、商業資本を産業資本から「派生ないし分化」したものと捉える方法に関しても、「このような派生ないし分化という説き方も発生論的方法とあってよい」ことが示されている(87-88頁)。ここから分かるように、山口にあつては、「発生論」という用語は「移行」「転化」「派生ないし分化」といった複数の論理を包括するいわば上位概念として使用されている可能性があり、この限りでは「分化」と「発生」の二つの論理の間に若干の区別がなされているとも言いうるのであるが、この場合にあつては反対に、「分化」

と「移行」「転化」といった概念との区別が不問に付されるという新たな問題が生じることになるうえ、「発生」という概念が複数の異なった意味で使用される可能性が懸念される。いずれにせよ、山口において「分化」「発生」「転化」「移行」といった複数の用語が明確に概念的に区別されていると認めることは、この限りでは困難であるといえよう。

これに対して本論文では、一方で「分化」が、「産業資本を母体として発生するという概念」として、他方で「発生」が、「産業資本の要請を受けて発生するという概念」として、それぞれ峻別されている(3:47頁)。これまで両者の切り分けが十分になされていなかったことからすると、ここでは両者の区分という作業だけでなく、「分化」および「発生」という用語の概念化という作業も含まれていることになろう²⁶⁾。では、このような概念化ないし区分がなぜ必要なのであろうか。おそらく最大のポイントは、「分化」が棄却され、「発生」が「行動論アプローチ」とともに徹底されている点にある。

すなわち、「分化」と「発生」を区別しない「分化=発生論」のもとでは諸市場機構の発生母体は産業資本のみに絞り込まれているのであるが、ここから「分化」を排除することは、第2のポイントとして述べるように、産業資本に限定されてきた諸市場機構の発生母体を産業資本以外の資本に開放することへとつながる。これは究極的には、「産業資本自身の内部的機構」としての同種性を把持するとされてきた商業機構に代えて、「商業資本の発生母体そのものの非同一性」に根差す「異種混合性」を把持する「もう一つ」の商業機構の設営を試みる本論文の大枠にかかわっている(3:49頁)。「分化」と「発生」が区別される背景のひとつには、この「商業機構の異種混合性」(同上)の明確化という本論文の狙いがあるものと考えられよう。

また、もうひとつには、第3のポイントとして述べるように、商品市場、貨幣市場、資本市場という三つの市場機構を原理論体系において如何なる順序で配置するのか、あるいは「商業資本が銀行資本に転化する」(3:50頁)というように「転化」の主体をある特定の資本種に絞り込むことは可能であるのかといった問題群に対する、「どれだけ論理的に詰めたところで、本来白黒をきめがたい性質の問題」(3:56頁)であるとの本論文の見解があろう。分化発生論のもとで一応ある基準をもって白黒がつけられていたこれら問題群に対する解答を演繹的に導出しえないと判断するのであれば、市場機構論における「商品市場論→貨幣市場論→資本市場論」といった単線的な配列(同上)をもたらす一因をなす、産業資本の商業資本への、あるいは商業資本の銀行資本への「転化」=「分化」という論理は、「行動論」をもって「行く先論」を斥ける」という「分化発生論の本来の主眼」にとって過大な論理となる(3:52頁)。「分化=発生論」の「分化」と「発生」への切り分けと、そのうえでの「分化」の放逐、そして「発生=行動論」としての再建という一連の作業が必要とされるもうひとつの所以である。

以上のような「分化」と「発生」の峻別および概念化の作業は、ひとまずは評価されるべき試みであるといえよう。しかし、若干の疑問がないわけではない。「分化」という概念の定義を、あくまで産業資本を母体として発生するという規定性に求める場合、「分化」と「転化」という二つの概念の間の区別は実質的に消失する」(3:57頁)とされているが、第1に、そもそも「転化」という語は、本論文第3節第1項において「非資本の資本への転化」(2:39頁)として概念化されていたはずであって、どのようにみても本論文の定義する「分化」と区別なき概念ではない²⁷⁾。うへの引用にある「「分化」と「転化」という二つの概念」というときの「転化」は、第4節において突如挿入された「商業資本が銀行資本に転化する」(3:50頁)という意味の「転化」であり、これは「非資本の資本への転化」ではなく、いわば「資本の資本への転化」のことを指している。筆者のみる限り、本論文の第4節における「転化」は、概ねこの「資本の資本への転化」の意味で使用されており、第3節第1項と第4節とでは「転化」概念が二重化してしまっているように思われる。

また第2に、概念として「転化」という語を使用しようとしているはずの本論文において、「転化」は事実上二重化どころか複数の意味で多用されてしまっている。いくつか用例を挙げておくと、①「封建的生産様式が資本主義的生産様式に発展・転化する……」(1:48頁)、②「手工業経営自体が機械経営に転化する……」(2:34頁)、③「非資本の資本への転化」(2:39頁)、④「資本はもともと個人資

本として産声を上げるという理解から始まり、それが次に株式資本へ転化するという理解……」（2:40 頁）、⑤「生産物の大多数が商品に転化する……」（2:42 頁）、⑥「いわば「商品の貨幣への転化」論に当る価値形態論」（2:52 頁）、⑦「産業資本が商業資本に転化するという分化＝発生論の見方は……」（3:48 頁）、⑧「銀行資本に転化する（あるいは転化する）ごく少数の商業資本群と……」（3:50 頁）、⑨「商人資本のような商品売買形式の資本が商業資本に転化する……」（3:52 頁）、⑩「一般的等価物に転化する商品は何であるか……」（3:86 頁）——以上のように「転化」という語は多用されているのである。「非資本の資本への転化」が本論文のオリジナルの「転化」概念であることからみれば、これらの「転化」が同一の概念として括ることができないことは、もはや言うまでもないであろう。

さらに踏み込んで言えば、このような本論文における「転化」の多用の背景には、複数の論理構造に共通してあらわれる事象を説明する包括的な概念として「転化」概念を用いようとする（かのような）視角があるのではないか。例えば、本論文の注 86）では「「転化」という概念の使い方」が論じられているが、そこでは「商品が貨幣に「転化」する、貨幣が資本に「転化」する、剰余価値が利潤に「転化」する、商業資本が銀行資本に「転化」するといった一連の「転化」」が、「何れも同一主体の状態変化、あるいは形態変化（変態）」を指すものとしてひとつに括られている（3:90 頁）。しかし、たとえそれが「何れも同一主体の状態変化」を指すからといっても、これら「一連の「転化」」が一緒くたに扱われてしまえば、「一連の「転化」」の間にある本来的な差異および個々の「転化」の固有性は埋没するうえ、商品をはじめ貨幣、資本、利潤などの諸概念が不明瞭になってしまう恐れがあろう。商品→貨幣と、貨幣→資本は、少なくとも同次元の問題としては扱えない。「商品が貨幣に「転化」する」ことが「形態変化（変態）」であれば、「貨幣が資本に「転化」する」ことは「形態変化（変態）」では捉えきれない。ましてやこれを「商業資本が銀行資本に「転化」する」ことと同次元の問題に落とし込むことはできないであろう。「転化」を複数事象の説明に適用することは、「転化」概念そのものを無効化し、それをもって説明される原理的諸概念までも無効化するような負の側面をもつ。「転化」はむしろ、本論文が概念化しているように、単一事象の説明概念としてより限定的に用いられるべきであると考えられよう²⁸⁾。

[3] つづいて本節の第 2 のポイントとして、商業資本には「産業資本を直接の母体とする分化発生以外にも、産業資本以外の資本に母体を借りた、いわば代理母型の分化発生がありうる」（3:53 頁）ことを提起した点が挙げられる。ここでいうところの「産業資本以外の資本」に目されているのは、宇野が「その歴史的性格ゆえに、…それ自体としては姿を消し、産業資本の内部に「商人的一面」ないし「商人資本的一面」として取り込まれる」、あるいは「金貸資本的形式とともに「資本主義にさきだつ資本形式」をなし、「産業資本形式に発展するものとして考えられなければならない」との説明」を与えることによって第 3 篇「分配論」の舞台からは捨象してきた（1:52 頁）、「商人資本」（3:60 頁）ないし「たとえば商人資本を含めた商品売買形式の資本（商品売買資本）」（3:51 頁）である²⁹⁾³⁰⁾。宇野以降、「資本の三形式は、資本の歴史的発展を順に辿ったものではなく、むしろ純粋に論理的な規定性である」とみなされるようになり、これによって「商人資本的形式は、産業資本的形式の成立とともに消滅する原始的な形式ではなく、産業資本的形式と同時に並立することが可能な形式であると考えられるようになってきた」のであるが（1:52 頁）、こうした資本形式論の変遷にかかわらず、たとえば山口[1985]にあっても、市場機構論（第 3 篇「競争論」第 2 章「競争の補足的機構」）の端緒には、分化・発生論的方法を採用するがゆえの産業資本のみで構成された特殊な舞台が用意されており、宇野同様、第 1 篇「流通論」で登場する「商人資本を含めた商品売買形式の資本」が第 3 篇の舞台に再び登場するという論理構成は決してとられていないのである。

こうした研究推移に照らし合わせると、「商人資本を含めた商品売買形式の資本」を市場機構論の端緒に組み入れる本論文の試みには、すでに述べたように、「商業機構の異種混合性」を原理論において明確化するという目論見に加え、資本形式論と市場機構論、あるいは第 1 篇「流通論」の市場像と第 3

篇「分配論」ないし「競争論」の市場像とをリンクさせるという目論見をも嗅ぎ取ることができよう。前者の目論見については、すでに第3節でふれたが、これら「商人資本を含めた商品売買形式の資本」は、「商人資本的な性格を強く残した商業資本、つまりもともと「内的依存性」の弱い商業資本」(2:25頁)として「変容=発生」(3:60頁)し、二重構造として描かれる「資本主義的な商業機構の周縁部分にいわば寄生」(2:25頁)することになる。本論文において提示されている「商業機構の二重構造」論は、「分化=発生論」の「発生=行動論」への再編をその前提とする「商業機構の異種混合性」の明確化をもって、ようやくその全貌を現すことになるのである。

また後者の目論見については、第2節でふれたように、「もう一つ」の商人資本像を打ち立てたことがその布石となっている。すなわち、従来の外来的・寄生的性格ないし個人資本的性格の強い商人資本像に代えて、絶えず産業を変革する本源的に組織性を具えた「もう一つ」の商人資本像を据えることは、資本形式論と市場機構論とのリンクの妨げともなっていた資本主義的生産様式への移行期において消失してしまうような商人資本像の、「資本主義的生産様式の下でも生き残っているという意味において「最も古い」」(2:26頁)商人資本像への転換を意味しており、これにより「商人資本を含めた商品売買形式の資本」が資本主義的な商業機構の一翼を担うという、資本形式論と市場機構論とが、あるいは第1篇「流通論」の市場像と第3篇レベルの市場像とが一体となった論理体系が形成されることになる。言い換えると、「商人資本から商業資本への転化という歴史的系譜の連続性」を原理的な商業機構のもとで再現することの障害ともなっていた「商人資本の否定」として商業資本を切り出す手法が(3:68頁)、「もう一つ」の商人資本像の設定によってひとまず無効化されることで、「商人資本を含めた商品売買形式の資本」の市場機構論の端緒への召喚、および資本形式論と市場機構論とのリンクが可能となっているといえよう。商人資本的形式(商品売買形式)という「産業資本的形式と同時に、かつ独立に成立することの可能な資本形式を想定し、その資本形式からの論理的演繹によって商業資本にアプローチする」(1:52頁)という「もう一つ」の商業資本への回路は、こうした周到な準備のもとではじめて開かれることになるのである。

こうした「代理母型の分化発生」という試みに対し、筆者は現時点で評価を下せるだけの材料を手もとに揃えていない。したがって以下、評価を留保したうえでの疑問にすぎないが、「全ての商業資本は産業資本から分化=発生した……」(3:49頁)という場合の「産業資本」、つまり通例において市場機構論の端緒に設定される「産業資本」が特殊理論的な想定「産業資本」であるということは、本論文においてどこまで意識されているのか。

言うまでもなく、このような特殊な「産業資本」は分化・発生論的方法のもとで要請および設定された、流通および生産部面の全てを自力でこなす「産業資本」であって、それは諸市場機構が分化発生した後に析出される本来的の意味での産業資本＝「狭義の産業資本」とは異質の、いわば「広義の産業資本」である。これまでこうした「広義の産業資本」を起点に商業資本、銀行資本、証券業資本といった諸機構が発生するとされてきたことからみると、「広義の産業資本」は、それが通例単に産業資本と呼ばれようとも、こうした一連の諸機構を生み出す因子を本来的に兼ね備えた「産業資本」として事実上設定されていたことがわかる。

この点に注視して、再び市場機構論の舞台に接近すると、たとえ分化・発生論的方法を採用してきた論者らが、本論文でいわれているように、「広義の産業資本」を母体に分化発生する商業資本を産業資本に対する「内部的機構＝従属的機構」(3:60頁)として描いてきたにせよ、「広義の産業資本」を母体とする商業資本の分化発生は、必ずしも商業資本を産業資本に対する「内部的機構＝従属的機構」として直接に規定するものではないとはいえないか。第1に、うえで述べたように、「広義の産業資本」は生産部面のみならず流通部面をも自力で担う特殊理論的な想定のもとでの「産業資本」であったのだが、このような「産業資本」は見方を変えれば、流通部面のみならず生産部面をも自力で担う特殊理論的な「商業資本」、すなわち「広義の商業資本」とみることも可能であろう³¹⁾。この「広義の商業資本」を分化発生之母体に据えるならば、むしろ産業資本の方が商業資本の「内部的機構＝従属的機構」であ

るとも言える。どの資本が、どの資本に対して「内部的機構＝従属的機構」であるのかは、市場機構論の端緒の特殊な資本に対する見方次第で変わりうる可能性をもとう。

第2に、「広義の産業資本」からの商業資本の分化発生は、本論文がいうところの「分化＝転化」(3:57頁)の関係にはなく、また本論文の批判対象にされているところの、産業資本からの商業資本の「分化＝転化」でもない。すでに述べたように、本論文において「転化」という語は、「非資本の資本への転化」をひとまず別とすれば、例えば「商業資本が銀行資本に転化する」(3:50頁)といったように、第4節では主として「資本の資本への転化」の意味で使われていた。「分化＝転化」はまさにこの意味を指す語として用いられているのであるが、これを商業資本の分化発生に代えて使用する場合にあっては、商業資本の母体である資本の特殊性、そしてその特殊な資本を母体とする分化発生固有性が見落とされてしまうことにならないか³²⁾。

すなわち、「分化＝転化」という用語が使用される場合において想定されているその母体は、例えば「商業資本が銀行資本に転化する」といった場合における「商業資本」と同様の意味の<資本>、つまり生産過程をもたず流過程に専業化した、分化発生を遂げた後の固有の意味での「商業資本」＝「狭義の商業資本」と同次元の狭義の意味での<資本>であるが、これに対し商業資本が分化発生する際の母体はこの狭義の意味の<資本>ではなくあくまで広義の意味の「資本」、すなわち生産部面にくわえ流通部面をも自力でこなす「広義の産業資本」である。この「広義の産業資本」は資本と呼ばざるをえないにせよ、あくまで特殊な想定のもとでの「資本」なのであって、<資本>とは明らかに次元が異なる「資本」である。

このような「資本」からの<資本>の分化発生は、「分化＝転化」では説明することはできない。「分化＝転化」の説明可能な範囲が、<資本>⇒<資本>のみに限られるのであれば、「資本」⇒<資本>はその説明能力を超えることになる。「資本」⇒<資本>の過程においては、<資本>⇒<資本>における「分化＝転化」の関係と同様の、同一主体の機能ないし業務の変化が単に引き起こされているわけではない。それは、「資本」が本来的にもつ複数の<資本>の因子が、「資本」を<資本>へと変容させていく過程、つまり「広義の産業資本」の「狭義の商業資本」への、いわば「変容＝発生」(3:60頁)の過程なのであって、この過程は同時に「資本」の<資本>への、すなわち「広義の産業資本」の「狭義の産業資本」への「変容＝発生」を含んでいるのである。<資本>が<資本>に「分化＝転化」するのに対して、「資本」は<資本>に「変容＝発生」する。「資本」⇒<資本>における「変容＝発生」の関係に対する「分化＝転化」の関係の適用は、そこでの「資本」の特殊性および「資本」⇒<資本>の過程の固有性を見失わせてしまう負の側面をもつのである。

このように「資本」⇒<資本>およびその「変容＝発生」の関係を掘り起こしてみると、本論文における従来説の総括ないしそれに対する評価、すなわち、「産業資本を母体とする商業資本の分化発生」＝「産業資本に対する「内部的機構＝従属的機構」としての商業資本」という見方は、一面的な見方であった可能性が残ろう。「資本」⇒<資本>における「変容＝発生」の関係は、単純な「内部化＝従属化」の関係としては捉えきれない側面をもつ。市場機構論において「産業資本から見て「外部的機構」という種に属する資本」(3:51頁)の存在を認めていない従来説にあっても、その端緒におかれていた産業資本像を分析する限り、商業資本が産業資本に対する「内部的機構＝従属的機構」以外の機構として描かれる素地はあったといえよう。

以上のことから問われることになるのは、言うまでもなく、「商人資本を含めた商品売買形式の資本(商品売買資本)を発生母体」(同上)のひとつにくわえることの意義であろう。産業資本を発生母体とする商業資本が、必ずしも産業資本に対する「内部的機構＝従属的機構」ではないとすれば、「代理母型の分化発生」および「外部性＝独立性」に特徴づけられる元「商品売買資本」であった商業資本の市場機構論における位置づけは如何なるものとなるのであろうか。言い換えると、この論理を導入することの最大のポイントは、どの点にあると言えることになるのであろうか。本稿は、もっとも断定はで

きないが、おそらくは既述したように、流通論と市場機構論とのリンクおよびそれを通じた資本主義理解の刷新にこそ、本論文におけるこの論理導入の眼目が置かれているとみる。

尚、繰り返し述べておくが、以上の疑問はあくまで「代理母型の分化発生」の試みに対する評価を留保したうえでの批評にすぎず、筆者が現時点においてこの試みを否定しているということを含むものではない。

[4] 本節における第3のポイントは、「発生」の要件の特定可能性と、「分化=転化」の順序あるいは主体の特定不能性を明示した点にある。すでに若干ふれたが、本論文では、市場機構論において商業資本論、信用論（貸付資本論）、資本市場論（株式資本論）の三者が如何なる順序をもって配置されるのかという問題、あるいは銀行資本として独立化する主体を商業資本に設定する議論に象徴されるように、ある資本種へと「分化=転化」する主体を特定の資本種に絞り込むことは妥当か否かという問題に対して、その解が論理的には導出しえないという立場が明確に打ち出されている。こうした問題群が、これまでの市場機構論（利子論）研究において多くの議論が交わされてきた問題群であるということ、特に前者に関しては、それが宇野[1964]から山口[1985]に至る過程で、「商業資本論→信用論」の順序で一応の決着がついたかに思えた問題であり、この体系構成の決定を踏まえ市場機構論における幾多の原理的諸規定が行われてきたことからすると、本論文の議論は現時点における市場機構論の枠組みそのものに揺さぶりをかける重大な問題提起であるといつてよい。

振り返ってみると、山口にあっては「商業資本を原理的に解明すること」、「つまり「具体的な諸要因が錯綜する現実的な運動過程の内部に商業資本の基本的な意義をいわば機構的に、立体的に位置づけることは、原理論の展開においては、構成上の位置を確定することによってのみ果たされる」（山口[1983a]108-109頁）とあるように、商業資本論の信用論に対する体系上の位置関係は、商業資本の原理的規定を左右するものであると捉えられていた。実際、宇野の体系構成とは異なりそれとは逆の商業資本論を信用論に先行させる体系構成が採用されることによって、商業資本の原理的規定にはいくつかの重要な変更が加えられている。小売商としての商業資本像から卸売商をも含めた商業資本像への転換、信用を極力利用する商業資本像から容易には受信し難い商業資本像への転換などが、ひとまず目につきやすいものとして挙げられよう³³⁾。こうした変更は商業資本論にとどまらず、それに後続されることになった信用論においても、例えば商業資本を母体とする銀行資本の独立化が論じられるなど、新たな体系順序に沿った原理的規定が与えられている。

こうした商業資本ないし信用の原理的規定を直接に左右する体系構成に関し、それを商業資本論→信用論と置くことの論拠は山口にあっては次の二つの側面、すなわち、①商業資本と銀行資本ないし信用制度の個別産業資本の利潤率増進活動に対して果たす役割、②それら機構の意図せざる社会的な役割、とりわけ利潤率の均等化に対して果たす役割から説明されていた（山口[1998]14頁）。もっとも、この二つの側面は必ずしも等位の関係にあるものではなく、「利潤率の均等化の過程における機構的役割の相違は個別産業資本の蓄積にとっての実質的な機能の相違に規定されている」（同上書17頁）とあるように、事実上①の個別産業資本の利潤率増進活動に対して果たす役割の相違が、商業資本論を信用論に先行させる体系構成を採用する際の第一義的観点となっている。そしてこの個別産業資本に対する役割の相違を決定づけ、信用制度を商業資本に比して「より展開した」あるいは「より高度な」機構に定置することを可能にした究極的な論拠が（山口[1983a]244頁）、筆者のみる限りでは山口に独自の「信用創造」規定、すなわち信用関係を、直接的な資金の融通関係としてではなく、「将来の貨幣の還流を予定したいわば先取的な資金創出の関係」（山口[1984]62頁）として押さえた点であったと考えられる³⁴⁾。「信用関係は将来の先取りという点でより高度な流通関係を展開するもの」であり、「個別資本にとっての意義の対比によっても商業資本の方が先行的」なのである（山口[1998]17頁）。

このように、体系構成変更の論拠を独自の「信用創造」規定によって固めた山口に対して、本論文ではこのことに直接関連して言及されているのではないが、この論拠を実質的に無効化する説明が行われ

ている。「たとえ産業資本からの買い取りが信用取引ではなく現金取引で行われるだけだとしても、商業資本はいわば一種の信用創造を行っている」（3:64頁）——との説明がそれである。すなわち、「他の商業資本への転売を予定して商品を買取る商業資本は、ちょうど商業信用における与信資本のように、将来の需要を先取りして現在の購買を行っている」（同上）という点、つまり商業資本の機能のうちに実質的に「信用創造」と同様の機能が看取できるのであれば、商業資本に比して信用関係が「将来の先取りという点でより高度な流通関係を展開する」ということはできない。信用制度は、個別産業資本の利潤率増進活動に対し果たす役割からみて、少なくとも商業資本と並列的な位置には引き戻されることになる。このことが同時に、商業資本の銀行資本への「分化＝転化」というロジックを一旦封じることになるのは言うまでもないであろう。「商業資本論→信用論」の体系構成および「商業資本→銀行資本」の系譜的分化を可能とした論拠は、商業資本の機能が信用の機能に引きつけて理解されることによって、実質的にその効力を剥奪されているのである³⁵⁾。

もっとも本論文では、山口によって信用制度に対し下された、商業資本に比して「より高度」な機構であるとの判定自体を覆すことにはなく、判定結果それ自体が生まれながらにして抱えこんでいる判定基準の恣意性に纏わる「根本的な不透明さ」（3:56頁）、および諸市場機構についての順序・「分化＝転化」主体の特定不能ないし特定不要性を暴露することに重きが置かれている。この限りでは、したがって、ここで述べた体系構成の論拠の実質的無効化は、おそらく本論文が直接に企図したものとはいえないであろう。だがいずれにせよ、体系構成の問題が、『資本論』（商業資本論⇒信用論）→宇野（信用⇒商業）→山口（商業⇒信用）を経た現時点においても尚未決であることを本論文が告知していることに疑いはない。むしろ未決としての帰結に対する積極的な肯定の姿勢こそ、本論文がこの問題に対して下す唯一の判定なのである。

6. 商業資本の「外的独立性」をめぐって（本論文第5節）

[1] 本論文の第5節では、その第1項の標題にもあるように、商業資本の産業資本に対する「外的独立性」をとりわけ重視する視角が全面的に打ち出されている。このことは裏を返せば、産業資本に対する「内的依存性」という概念そのものを相対化する」（3:77頁）試みである。

ここでいう「内的依存性」および「外的独立性」とは、簡潔に言えば、前者が「商業利潤の源泉は産業利潤を措いて他にはないという規定」（3:61頁）であるのに対し、後者は「固有の販売促進機能を發揮して縮小代位を行う」（2:25頁）といった側面、あるいは「投機的な在庫形成」（3:61頁）や「将来販売の先取り、つまり「見込需要」の創出」（3:62頁）といった商業資本の独自の活動を指している。これらの諸規定は『資本論』第3巻第4篇第18章「商人資本の回転 価格」によるものであるが、ここでは商業資本の「外的独立性」は「内的依存性」に対する「外面的・仮象的なヴェール」にすぎないものであり、「恐慌期における投機の破綻に明らかなように、結局は産業資本にたいする「内的依存性」を露呈せざるをえない」ものとして扱われている（3:61頁）。その恐慌論において、商業資本を「好況期における再生産過程の発展をその投機的活動による価格の騰貴によって歪曲して表現し、真実の価格関係を隠蔽する」ものゆえに捨象すべきことを主張した宇野にも、大筋でこれと同様の視角を看取することができよう（宇野[1953]78頁）。本論文において「従来」と冠される、産業資本にあたかも従属するような商業資本像が導出された背景には、こうした「外的独立性」の「内的依存性」に対する虚構性への肯定的な姿勢が貫かれていたのである。

翻って、「もう一つ」の商業資本にあっては、自身の価値増殖を追求するうえで不可欠なる契機をなすものとして、「外的独立性」がその性格ないし行動様式に織り込まれている。「もう一つ」の商人資本像の樹立がこの布石となっているということは、すでに第2節で述べたように明らかであろう。できる限り安く買うことによって再販売価格と卸売価格との差額＝「粗利益（売上利益）」（3:61頁）を

増やすことに飽き足らず、一方でより早く売る、且つ流通費用を節減することによって「純利益（営業利益）」（3:62頁）³⁶⁾の増嵩を図り、他方で投機的に商品在庫を形成することによってその「評価益」（3:64頁）の増嵩をも図る、「もう一つ」の商業資本は独自の増殖原理を発揮することによって、産業資本に対する「内的依存性」およびそれと密接不可分の関係にある「従来の」商業資本像の相対化を押し進めていくのである。

こうした「もう一つ」の商業資本から振り返ってみると、「外的独立性」を絶たれた商業資本＝「普通の商業」（1:44頁）などは、もはや資本としては去勢されたに等しい存在にも映ろう。「もう一つ」の商業資本であればどの個別資本も一つや二つはもって然るべき、「仮想的な需要」を創出したり、商品在庫の評価額に色を付けさせるような口説き文句さえ知らぬ「普通の商業」に、その資本としての生存を保障する利潤を引き寄せることのできる魅力はない。産業資本に言い寄って生産を自分色に染めるなど、おそらくこのような商業資本には思い至らぬ発想であろう。これらの主体を基礎に組み立てられる機構が、したがってそのうちに「変容（自己変容）」（3:75頁）の動力を欠くことも、主体それ自身の「変容」の可能性が「普通の商業」をもって除去されていることからみて、容易に想像できるのである。

ともあれ、以上のような商業資本の「外的独立性」の意義を強調する本論文の視角は、ひとつは商業資本の投機的性格に関する議論として、またひとつは商業利潤に関する議論として展開されている。本論文の筆致に比べあまりに芸が無く恥じ入る次第であるが、本節においても前節までと同様、議論のポイントを示すことから始めていこう³⁷⁾。

[2] 第1のポイントは、「商業資本の流通活動は、いかなる場合でも必然的に将来需要を見込んだ投機的活動とならざるをえない」（3:61頁）とする視角にある。これは本論文の冒頭「はじめに」の時点ですでに発せられていた「「普通の商業」と「投機」との機械的分離が果たして可能であるかどうか」（1:44頁）との疑問に対する、本論文の見解にあたるものになる。

すでに多少ふれたように、この視角ないし見解は、商業資本の投機的活動を、それを捨象するか否かにかかわらず、ひとまず恐慌論ないし景気循環論レベルにおける問題として、それも好況末期という非常に限定された一局面における特有の現象として扱ってきた議論に対して、そしてまた同時に、この議論の裏側に張り付いている、商業資本からその投機的性格を捨象した「普通の商業」こそが商業資本論の主たる対象であるとする議論に対して向けられている。言うまでもなく、これは投機の問題を景気循環論から商業資本論に一旦差し戻し「「普通の商業」や「内的依存性」という概念そのものを相対化」することによって、一方の「普通の商業」と密接不可分であった「商業資本それ自体は「変容」しないという命題」と、もう一方の「内的依存性」に対し「外的独立性」は虚構でしかないという命題を併せて転覆させることが狙いであろう（3:77頁）。単に投機それ自体を拾い上げ、それを「「普通の商業」に付け足すこと」（同上）などここでは求められていない。ここで獲得されるべきは、「外的独立性」を遺憾なく発揮し、資本主義的市場機構の「変容」の動力たる資格を兼ね備えた、それ自身「変容」することをなんら厭わない「もう一つ」の商業資本像である。

若干議論が脇道にそれるが、本論文において問題として取り上げられている保管・運輸業務も、この投機の問題と同様の理論的側面をもつものであると考えられよう。すなわち保管・運輸業務は、「流通過程に延長された生産過程」と広く呼ばれるように、「生産過程一般と同様に効率性原理による分業関係が可能となる」かのように考えられてきた節があるが、これは「保管対象や運輸対象となる商品の数量が事前に特定されており、その保管期間や運輸距離が事前に特定されている場合」、言い換えると「保管・運輸業務が、販売業務から完全に切り離されたかたちで、所定のスケジュールに則って営まれうる場合」のみに限定されるのであり、「実際には、保管対象やその保管期間も、運輸対象やその輸送距離も、商品の販売数量や納品日、納品先などが確定されてから後決めされるものにすぎない」（3:80頁）。つまり保管・運輸業務は、「販売業務と同様、スケジュールの読めない営み、事前のコスト計算の難し

い営み」なのであり、この点からするとあくまで不確定的で投機性を帯びた業務にならざるをえないということになる(同上)。要するに、「商業資本の流通活動は、いかなる場合でも……投機的活動とならざるをえない」のであれば、曲がりなりにも「商業資本の流通活動」の一環である保管・運輸業務も必然的に「投機的活動とならざるをえない」のであり、また「いかなる場合でも……投機的活動とならざるをえない」ことをもって商業資本論における「投機的活動」の捨象を否定するのであれば、保管・運輸業務も同じく商業資本論における捨象不能な一要素をなすことになる³⁸⁾。商業資本からの保管・運輸業務の捨象は、投機的活動の捨象の問題と強い粘着性をもつ問題なのである。

ともあれ、保管・運輸業務については一旦おくと、本題である投機の問題に関する上記の、「商業資本の流通活動は、いかなる場合でも必然的に将来需要を見込んだ投機的活動とならざるをえない」との説明方法は、他の箇所では、「見込需要」の創出は、商業資本にとっていかなる場合でも不可避である(3:62頁)というように、同様の言い回しをもって説明されている。では、なぜ「投機的活動とならざるをえない」のか、あるいはなぜ「不可避である」のか、その理由については次のように説明が付けられている。すなわち、「商業資本の流通活動は、無事に再販売を終えた結果の側から振り返れば、「見込需要」ではなく実需を反映した堅実な活動であったかのように映ろうが、それはあくまで事後的な規定でしかない。(2)の増殖原理〔「商品をより早く売る」(3:61頁)〕を追求しようとするれば、商業資本は将来販売を見越して早く仕入れる以外にないのである(3:62頁, [] および [] 内は筆者)。

みられるように、説明の前半部分では、商業資本の販売活動が確定的な「実需」に対してではなく、不確定的な「見込需要」に対して展開されるものであることが示されている。おそらく、これを転倒させて、商業資本の活動を「実需を反映した堅実な活動」であるとする見方、つまり結果の側から行動内容を規定する見方は、「行動論」的ではなく「行く先論」的な説明になってしまっているであろう³⁹⁾。この点から振り返ると、うえで述べた保管・運輸業務の「生産過程一般」との同一視も、実際には「後決めされるもの」である保管期間や輸送距離をあたかも事前に確定的なものとして資本の行動原理にはめ込んだ、同じく「行く先論」的な説明であったことが分かる。また説明の後半部分では、「商品をより早く売る」という増殖原理の追求には、必ず「見込需要」に基づく仕入れ、つまり将来の需要を先取りした買付が随伴することが示されている。このことから察するに、この増殖原理こそが「商業資本の流通活動」を「投機的活動とならざるをえない」ものにすると同時に、商業資本に産業資本に対する「外的独立性」を保障する原理であるというのが本論文の立場となろう。

もっとも、ここでいうところの「投機的活動」はあくまで商業資本にとって「ならざるをえない」もの、つまり究極的には販売の不確定性の存在ゆえに必然的にそう「ならざるをえない」という意味の、受動的ニュアンスをもつ「投機的活動」の一側面であり、したがってここでいう「外的独立性」もあくまでこの受動性に対応した、いわば「発揮せざるをえない」とでも形容しうる「外的独立性」の一側面である。後述するように、商業資本の「外的独立性」が本格的に産業資本に対し顕示されるのは、「あえて商品在庫を形成し、その評価額を釣り上げようとする投機的側面」(3:63頁)においてであり、そこに至ってはじめて「投機的活動」ないし「外的独立性」は、「ならざるをえない」あるいは「発揮せざるをえない」ものから商業資本が自ら積極的に獲得するものとなるのである。

[3] 本節の第2のポイントは、商業資本の投機的活動に組織論的観点がもち込まれている点にある。「投機の考察は、およそ商業資本の分割に関することがすべてそうであるように、われわれの考察の範囲外にある」(K., III, S.318, [4] 384頁)とは、投機を問題にする際に度々引かれる『資本論』第3巻第4篇第18章における周知の記述であるが、この限りでは、「考察の範囲外」という点において「投機の考察」は「商業資本の分割に関すること」と同様ではあっても、この点以外の両者の関連性を尚この記述に求めることは困難であろう。従来もこのような解釈がなされてきたためであろうか、投機の問題を扱う際に「商業資本の分割に関すること」=組織論的観点の必要性が唱えられた痕跡を研究史において見出すことは、少なくとも筆者には困難であった。むしろ両者の関連が問われる以前に、商業組織自体

が議題に上ることさえ稀であったといえよう。両者の関連がはじめて正面から問われることになったのは、おそらく本論文に至ってである。

ここでも「もう一つの『資本論』の読み方」が顔をのぞかせる。本論文の第5節第2項「商業資本の独立性＝投機性」では、『資本論』第3巻の第18章「商人資本の回転 価格」というこれまで幾度となく取り上げられてきた章にありながらも事実上黙殺されてきた、「商人仲間では同じ商品が商人から商人へと売られるのが常であり、またこの種の流通が投機時代には非常に盛んなものに見えることもある」（K.,III, S.315, [4] 380頁）という記述の発掘をつうじて⁴⁰、たとえこの「商人仲間のなかでの回転」が「まったく問題外」（同上）とされるにせよ『資本論』では「商業機構のもつ投機的な側面」（3:63頁）に注意が払われていたということ、すなわち「個別の商業資本の下では短命に終わりかねない「仮想的な需要」が、転売ネットワークで結ばれた「商人仲間」の下ではいつそう長続きし、かつ膨張し、実需以上に確かな手応えを感じさせる」（3:64頁）という示唆がここから汲み取られるべきことが論じられている。

したがって上記の「投機の考察は、およそ商業資本の分割に関することがすべてそうであるように、われわれの考察の範囲外にある」という『資本論』の記述も、本論文のこうした視角から照射すれば、「マルクスは投機の問題を、「商業資本の分割」という問題と一纏めにして商業資本論のメニューから外そうとしている」（3:95頁）、あるいは「商業資本の投機的な性格と併せて、その組織的性格までが捨象されているように読める」（1:44頁）とあるように、「投機の考察」と「商業資本の分割に関すること」とが、それらを原理的考察から捨象するか否かにかかわらず、「一纏め」あるいは「併せて」論じられるべき事柄とされるのである。

この視角をもってすれば、投機を問題するにあたり組織論的観点を導入することは、「考察の範囲外」あるいは「どうでもよいこと」（K.,III, S.316, [4] 380頁）であるどころか、それ無しには投機の本質に迫ることのできない必須の要件となる⁴¹。「あえて商品在庫を形成し、その評価額を釣り上げようとする投機的側面」こそが、「本稿の狙い」である商業資本の「内的依存性」という概念そのものを相対化する」（3:77頁）、つまり商業資本の「外的独立性」を顕示するうえでの鍵となるものであれば、本論文における組織論的観点の大幅な導入も、この商業資本のもつ「投機的側面」を、それを「商業機構のもつ投機的な側面」（3:63頁）として描き直すことをつうじて一層強化する点に最大の目的がおかれていたとも考えられよう。振り返ってみれば、中核と周縁の二重構造自体も、「産業資本にたいする商業機構の相対的独立性を高める要因となる」（2:25頁）ものとして設営されていたのであった。商業資本の「外的独立性」を原理論において確固たるものにするという共通の目的が、「投機的側面」および組織論的観点の両者にあるべき本来の結びつきの原理論における復権を喚起するのである。

[4] 本節における第3のポイントは、商業利潤の取得根拠の二重性および源泉の二重性を明らかにしている点にある。商業資本の「外的独立性」を掘り起こす以上のような作業は、つづいて「商業利潤の源泉は産業利潤を措いて他にはないという規定」（3:61頁）である「内的依存性」の再考を必然的に促すことになる。

はじめに商業利潤の取得根拠の二重性の側からみていこう。ここでの議論のポイントは、この「内的依存性」の規定が、本論文においては「全体的依存性」（3:62頁）、あるいは「マクロな関係性の範疇に属するもの」（3:93-94頁）であると捉えられている点、言い換えると、「総商業資本と総産業資本との間で成立するいわば社会的な分配関係でしかない」（2:47頁）と把握されている点にある。またこれに対応して、「外的独立性」というものが「個別的独立性」（3:62頁）、あるいは「他の商業資本との関係における「独立性」ないし「独自性」」（3:61頁）として把握されている点にある。

すなわち、総商業資本の取得する総利潤（総商業利潤）が、たとえ総産業資本の取得する総利潤（総産業利潤）からの分与を源泉とするにしても、それは「総商業資本と総産業資本との間で成立するいわば社会的な分配関係」（2:47頁）を意味するにすぎないのであって、互いに競争関係にある個別諸商業

資本の取得する諸利潤が、各々の前貸資本の量的比率に準じて総商業利潤から比例的に分配されるということまでも意味するのではない。個別の商業資本は独自に商品の回転を促進するとともに、独自の集中代位機能をもって流通上の諸費用をも節減する、つまりそれぞれ個別的に縮小代位機能を発揮することによって自身の取得する商業利潤を追加的に増進させるのであり、この「個別的独立性」の産業資本に対する非従属性を踏まえると、「個別的な商業利潤には、産業資本との関係における「依存性」によって規定される部分と、他の商業資本との関係における「独立性」ないし「独自性」によって規定される部分とが同居している」（3:61頁）という見方をとることも十分に可能となる。個別商業資本の取得する利潤には、このように対産業資本との関係性と対商業資本との関係性、「依存性」と「独立性」、全体性（マクロ）と個別性（ミクロ）とを通じた二重の取得根拠が存在するのであり、いずれか一方が実体的根拠を有し、他方が「虚偽」ないし「見せ掛け」であるというような関係にあるわけではないのである（同上）⁴²⁾。

もっとも、これまでも商業利潤の取得根拠については、産業資本と商業資本との間における委譲・代位関係において発生する再販売価格（商業資本における販売価格）と卸売価格（商業資本における買取価格）との価格差⁴³⁾と、商業資本のもとでの販売期間の短縮ないし流通上の諸費用の節減等を通じた縮小代位（有効代位）との、「二段構えの説明ないし二つの側面からの説明」（山口[1998]150頁）が施されてきた。このうち前者の取得根拠は商業資本の発生根拠と重ねて論じられ、この発生根拠はまた、社会的な流通上の諸費用の節減がなくとも商業資本の発生は論じられるとする単純代位説をもって理解されてきたのであるが、発生根拠が単純代位で説明できるということは、決して商業資本における利潤取得の根拠がそれのみで説明し尽くされることを意味しているわけではなかった。個別の商業資本のもとでは、他方で集中代位機能等をつうじた縮小代位が行われ、この側面においても商業利潤の取得根拠は指摘されてきたのである。したがって、この「二段構えの説明ないし二つの側面からの説明」の限りにおいては、実質的に「依存性」と「独立性」とを兼ね備えた「商業利潤の二重性」（3:61頁）が示唆されていたといつてよいであろう。

しかし、この商業利潤の取得根拠を基礎づける「二段構えの説明ないし二つの側面からの説明」は、必ずしも「二つの側面」が互いに等位の説明力をもつものとはされていない。こうした「二段構えの説明」をとる山口にあつては、商業資本における「利潤取得の根拠の基本は、産業資本の不確定的な流通過程の委譲にともなう利潤の移譲にある」のであつて、商業資本のもとにおける縮小代位（「流通費用の節約ないし資本の回転の促進」）は、「産業資本より譲渡される利潤を前提にした上での利潤率のいわば二次的な増減の問題といつてよい」（山口[1983a]86頁）とされるのであり、「二段構えの説明」も事実上「一段構えの説明」で事足りる結果となっている。ここでは、商業資本の「独立性」に基づく取得根拠は、あくまで「産業資本より譲渡される利潤を前提にした上で」、その前提と矛盾しない範囲内において論じられるにすぎないのであつて、実質的に示されていたはずの「商業利潤の二重性」も、結局のところ「独立性」を沈潜させた、「依存性」のもとでの単一的な商業利潤の把握へと旋回することになるのである⁴⁴⁾。

このように、商業資本の「独立性」の一端を示す縮小代位機能による商業利潤の追加的増進部分が、「依存性」を示す前段の価格差の問題に概ね回収されていることの背後には、（1）もとより委譲・代位関係において発生する価格差（＝再販売価格－卸売価格）こそが、産業資本から商業資本へと「意図せざる結果」として分与ないし移譲される商品一個当たりの利潤部分であり⁴⁵⁾、商業資本のもとでの販売増進ないし流通上の諸費用の節減は、先程引用したように、あくまで「産業資本より譲渡される利潤を前提にした上での利潤率のいわば二次的な増減の問題」とする視角がある。また、この視角のさらに背後には、（2）産業資本から商業資本への利潤の分与ないし移譲の問題は、個別的な委譲・代位関係の問題であるとする見方、つまり「意図せざる結果」として利潤を分与ないし移譲する主体は流過程を商業資本に委譲した個別産業資本に限定されるとする見方がある。さらにこの見方からすると、（3）委譲・代位競争を通じてあらわれる商品一個当たりの価格差（＝再販売価格－卸売価格）の総計こそが、総産

業資本から総商業資本へと「意図せざる結果」として分与ないし移譲される総利潤量＝総商業利潤量であると考えられよう。

これに対し本論文では、筆者の読みかぎり、(1') 委譲・代位局面で生じる価格差（＝産業資本自身が販売した際の販売価格ないし販売予想価格－卸売価格）は、産業資本から商業資本へと分与ないし移譲される商品一個当たりの利潤部分の全てではなく、商業資本のもとでの販売増進ないし流通上の諸費用の節減によっても利潤部分は規定される。このことは、(2') 商業資本に利潤を分与ないし移譲する主体が、商業資本に流通過程を委譲した個別産業資本のみに限定されるのではなく、それに委譲を留保した個別産業資本をも含めた総産業資本であると考えられているからにはほかならない。したがって、(3') 総商業資本の取得する総利潤量についても、それは個別産業資本の個別商業資本に対する値引き額（＝産業資本自身が販売した際の販売価格ないし販売予想価格－卸売価格）の総計としてではなく、販売促進ないし流通上の諸費用の節減等に基づく利潤取得および商業資本のもとでの再販売の終了をも含めて事後的に決定されることになる。

ここでの最大のポイントは、(2') の利潤を分与ないし移譲する側の主体の総体性にある。生産過程をその運動のうちを含む産業資本に比して、流通過程に特化することによって一層積極的な流通活動を展開する商業資本の登場は、商品市場に産業資本と商業資本との新たな競合関係を組み入れることで、商業資本を利用せずに自ら販売活動を行う産業資本にも一定の影響を与えることになる。例えば、商業資本が早く売るという戦略のもと相場よりも低い値付けを行うのであれば、同種商品を扱う産業資本にあっては当然それに反応せざるをえず、市場価格には下方への圧力が働くことになる。この状況においては、商業資本に流通過程を委譲していない産業資本にあっては、商業資本との競合関係に組み入れられることがなければ取得していた可能性がある利潤部分を失ったという可能性がでてくるのであるが、この利潤部分自体が「商業資本にたいする産業利潤の分与ないし移譲と考えられないことはない」（3:93頁）。また、このような販売価格の低廉化による損失によらずとも、商業資本の登場により競争が激化することで、流通過程を委譲していない産業資本のもとで当初予想していた販売数量を達成できないという場合にあっても、この売り上げの落ち込み分は実質的に商業資本への利潤の分与ないし移譲であるとも考えることもできよう。

要するに、ここで説かれているのは、利潤を分与ないし移譲する主体は、商業資本に流通過程を委譲した個別の産業資本だけでなく、それに委譲を留保した個別の産業資本をも加えた総産業資本と考えなければならないのであり、それゆえ個別の商業資本の取得する利潤部分も、委譲・代位関係で生じる価格差（＝産業資本自身が販売した際の販売価格ないし販売予想価格－卸売価格）として一面的に規定されるのではなく、商業資本のもとでの販売増進ないし流通上の諸費用の節減等の「独立性」を踏まえた二重の規定として、また総商業資本の総利潤量も、この委譲・代位関係で生じる価格差（＝産業資本自身が販売した際の販売価格ないし販売予想価格－卸売価格）の総計として規定されるのではなく、委譲・代位関係の外部にある産業資本からの実質的な利潤の分与ないし移譲を含めた規定として捉えなければならない——という点であるものと考えられよう。

[5] では、商業利潤の取得根拠の二重性についてはここまでにして、最後に商業利潤の源泉の二重性についてみておこう。すでに述べたように、商業資本の「外的独立性」は、流通期間の短縮ないし流通上の諸費用の節減によって「純利益（営業利益）」ないし「実売益」を増やそうとする側面においてではなく、「あえて商品在庫を形成し、その評価額を釣り上げようとする投機的側面」（3:63頁）においてこそ十全に発揮される。この側面においてこそ、「投機的活動」ないし「外的独立性」は、「ならざるをえない」あるいは「発揮せざるをえない」ものから、「あえて」自らすすんで展開される活動ないし発揮される「独立性」へと変貌を遂げるのである。

ここでの批判の矛先は、「仕入れた商品を生産価格で大量に売り捌き、毎期の現金収入を増やすことこそ「普通の商業」の常道と心得る商業資本像」（1:45頁）に、あるいは「年々の産業利潤からの分与

に依存した商業資本像」(3:64頁)に、そして「問題をあくまでフローとしての剰余価値の分配関係だけに限定していたマルクス」(3:96頁)に対して向けられている。すなわち、「あえて商品在庫を形成し、その評価額を釣り上げようとする投機的側面」を、従来考えられてきたように「内的依存性」に対する「外的独立性」として、つまり「内的依存性」を隠蔽する一時的な仮象としてではなく(3:74頁)、「内的依存性」と「論理的に相互排他的な関係にあるとはいえない」(3:71頁)商業資本の産業資本に対する「外的独立性」を示すものとしてことのほか重視する本論文にあっては、この「投機的側面」における「商品在庫の評価額の増分のもたらす利益、いわゆる評価益は、年々の生産的労働のもたらす剰余価値のフロー部分(産業利潤)から分与される売買差益とは異なり、過去に形成・蓄積されてきた剰余価値のストック部分(資本利潤)に源泉をもつ」(3:64頁)ことが示されている⁴⁶⁾。このように商業利潤の源泉をフローとストックの二重のものとして捉えることは、剰余価値のフロー部分に限定して分配関係を論じていたマルクスに対する批判であることはもちろん、「毎期の現金収入を増やすこと」のみならず「計算上の評価益を増やそうとする」(1:45頁)、そして「年々の産業利潤」のみならず過去に蓄積されてきた「資本利潤」にも依存するような、要するに投機的側面を剥ぎ取られたあるいは消極化させた「従来の」商業資本像に対して、投機的な利潤増進活動を平時においても展開する「もう一つ」の商業資本像を対峙させる試みであるとみうる。

そればかりではない。批判の矛先は、従来の商業資本像のさらに深部へと向けられている。ここでいわれているのは、すなわち、商業資本の取得する利潤は「生産者からの搾取・収奪による譲渡利潤」として規定されるものではなく、また「産業資本からの委譲・分与による商業利潤」としても規定されるものではない。それは、「いわば経常的な営業利益と財産利益という二つの側面を有する」(3:64頁)。商人資本は譲渡利潤を、商業資本は商業利潤を取得するという従来における大筋での振り分けは、「商品生産者を支配する「主人」という商人資本像」と「産業資本に支配される「召使」という商業資本像」との(3:69頁)、あるいは資本主義的生産様式への移行期に没落していった「商品経済の歴史とともに古い商人資本、いわゆる前期的商業資本」と「産業資本主義の下で発生した商業資本、いわゆる近代的商業資本」との(1:42頁)、過度なる「機械的な分離」(3:64頁)の帰結である。これは商業資本を「商人資本の否定」として描くような「形式論理的=非歴史分析的な手法」、つまり「資本主義的生産様式の確立以前・確立以後でいわば歴史を二つに切り分けて、それらを横に並べて対比するような静学的な手法」に基づくものにすぎない(3:68頁)——という本稿第2節において述べた、従来の商人資本像の導出手法に対する批判である。

そして、ここからさらに批判の矛先は、こうした商人資本の「否定」による商業資本の導出手法の背景をなしている、マルクスにおける重商主義学説に対する評価にむけられている。すなわち、マルクスは商業資本の特徴として産業資本に対する「内的依存性」を過度に重視したため、「重商主義が主張するように、商業利潤は表面的に見ればたんなる売買差益であり「譲渡利潤 profit upon alienation」ではないが、かかる利潤の取得が可能であるのは等価性の原則が確立する以前の商業、つまり資本主義以前の商業までであって、資本主義的な商業利潤の取得根拠はそれと全く異なる」(3:70頁)との評価を下すことになった。これによって「外的独立性」は商業資本にとって過大な性格のものとして処理される格好になってしまったが、振り返ってみると「本来、商業資本が「内的依存性」に基づいて商業利潤を分与されるという命題と、商業資本が「外的独立性」に基づいて譲渡利潤を取得するという命題とは、論理的に相互排他的な関係にあるとはいえない」(3:71頁)うえに、「ストックとしての資産価値の移転関係のもたらす「当事者間における富の均衡の振動」を捉える上では、問題をあくまでフローとしての剰余価値の分配関係だけに限定していたマルクスよりも、スチュアートの方が僅かながらも有利な位置にあった」(3:96頁)とも考えられる。重商主義学説に対する冷淡な評価は、この学説が古典派に対し独自のメリットとして有す商業資本の「外的独立性」を、それとは似ても似つかぬ「外的独立性」へと還元してしまう結果を生み出しているものであり、またこれによって資本主義の以前と以後

における「内的依存性」の有無をもって商人資本とその「否定」たる商業資本との「機械的な分離」が図られてしまっている——このような批判が本論文において為されているものといえよう。

以上のことから分かるように、商業利潤の源泉を二重のものとして捉えることは、表向きにはその源泉をフローのみに絞り込み、商業資本の「外的独立性」＝「投機的側面」に背を向けてきたこれまでの諸説に対する批判と受け取れるが、その実はこのような従来の商業資本像の淵源たる、マルクスの重商主義学説に対する不当とも言える評価およびそれを導出する際の過度なる「形式論理的＝非歴史分析的な手法」に対する根本的な批判が伏在しており、そしてまたこうしたマルクスの視角を依然として堅持し商業資本の「外的独立性」を「内的依存性」に比して不当なまでに蔑ろにしてきた、これまでのマルクス経済学の商業資本像への強烈なアンチテーゼを内包しているのである。

おわりに

ここまで本稿は、本論文の節立てに沿ってその解読および検討を行ってきた。それらが尚、本論文の議論を理解するうえで不十分なものであることは重々承知であるが、最後にこの不十分さを認めたくえで可能な限りでの本論文の総括を行っておきたい。

[1] 「多型化」論と「変容」論をめぐって

本稿では第1節において、本論文のポイントのひとつが「もう一つ」というキーワードにあることを指摘した。実際、本論文に対するこれまでの解読および検討作業は、この「もう一つ」というキーワードが、単に本論文のポイントのひとつであるというだけでなく、これが本論文のコアとなるキーワードであることを示している。「もう一つ」の商人資本像、商業資本像、商業機構像、産業資本像、資本主義的生産様式像、労働市場像、方法論などが析出されている限りにおいては、「本稿は、一口に言えば、理論像の拡張を図ったことになる」(3:77頁)という本論文が下す自己評価にも本稿の立場からは首肯できよう。ただし、この「理論像の拡張」に関してここで論点をひとつ設けておきたい。それは本論文が描き出したこの「もう一つ」の理論像と、「結語」において繰り返し謳われている括弧付きの「「変容」」(3:75-83頁)というキーワードとの関連についてである。

「もう一つ」というキーワードは、前著(清水[2006])においてもコア概念として使用されていた「多型化」というキーワードと、おそらく同義ないしは強い親和性をもつ。「もう一つ」の理論像の導出は、この限りでは理論像の「もう一つ」の「型」の導出を意味しており⁴⁷⁾、事実本論文においては「型」という語ないし見方が「もう一つ」の理論像の導出に沿って幾度も登場している。本稿第1節では、この「もう一つ」の「型」を、極としての従來說に対する「もう一つ」の極としたうえで、この二極間において「多型性」や「変容」という語の内容が獲得されるであろうことを述べたのであるが、一方の「多型性」が文字通り「もう一つ」の「型」として提示される理論像であると理解されるとして、では他方の「変容」はどのようにこの「もう一つ」の「型」としての理論像にかかわっているのであろうか。

本稿のこれまでの議論から推論すると、本論文においては「もう一つ」の「型」の提示がそのまま「変容」を論じることに直結しているものと考えられる。すなわち、従來說とは対極の「もう一つ」の「型」を発掘する作業は、単に「型」を複数化すること、あるいはこれまでとは異なる「型」を提示すること自体を目的にしているのではなく、そうした極としての「型」を自ら生み出していく契機ないし因子を、本来の概念のうちに埋め込んでいく作業であったと捉えられるのである⁴⁸⁾。振り返ってみると、『資本論』第3巻第4篇第20章「商人資本に関する歴史的事実」があえて取り上げられた所以も、「商業資本の「純粋な形態」それ自体に、さまざまな種類や亜種を生み出す因子が内在していること」、「いいかえれば、商業資本の原理的な多型性を浮き彫りにすること」にあった(2:22-23頁)。「本稿は、一口に言えば、商業資本の「変容」ないし「変革」を立ち入って論じようとする姿勢を対置した」(3:76頁)

との自己評価も、商業資本の「もう一つ」の「型」の導出、つまりその「多型性」の提示が、「商業資本の「純粋な形態」」に対する「変容」の契機ないし因子の実装化に直結すると考えられているからこそであろう。本論文における「多型化」論は、この限りでは理論像の「変容」論と同値であると言えるのである。

こうした推論に鑑みると、先に述べた本論文が図ったとしている「理論像の拡張」のその内容は、「理論像の多型化」、といってもそれは「もう一つ」論＝「型」論よりも「変容」論と親和的な意味をもつ「多型化」であるため、むしろ「変容」の契機ないし因子を埋め込むことによる「理論像の広義化」と形容されるべき内容をもつ。このことは「もう一つの商業資本論」という本論文の標題が、マルクスにおける「広狭二義の商業資本論」のうちの「広義の商業資本」論を指すことから理解されよう（3:83頁）。

また、分析対象となる理論像がこのように「広義化」されていることは、「対象設定は主題設定と切り離しがたい関係にある」（1:46頁）との言を俟つまでもなく、その裏側で商業資本論の主題自体が「広義化」されたことを示している。商業資本の自立化論ないし利潤取得論を主題としてきたこれまでの議論に対し、商業資本の投機活動、商業組織、商業資本の生産への関与など、商業資本論の主題設定が本論文において更新されていることはこれまでみてきたとおりである。「商業資本の機能の変化や多様化を論じること」（同上）は、対象と主題の2つの「広義化」がなされてはじめて可能になる。現時点から振り返ると、本論文は、主題設定の広義化に分析対象たる商業資本の広義化を牽引させるかたちで、この「変容」を射程に収めようとしていたのだと言えよう。

ただし、以上のことはあくまで筆者の推論の域を出ない。「もう一つ」論＝「型」論の追究が「変容」論の追究になるのかどうか、「型」論と「変容」論とは本来的に親和的な議論であるのかどうかは、一旦議論を白紙に戻しあらためて考えてみる必要がある。

[2] 商業資本の定義をめぐって

ここまでの検討から振り返って、最後に問題となるのは、本論文において導出された商業資本＝「広義の商業資本」の定義であろう。ひとまず、これまでの研究上における商業資本の定義をいくつか掲げておこう。「商業資本は産業資本の運動における商品資本の貨幣資本への転化 $W' \rightarrow G'$ の過程、いいかえれば資本の運動における最も困難なる問題を含む商品の販売を産業資本に代って引受けて専門的に行いつつこれを促進することによって、いわば間接的に剰余価値の生産増加に寄与する」（宇野[1964]209頁）。商業資本は、「産業資本の生産物＝商品の流通過程を専門的に、多かれすくなかれ多くの産業資本のそれを集中しつつ、遂行するという機能を果す」（大内[1982]409頁）。「生産過程をとり込まず、産業資本の流通過程を専門的に引き受ける資本のことを商業資本という。商業資本は……産業資本とそれにたいする本来の売手あるいは買手との間に入ってそれらの間の売買をいわば仲介するのである」（山口[1985]209頁）。「個別産業資本のなかから、他の資本の販売過程を集中的に代行して、流通過程に専門化する資本が発生する。このように産業資本の要請に応じて、流通過程に再特化した資本を商業資本とよび、資本主義以前から交易活動に従事する商人資本と区別する」（小幡[2009]214頁）。「産業資本による社会的生産が編成されている中で、商品売買に特化する資本を商業資本と呼ぶことにする」（菅原[2012]257頁）。

これらの定義に照らしてみると、もはや言うまでもないが、本論文において提示されている商業資本はここから大きく逸脱しているものとなろう。産業資本の販売過程ないし流通過程を専門的に引き受けるだけでなく、それに専門化ないし特化するというわけでもない。また売買の仲介をするだけでなく、生産価格で売り捌く堅実な活動に甘んじているわけでもない。そのうえ、個別産業資本のうちからのみ発生するわけでもない。本論文が提示する「広義の商業資本」は、生産過程を組み替える「産業オルガナイザー」（2:30頁）としての、あるいは労働市場の組織者＝「プロモーター（リクルーター）」（2:45頁）としての顔をもつ。また、「創業型の資本結合」（2:40頁）の担い手といった証券業資本としての、

あるいは資金の貸付や貨幣取扱業務をも行うといった銀行資本としての顔も併せてもつ。その投機的性格および出自の多元性はすでにみたとおりである。

ここに至って、本論文の「広義の商業資本」は如何なる定義をもつ資本と言えるのであろうか。言い換えると、本論文の商業資本像からみて、商業資本とは本来如何に定義されるべき資本なのであろうか。またこれに関連して、商業資本、銀行資本、証券業資本の「三種の資本の理論像は、その何れか一つだけを単独に描き直しうる性質のものではない」（1:53頁）とすると、銀行資本ないし証券業資本としての顔を併せてもつ「広義の商業資本」の描出は、銀行資本および証券業資本それぞれの機能ないし定義に如何なる影響を及ぼすことになるのであろうか。

これまでの商業資本の定義と対比すると、本論文の立場は、おそらく従来の商業資本像によって本来あるべき商業資本の定義が狭小化されてしまったというものになろう。「変容」を論じるうえで、分析対象となる商業資本の広義化は必須事項であり、これまでの「対象設定の下では、商業資本の機能の変化や多様化を論じることは著しく困難とならざるをえない」（1:46頁）。商業資本と本来定義されるべき資本像は、本論文の立場からは、「広義の商業資本」にこそ求められなければならないのである。

しかしこれとは反対に、むしろ本論文の商業資本像は商業資本の定義を過剰に広義化してしまっているという立場もあろう。評価は留保し、一旦この立場から本論文の「広義の商業資本」の定義を探っていくと、これが過剰広義化であるとする立場におけるありうべき理由の一つは、この「広義の商業資本」は商業資本というよりも、むしろこれまでも市場機構論の端緒におかれてきた「広義の産業資本」と同型の資本ではないかというものであろう。

すでに述べたように、市場機構論の端緒に登場する資本は、基本的には産業資本と呼称されるものの、それは商業資本などの機構が分化した後の流過程を概ね外部に移譲した「産業資本」とは異なり、機構が分化していく因子を内包した「広義の産業資本」である。この「広義の産業資本」は分化・発生論的方法に基づき設定された特殊理論的な資本、言い換えると、流通部面から生産部面まで全て自己で担う特殊な産業資本であると言えるが、これを起点に諸市場機構が展開されていくことは、「広義の産業資本」が本来的に商業資本、銀行資本、証券業資本としての因子ないし側面をもつことを含意していよう。この点からみると、本論文における「広義の商業資本」はこの「広義の産業資本」と同型ないしこれに近似することが分かる。これまでみてきたように、生産部面あるいは労働市場に強く関与し、銀行資本あるいは証券業資本の業務をも同時に遂行する「広義の商業資本」は、本論文においてはあくまで商業資本と呼ばれているにせよ、実質的には複数資本種の側面を保有する「広義の産業資本」と同型の資本であるとも言うるのである。

振り返ってみると、そもそも市場機構論の端緒におかれる資本、つまり商業資本、銀行資本、証券業資本、そしてこれら機構が分化した後の「産業資本」といった複数資本種の側面を兼ね備えている資本は、産業資本と呼ぶにはあまりに広く、また「広義の産業資本」と呼ぶにせよ、それはあくまで生産的側面ないし産業資本的側面を軸にみるというひとつの観点から与えられた呼称でしかない。

もっとも、こうした呼称ないし側面の重視は、市場機構論という理論領域を設定する目的が、「産業資本がその利潤率増進活動にとっての様々な制約を解除ないし緩和し、利潤率の増進をさらに促進するための組織・機構の展開を要請するものであること」（山口[1985]206頁）を明らかにすることにあるからであるが、これとは逆に「市場機構を起点として生じる資本主義的生産様式の変化」（3:75頁）を明らかにするという目的がある場合にあってはこの限りではないであろう。商人資本的形式の資本の存在をひとまず別とすれば、市場機構論の端緒におかれる資本を「広義の商業資本」と呼ぶことは、それを「広義の産業資本」と呼ぶことと同程度に可能なのである。実際、「産業資本にとっての流過程の外部委譲は、見方を変えれば、商業資本にとっての生産過程の外部委譲」（2:28頁）⁴⁹⁾であるとの見方は、「広義の商業資本」を起点とする「産業資本」の発生を示唆しているとも受け取ることができる。「広義の産業資本」の流通的側面ないし市場機構的側面を重視した呼称が、「広義の商業資本」であるとも捉えられるわけである。

以上の推論からすると、本論文が描く「変容」の因子が搭載された「広義の商業資本」は、回り回って「変容」の因子を本来的に内蔵している「広義の産業資本」であったとも見方によってはいえよう。ただしこのことは、商業資本の定義に対する「広義の商業資本」の過剰性を、言い換えると、「広義の商業資本」が商業資本たりえないといったことを単に示唆するものではない。そうではなく、それは商業資本論という理論領域に対する「広義の商業資本」の過剰性を、つまり「広義の商業資本」が商業資本論を踏み出て、市場機構論さらには原理論体系というより一層広いフィールドにおいて論じられるべき資本であるということを示唆している。「もう一つの商業資本論」は「もう一つの市場機構論」、そして「もう一つの原理論」として論じられる必要があるわけである。

注

- 1) 以下、清水真志著「もう一つの商業資本論」(1)–(3), 『専修経済学論集』第48巻第1号–第3号, (2013・14年)からの引用は、(巻数:頁)のみであらわす。
- 2) 宇野学派における商業資本論に関するいくつかの研究書、例えば、宇野編[1968]、日高[1972]、山口[1983a]、石橋[1992]、菅原[1997]を繙いてみるに、そこでは『資本論』第3巻の第16章から第18章については詳細な検討がなされているものの、第20章についての検討は管見の限りでは見つけることができなかった。概ねこの第20章が、宇野学派において「歴史的・非原理的領域」(日高[1972]6頁)として捉えられているためであろう。こうした研究状況は、非宇野学派における商業資本論に関する研究書、例えば、井田[1975]、谷川[1981]、森下[1993]、但馬[1994]、大吹[2005]にあってもかわりはない。ただし、唯一の例外として鶴野[1988]は、わずか8頁ではあるが、ひとつの章を立てて第20章に言及している。しかしこれは「この章の内容を概括」したものであって、理論的に読み込みをかけるようなものではない。概括自体も「この章の冒頭のいくつかのパラグラフは、エンゲルスの編集によってこの章に包括されることになったもの」であるという理由から、部分的に省略されている(242頁)。
- 3) もっとも、このような「これからの『資本論』の読み方」は、本論文の専売特許ではない。例えば小幡[1997]は、『資本論』の「第1巻第11章から13章における協業・分業・機械制大工業に関する考察は10章「相対的剰余価値の概念」の歴史的な例解ととるべきではない。むしろ、……この領域は理論的に再読されるべき内容を蔵しているように思われる」(3頁)として、実質的にここでいうところの「これからの『資本論』の読み方」に基づいた理論構築のあり方を示している。
- 4) ただし、手放しで受容できるほど「これからの『資本論』の読み方」は平易なものではないであろう。ここで予想される困難は、詰まるところ「これまでの『資本論』の読み方」にあって十分に読まれてこなかったその理由に、すなわち、それら各章の記述が歴史ないし当時の現実問題に多く割かれているために、『資本論』第1巻第1篇「商品と貨幣」などの部分に比べて理論的な抽象度が非常に低いということにある。したがって、第1に、これを理論化するには抽象度を充分にあげることが求められるのであるが、この作業が不十分である場合、それは直ちに歴史ないし現実の理論への密輸入という愚を踏むことになる。また第2に、『資本論』の抽象度が低い箇所において、歴史ないし現実問題と関連して非常にさまざまな事象が記されていることは、それが理論的示唆の宝庫であることと同時に、理論化に都合により記述の選択および過度な読み込みを犯す危険性をはらんでいることを示している。「これからの『資本論』の読み方」は、生来抱え込んでいるこうした危険性を抑え込めない限り、はじめからこれと充分に距離をとった「これまでの『資本論』の読み方」に取って代わることはできないであろう。
- 5) 山口[1984]では、「市場機構ないし市場組織」(iii頁)という記述から分かるように、「組織」という語が「機構」とほぼ同義のものとして使用されている(この他に、山口[1987]7頁, 同[1998]8,43,50頁)。このことからすると、「市場機構論」の「市場組織論」への換言、さらには「機構論的観点」の「組織論的観点」への換言は、これまでの研究においても事実上承認されていたとみてよいのかもしれない。
- 6) 清水における組織論的観点のポイントを明確にするため、ここでひとまず、宇野学派の商業資本論研究における組織論的観点導入のはしりと目される二人の論者、福田豊と田中英明の議論の概要を記しておこう

——清水[2006]では、委譲＝代位関係の期間契約的性格を打ちだすにあたって、「両者から多くの示唆を受けている」（47頁）ことが述べられている——。

福田[1986]は、山口[1983a]における、いわゆる「押し出し」ないし「押し戻し」論に対して、こうした産業資本と商業資本との関係は、「一定の条件のもとでの可逆的な関係であるというよりは、いわば変化の方向が限られる不可逆的な関係に近いものとして理解されるべき」（268頁）という点を主張している。すなわち、「委譲したものが再び「押し戻される」ことになる場合には、「押し出す」ことによって形成されはじめた委譲によるメリットの獲得構造そのものが崩壊してしまうことになり、「押し戻される」関係がある限り委譲動機は生じない」ということになる、また「流通過程を押し戻されてしまった個別産業資本は、自己をとりまく環境が好転して、商業資本が再び流通過程を引き受けようと申し出ても」、「それを受けとめる動機を失ってしまっていることになる」という点が指摘されている（271頁）。

こうした点から、商業資本による産業資本の不確定性の解除は、「商業資本と産業資本との間に存在する流通過程の一種の相対的安定性として現われる」（272頁）ということが示される。ここで述べられている「相対的安定性」とは、「商業資本が長期間一定の数量の商品を産業資本から購入する」ことから付与される安定性ではなく、「取引の数量が減少する場合であれ増加する場合であれ、一定の傾向を形成するものとして取引量の連続的変化がみられるという意味での安定性」を指している（同上）。つまり、個別産業資本における不確定性の解除動機によって形成される、こうした商業資本との安定性をもった取引関係は、個別産業資本にとっての流通過程の不確定性による制約であるところの情報収集・分析活動——この活動は変動準備金や販売促進のための費用の規模を左右するとされている（272頁）——に対する支出の効率化の困難を回避することを可能にするのであり、こうして個別産業資本は、自ら流通過程を担当した場合には困難であった社会的な需要動向の傾向に沿った取引を商業資本との間で行うことで、直接に最終消費者と対峙することに比して相対的に安定的な流通過程を維持することが可能となるとされているのである。

以上、福田にあっては、商業資本の分化・独立の必然性は、産業資本にとっての流通過程の不確定性の解除動機が、商業資本とのこうした相対的に安定的な関係によって満たされることで明らかにされているのであり、こうして商業資本は一部の個別産業資本にとってのみでなく、「すべての個別産業資本の利潤率増進運動に、程度の差はあれ、寄与するもの」（275頁）として位置づけられているのである。

つづいて、田中英明の見解についてみていこう。田中は、個別産業資本にとって流通過程の不確定性とは「販売量や売買価格の不確定な変動やバラつき」（田中[2001]137頁）としてあらわれるものであり、このような変動に対して、並列的連続生産方式を採用しているごく一般的な産業資本は、固定資本の遊休を回避し一定の生産規模での生産の連続性を維持するため、「流通過程の変動の生産への影響を遮断しうるように、あらかじめ流通期間を設定しなければならない」（同[1996]162頁）とする。こうした個々の産業資本によって設定される流通期間とは、生産の連続性を重視し、「一定期間における「平均」よりも、より短期的な販売量のバラツキや変動のあり方を予想」（同[1997]202頁）して設定された「いわば予想最長流通期間」（201頁）を指すのであって、これに対応してなされる個々の産業資本による準備は、多くの場合に販売がより短い期間でなされることから、「結果的には絶えず繰り返し過大な原材料在庫や遊休貨幣が発生する」（同[1996]162頁）という過剰準備の滞留としてあらわれる。

こうした過剰準備部分は、資本の循環運動のうちに拘束されていることから生産拡大などへの転用は行なうことができず、したがって、流通資本の節約には「より短い「流通期間」への設定の変更」（同上）が必要とされるのであるが、こうした設定の変更には短期的な販売量の変動やバラツキの消極化の予想が前提となるため、商業資本との取引は「長期的かつ安定的な取引関係」（174頁）として築かれる必要があるとされている。ただし、商業資本との「一時的・スポット的な取引」（同[2001]148頁）が排除されているわけではなく、準備が不足した際に、低い価格であっても在庫商品の大量販売が可能であるという見通しが確保されれば、流通期間の設定の短縮化は可能であるとされている。だが、このようなスポット的な取引を繰り返し広げる商業資本との取引関係にあっては、産業資本は「押し戻し」や「買い叩き」の可能性を払拭することはできないため、確定化によるメリットの取得が困難となるということも示されている。また、「長期的・安定的な取引関係」については、売り手である産業資本が期待するこうした「安定的な取引関係」、つまり「価格や販売量には逐次的ないし場合によっては事後的な変更を許容しつつも、その変化が連続的であって、

とりわけ購入量の極端な変動や突然の取引関係の解消を買い手側が極力避けることが期待しうる関係」(159頁)は、買い手である商業資本にとっては複数のデメリットを生じさせるため、「その実現は一般的には困難」(148頁)であるとされており、こうした「長期的・安定的取引関係の一般的な機構としての成立は、社会的結合の基礎形式である信用関係の利用によるもの」(159頁)として展開されている。

以上のことから分かるように、商業資本のうちには、一方で取扱商品や取引相手を柔軟に変更しながら、スポット的な取引の繰り返しによって市場変動を積極的に利用する「商人資本的な行動原理」(149頁)に利潤取得の源泉を求める商業資本が存在し、他方で信用関係を利用しながら、産業資本と安定的な取引を繰り返す「産業社会の社会的結合を媒介する組織者」(161頁)としての行動原理に利潤取得の源泉を求める商業資本が存在する。田中が指摘するこうした「商業資本の二類型」(150頁)というあり方は、商業資本の行動原理を基本的にここでいう意味での「商人資本的な」それに絞り込んできた従来の議論に対し再考を迫るものであるといえよう。

7) このことは同時に、「商業資本を支配する「主人」という産業資本家像」が「商人資本に支配される「召使」という生産者・産業家像」の「否定」として、あるいはヒルファディングの『金融資本論』にみられるように、銀行資本が「高利貸資本の否定」として形式論理的に導出されていることに対する批判をも含んでいる(3:68-69頁)。

8) ここで次の点、すなわち、従来の商人資本像にみられた商品流通に対する外来性・寄生性ないし個人資本的性格を相対化する際に取り上げられている、マルクスおよび宇野における周知の規定、すなわち「共同体と共同体との間の「空所」に棲息する異邦人という商人資本像」(1:62頁)に関して確認しておきたい。

本論文によれば、この「異邦人としての商人資本像」は、ひとつには、「市場とは本来「単純な商品・貨幣流通」であり、そこでは余剰生産物がもち込まれ、貨幣を通じて間接的な物々交換 $W-G-W$ が執り行われるにすぎないという理解、いわば物質代謝的な商品流通像を前提」とする「社会的物質代謝の媒介者としての商人資本像」へと通じている。また同時に「商品自体を「自分に与えられた前提」とし「商品生産者同士の交換関係に後から割り込んで、両者の無知窮状に付け込んで搾取しようとする」、「市場をたんに外的環境として利用するだけ」の「商品流通の寄生者としての商人資本像」にも通じるものとされている

(1:63-64頁)。こうした旧来の商人資本像は、本論文ではそれが、かいつまんでいうと「生産をわがものにする」商人資本像とは程遠い」(1:64頁)ということをもって退けられているものと考えられるが、その際、旧来の商人資本像の胎盤とでもいうべき次の命題、すなわち「商品交換は、共同体の果てるところで、共同体が他の共同体またはその成員と接触する点で、始まる」(K., I, S.102, [1] 51頁)という『資本論』の命題、あるいは商品経済は「共同体と共同体との間の生産物の交換から発生した」(宇野[1964]5-6頁)という宇野の命題自体には、どのような処理がなされているのか。

9) ここで「商業機構ないし商人機構の本源的な組織性」(1:62頁)あるいは「商人組織」(1:64頁)といった場合の「組織」の内実について確認しておきたい。前節でも本論文の議論のポイントとして指摘したが、本論文では「組織」という語が非常に多用されている。ここではひとまず検討の幅を、問題にしている商人資本像にかかわる本論文第1節についての議論のみに絞っておくが、この第1節の第3項だけをとってみても、うえに挙げた2つの「組織」に加え、「商品流通を組織する」(1:64頁)、「商品生産は最初からそれなりに緊密な「経済的組織」、同職組合や生産組織を有していた」(同上)、「複数の生産者が商品生産の過程そのものにおいて組織的な結合関係を結ぶ」(1:65頁)、「一定の組織化を遂げている商品生産」(同上)というように、いくつもの「組織」という語を数えることができる。では、こうしたそれぞれの「組織」という語は何を指しているのだろうか。如何なる内容をもつ状態・関係が、ここで「組織」という語に括られているのだろうか。

考えをめぐらすと、「商人組織」や「組織的な結合関係」という場合の「組織」と、「商品流通を組織する」あるいは「一定の組織化を遂げている商品生産」という場合の「組織」とが異なる意味をもつようにもみえる。前者は商人と商人との、あるいは生産者と生産者との関係性といった、いわば対人間の結びつき、個の集合体を「組織」と呼んでいると考えられるのに対して、後者は、個ないし個の集合体の活動によって立ち現れる、いわば整備された流通過程ないし生産過程の状態を「組織」と呼んでいるものと推察される。

また前者だけをとってみても、その内容と思しき箇所を本文に求めるに、「広域的な分業ネットワーク」あるいは「広域的な交易ネットワーク」を構築している、「たんなる業務提携の域を超えて、貸付や出資といった資金融通の関係を結び、商人資産を集中・集積する」、「「商業民族」としての集団的行動に出る」、「個々の商人の「私事」とはいいがたい側面、いわば「商人世界の共同事業」というべき側面をもつ」とあるように(1:65頁)、それぞれ機能意志をもつ複数の商人ないし生産者が取引によって互いにあたかも一つの「組織」と呼ばれる状態を生み出しているのか、それとも互いの資産を結合して単一の機能意志のもとで「組織」というものを形成しているのかといった点、また相互に競争的・敵対的關係におかれた商人ないし生産者が「組織」の構成員であるのか、それとも協力的・協調的關係、とは言わずとも競争的でありながらも窮地の状態に陥った構成員を見捨てることのない友好性が「組織」の要素であるのかといった点、さらには個・「私事」としての商品経済的利益の追求が認められていることが「組織」であるのか、それとも「集団的行動」をつうじて「共同」の商品経済的利益の追求が目標とされるのが「組織」であるのか、といった複数の疑問がわいてくる程度に、ここでも「組織」という語に含まれる異質性に対し着目せざるをえない。

「組織」や「組織化」という語は一般的にも広く使われており、原理論研究にあっても銀行間組織論をはじめこれまでも少なからず使用されてきた。しかし管見ではあるが、これまで「組織」という語のその使い勝手の良さゆえの多義性・汎用性に対して、理論の立場からの正面切った批判的分析は行われてこなかったのではないかと。原理論における主体が織りなす関係性に、一般的に広く用いられている「組織」という語を安易に適用してきたのではないかと。こうした疑問が、全てとはいわずとも多少なりとも正鵠を射るものであるとすれば、筆者も基本的に支持している原理論の新たな潮流としての組織論的観点は、未だその足場を確固たるものとして築けていないということになるか、どうか。いずれにせよ、この新たな潮流の原理論体系に与えるインパクトを重くみるのであれば、「組織」という語自体に対する批判的検討・原理的考察は必須と言えるのではないかと。もっとも、清水[2006]において、「商品市場の「組織化」」(7頁)という概念の構築が追究されていたことは重々承知している。

- 10) 商人資本を「資本主義的生産様式の下でも生き残っているという意味において「最も古い」」(2:26頁)存在様式とみることの含意は、本論文の注67)(3:84頁)などをみる限り、おそらく労働力の商品化およびそれによる産業資本の成立をそのまま資本主義の成立であるとみる一般的な資本主義観を批判することにあるのであろう。本稿第5節で述べるが、商人資本をはじめとする商品売買形式の資本を市場機構論へと送り込む作業の真のポイントは、この点にあるのかもしれない。
- 11) 「商人資本から商業資本への歴史的変容」(3:74頁)との言い換えもある。
- 12) 二重構造が対産業資本との関係であるということは、産業資本側からのみ二重構造が描かれているということまで含んでいるのではない。商業資本側から産業資本側に、市場機構側から生産部面にアプローチすることによって二重構造が生成・屹立していく点が見落とされてはならない。本文において「ひとまず」対産業資本の関係において導出されていると述べたのはこの理由からである。
- 13) 本論文では商業機構の二重構造が如何にして導出されるのかについては詳しく再論されていないため、ひとまず清水[2006]に基づいて、以下その概要を示しておく。

清水は、流通期間の変動に対応するための産業資本における準備機構のあり方に関して、「過少準備を回避しようとするのが産業資本の一般的な行動様式であるとはいえ、それとは行動様式を異にする産業資本の存在も排除できない」とし、予想最大量の流通資本の準備が必要であるとする「「最大」説から外れた産業資本の準備行動のありうること」を指摘する(27頁)。こうした「最大」説から外れた産業資本による準備の節減方法には、「確定性の高い節減様式と不確定性の高い節減様式」との二様がある(同上)。すなわち、「産業資本は、一方において利潤率の増進という狭義のメリットを求めるものであり、それは流通資本の節減を促す要因となるが、他方においては資本価値の保存という広義のメリットを求めるものであり、それは流通資本の節減に歯止めを掛ける要因となる」のであって、こうした二つの要因のせめぎ合いから、流通資本の節減に対する「抵抗が強ければ、小幅でも高い確定性をもつ期間短縮効果が必要」であり、逆に抵抗が弱ければ、「確定性は低くても大幅の期間短縮効果が必要」となるとされている(同上)。

次に、商業資本の発生根拠に関して、清水は、産業資本が押し出した流通過程の商業資本による「押し戻し」は特に珍しい事態ではないという見解を「大枠として受け入れる」（28頁）としながらも、「押し戻し」という事態が課す「双方にとっての一方的な関係打ち切りのリスクを縮減するため」（23頁）には、「取引中止の事前通達や取引規模の漸次的縮小など」（32頁）といった工夫を施した、「ある程度の期間契約的な確定性」をもつ「委譲=代位関係」（31頁）が要件となるということを描く。そして、商業資本によるこうした期間契約的な「代位」が、産業資本におけるより強い流通資本の節減に対する抵抗を解除するのに適したビヘイヴィアであり、「期間契約的な「代位」こそを、商業資本の典型的なビヘイヴィア」（39頁）として捉えるのに対して、流通資本に対する「節減抵抗が弱い場合の要請に応じるのは、ごく単発に大口の買い付けを行なうというタイプの「代位」（同上）であるということから、商業資本の分化=発生以後の商業機構は、「期間契約的な「代位」を行なう商業資本によって中核が占められ、これを単発的な「代位」を行なう商業資本が取り巻いている」という「二重構造」（40頁）をもつということが示されている。

以上のことから、清水[2006]にあっては、産業資本間にみられるような売買関係一般に比した、商業資本と産業資本との間に結ばれる委譲=代位関係の特性、つまりそれが期間契約的な性格をもつということが強調されており、くわえて、こうした「代位市場に特有の事情からそこでの現金取引に付与された粘着性」は、「信用取引がもともと具えているはずの粘着性とは区別されるべき」ということから、期間契約的な性格をもつ委譲=代位関係が売買関係一般のみならず信用関係の粘着性とも異質であるということが示されている（33頁）。このように切り出された期間契約的な委譲=代位関係であるからこそ、産業資本は「他の産業資本との取引をつうじても取得可能な期間短縮効果ではなく、商業資本との取引ならではの期間確定効果」（34頁）を得ることができ、これをもって「資本価値の保存という広義のメリット」（27頁）を担保しつつ、流通資本の節減を行うことが可能になるとされるのである。

つづけて、清水が述べる商業資本と産業資本間の「期間契約的な委譲=代位関係」の内容についてもみておこう。清水[2006]における叙述からみてとれる点をいくつか列挙すれば、①取引中止・押し戻しの事前通達の義務化や猶予期間の設定（33,229頁）、累積的数量割引（32頁）、取引規模の漸次的縮小の義務化（32,229頁）などの条件を含みうる、②一時に大量の商品を買い付けるという大口性や、生産を終えたばかりの商品を間を置かず買い取るという迅速性が特徴ではない（6頁）、③買取数量や卸値ならびに期間を固定する取引は期間契約的な取引のうち最も極端なケース（48,229頁）、④個別の事情に応じて一定の幅で変容しうる柔軟な関係（48頁）——などである。要するに、「「委譲=代位」の特性とは、取引の結び方や切り方に施される工夫、取引形態の組み替えにこそ存する」（230頁）のであり、そうした「工夫の余地は、関係を打ち切るにしてもその打ち切り方に猶予性をもたせること」（229頁）にあると考えられよう。

- 14) 清水[2006]にあっては、商業資本と産業資本との間で結ばれる委譲=代位関係は期間契約的な性格をもつとされているのであるが、こうした「委譲=代位関係の特性」（229頁）は、これとは異なる他の取引形式と比較して論じられている。そして、そこでは総じて二つの側面からの説明がなされている。すなわち、売買関係一般と比較した商業資本と産業資本との取引関係の固有性を強調する側面と、産業資本間の取引関係と比較した商業資本と産業資本との取引関係の固有性を強調する側面とである——売買関係一般と比較している例として、「売買関係一般に比した委譲=代位関係の特性」（清水[2006]227頁）という記述が、また産業資本間の取引関係と比較している例として、「産業資本と商業資本との間に結ばれる取引関係が、いかなる点で産業資本どうしの取引関係と異なるかという、委譲=代位関係のいわば形態的特性」（284頁）という記述が挙げられる。前者については他に23,35,36,227,229,285頁を、後者については他に5-6,34,88,284頁をそれぞれ参照されたい——。

前者における売買関係一般とは、期間契約的な取引関係ではなく、「基本的には単発的な取引関係にすぎず、持続するにしてもいつ何時打ち切られるともされないもの」（229頁）を指している。後者の産業資本間の取引関係が単発的なものであると考えられていることからすると（6,88頁）、産業資本間の取引関係と売買関係一般とは基本的に同一の事柄として押さえられているものと推察される。つまり、期間契約的な性格をもつという「委譲=代位関係の特性」を際立たせることは、これとは対照的に産業資本間の取引関係を

単発性として描出することを結果しており、こうして商業資本と産業資本との取引関係＝期間契約的、産業資本間の取引関係＝単発的、という基本的な切り分けがなされているものと推察されるのである。

しかし、「委譲＝代位関係と売買関係との差異を強調すること」（35頁）は、産業資本間の取引関係が委譲＝代位関係と異なる、つまり期間契約的な取引関係ではなく単発的な取引関係でしかないということまでを含みうるものか、どうか。言い換えると、産業資本間の取引関係においては期間契約的な性格はもたないのかという点が、まず検討されなければならないのではないか。

- 15) 山口[2006]は、消費ないし欲望を起点に市場システムの分析を行っている、管見における数少ない論稿である。商品所有者の欲望ないし欲求を重視してきた宇野学派にあって、買手側の欲望ないし欲求のあり方を探る試みは、消費部面における資本の活動および消費部面を含む市場システム全体の分析を行ううえで有益である。
- 16) ここで、本節におけるその他の疑問点を一応述べておく。ただし、本論文が「もう一つ」の商業資本論、さらには「もう一つ」の原理論を構築しようという、細部よりも全体にかかわる非常に大きな問題を扱っていることからして、以下の疑問点は本論文に対し提出すべき疑問点としてはあまりに些末なものであることをあらかじめ断わっておく。疑問点は、中核部分と周縁部分との関連についてのものである。簡潔に3点に分けて示しておく。

【1】「一定程度の組織化を遂げた転売ネットワークとしての商業機構」（2:24頁）というものは、中核と周縁を含めて構築されるものか、それとも中核の商業資本間に限定されるのか。本論文では、この「一定程度の組織化を遂げた転売ネットワークとしての商業機構」といわれているものが、例えば、「商業資本間の転売機構が組織化」（1:46頁）、「広域的な交易ネットワーク」（1:65頁）、「商業資本間の再販売ネットワークを始めとする商業機構の組織化」（2:30頁）、「転売ネットワークで結ばれた「商人仲間」」（3:64頁）、というようにほぼ同様と推定される語で繰り返し登場している。だが筆者の見落としがなければ、この「転売ネットワーク」がどのように構築されていくかについての説明は本論文ではなされていないように思われる——ただし、「転売ネットワーク」が構築される誘因については、例えば、「加工度の異なるさまざまな部品や半製品を、さまざまな生産部門に跨って取り揃えようとしても、個別の商業資本では自ずから限界がある。……加工度の異なる商品を多数取り揃えるという垂直的な商品集積を実現させようとするれば、商業機構にもいっそうの組織性の高さが、つまり守備範囲の広さが求められる」（2:30頁）、などと説明されている——。要は、「転売ネットワーク」が中核・周縁の二重構造とどのように関連しているのかについてみえてこないのである。これには本文において述べたように、二重構造が対産業資本との関係で描出されていることがかかわっているのかもしれない。例えば、商業資本間の関係から、中核・周縁などの商業機構の構造化が進められたのであれば、ここでいう「転売ネットワーク」といわれるもの自体の詳細な検討は不可避であったのではないだろうか。

【2】商業資本間に、期間契約的な一定程度の粘着性があるような取引関係は存在するのか。あるとすれば、それは如何なる誘因によってとり結ばれるのか、またそれは中核の商業資本のみに限定されるのか。この疑問も、うえで述べたように、商業資本間の転売機構の構築の説明がなされていない（と思われる）ことにかかわる。期間契約的な取引関係は、注14)でもふれたように、基本的に商業資本と産業資本との間に結ばれる取引関係、つまり委譲＝代位関係をさすものである。この委譲＝代位関係と売買関係との区別が強調されることで、産業資本間の取引関係は期間契約的な取引とは異なる単発的な取引関係＝売買関係として描かれているようにも推論されたのである。この推論の当否についてはひとまず措くにしても、このように産業資本間の取引関係について推論できることと同程度に、本論文において商業資本間の取引関係が期間契約的か否かを推論することは可能であるのか、どうか。

もっとも、むしろ逆に、本論文はそのような推論の可能性を意図的に封じている、つまり期間契約的取引が流通期間の確定化を求める産業資本との関係で導出されている以上、これをそのまま商業資本間の取引関係に適用できるかどうかを問うこと自体、期間契約的取引という枠組みを立てたことの意義をないがしろにするものであるということなのかもしれない。思えば、従来の商業資本論研究において商業組織論が論じられていなかったことは、論じる必要がないという視角と対であった。論じられていることだけでなく、論じ

られていないことそれ自体に本論文の意図があるとすれば、ここでの疑問も本論文にとっては疑問ならざる愚問となるのであろう。

【3】周縁部分には「商人資本的な性格を強く残した商業資本、つまりもともと「内的依存性」の弱い商業資本が「寄生」しているとされているが(2:25頁)、①「もともと」という語がつくのは、この商業資本が「商人資本のような商品売買形式の資本」(3:52頁)から転化したものであるからか、それとも産業資本を母体に分化発生する商業資本にも「もともと「内的依存性」の弱い」ものがあるのか、②後者であれば、周縁部分には「もともと「内的依存性」の弱い」という点では1種、発生母体が異なる点では少なくとも2種の商業資本が存在することになるが、これは単一種であるということ強くすべきか、それとも複数種である点をもって区別すべきか、③後者の複数種である点をもって区別すべきということであるとすれば、発生母体の違いはどのようにそれぞれの資本行動に反映されるのか、如何なる相違があるのか。

ついでに追加して疑問点を述べておくと、④本論文では、産業資本以外に商業資本の母体となるのは、筆者の読みかぎり「商人資本」(3:60頁)とされる場合と、「商人資本を含めた商品売買形式の資本(商品売買資本)」(3:51頁)とされる場合とがあるが、このことはどのように理解すればよいのか——「商人資本」が母体とされる記述として、1)「商人資本(前期的商業資本)という外来種を混合させる」(3:49頁)、2)「商人資本でも商業資本の発生母体たるに十分な資格を有する。……商人資本は、……資本主義的な商業資本として「変容=発生」する」(3:60頁)。また、「商品売買形式の資本」が母体とされている記述として、1)「産業資本的形式と同時に、かつ独立に成立することの可能な資本形式を想定し、その資本形式からの論理的演繹によって商業資本にアプローチすることが可能である場合に、それでもなお商業資本は、あくまで産業資本の流通機能の分離・独立したものであると言い切れるのか、どうか」(1:52頁)、2)「たとえば商人資本を含めた商品売買形式の資本(商品売買資本)を発生母体とする」(3:51頁)、3)「たとえば商人資本のような商品売買形式の資本が商業資本に転化する」(3:52頁)——。

17) すでに述べたように、本論文では「産業が商業を変革する」という命題と同等に、「商業が産業を変革する」という命題を成り立たせることが主題となっており、以下で問題として取り上げる商業資本による生産過程の連結パターンの組み替えという事態も、この命題を論証するうえでの一つの重要なファクターとなっている。この商業資本による生産過程の連結パターンの変更については、本文で述べるように、【図3】(2:29頁)の例示と、もうひとつ【図4】(2:30頁)の例示があるのだが、【図3】の例示は産業資本が商業資本に「転化」する際に引き起こす連結パターンの組み替えの例ではあっても、文字通り商業資本が商業資本として引き起こす連結パターンの組み替えの例としては必ずしも適当ではないであろう。むしろ、商業資本が自ら「生産過程の連結パターンをめぐる諸資本の選択結果を集約し、マッチングの条件を調整するための機構、つまり生産過程の内部化や外部化のための機構」(2:28頁)を開設する例として相応しいのは【図4】の例であり、この例示にあるような、複数産業資本の生産過程を編集し外製化など生産過程の変容の回路をひらく商業資本の存在こそ、「商業が産業を変革する」という命題の論証となりうるものであろう。

だが、ひとつ疑問を述べておくと、いずれの例にせよ、商業資本が如何なるメリットを求めて生産過程の編集に踏み込むのかについては明確ではない、あるいは記述されていないのではないのか。商業資本がどのようなかたちで生産過程に喰い込んでいくのか、そしてそれが如何なる変容を生産組織ないし商業機構にもたらすかについては仔細な検討によって明らかにされているが、肝心なそうした行動を商業資本に引き起こす誘因ないし動因がどうにも見えてこないのである。

一方、産業資本における生産過程の連結パターン変更の動因ないしメリットに関しては、例えば「一企業内の工程間分業ではなく、流過程によってしか連結されえない複数企業間での工程間分業をめぐるのは、必ずしも一義的な最適解を導き出せない不確定な問題が発生する」(2:28頁)、あるいは「商業資本によって流過程が集中的に代位されることは、産業資本が外部から調達しうる商品の種類を豊富化し、生産過程の連結パターンの選択の余地を広げ、産業資本間の社会的分業のネットワークをより流動的に組み替える可能性をもたらす」(同上)などの記述がみられる。また後で取り上げるが、「人材派遣業」や「機械設備を貸与するリース業」においても、「正規労働者を自社で長期間抱え込むだけの体力のない資本にも、生産過程を操業するための道を開く」、あるいは「固定資本の流動資本化を通じて、産業資本の固定資本的制約を

軽減するだけでなく、機械設備を自社で長期間抱え込むだけの体力のない資本にも、生産過程を操業するための道を開く」といった、産業資本側におけるメリットの指摘が目につく（2:32頁）。

こうした点からみると、本論文の主題に逆行して、産業資本にとってのメリットのために商業資本が利用されているという見方もできなくはない。詰まるところ、商業資本における動因ないしメリットがはっきりしない限り、いくら「商業が産業を変革する」としても、その変革の動因は産業資本側にあり、また変革によるメリットも産業資本側におけるメリットであるという見方に回収されかねないのではないか。穿った見方なのかもしれないが、この限りでは、産業資本における流通過程の不確定性による制約の解除機構としての商業資本をはじめとする、本論文が棄却するこれまでの「工業生産の召使」という硬直的な商業資本像の残り香を、「もう一つ」の商業資本像に感じ取れなくもないのである。

- 18) 本文で述べたように、【図3】（2:29頁）は、商業資本へと「転化」する産業資本がこれまで抱えていた「生産過程の連結体」（2:28頁）——揚げ足取りにすぎないが、「生産過程はもともと複数の工程の連結体である」（2:27頁）とされていることからしても、これはむしろ「生産工程の連結体」と呼ぶべきであろう——を川上および川下の産業資本にそれぞれ「分割して委譲」（2:28頁）することを説明するものである。この図にしたがえば、「商業資本へ転化」する「乙資本」は、これまで保有してきた自身の生産過程を、「甲」と「丙」——【図3】では、これが資本であるのか、それとも部門であるのかは明確ではないが、【図3】を説明する文章中に「川上の産業資本」「川下の産業資本」（2:28頁）との記述があることからして、この「甲」と「丙」は産業資本、つまり「甲資本」と「丙資本」であるとみてよいであろう。以下、 $W'(1.5)$ を生産する「甲」は「甲資本」、 $W'(1.5)$ を用いて $W'(3)$ を生産する「丙」は「丙資本」と記述する——のそれぞれに分割して委譲したうえで、「甲部門」から新たな $W'(1.5)$ を買い取り、それを「丙部門」へと転売することになっている。

だが、これまた揚げ足取りにすぎないかもしれないが、「乙資本」は「商業資本へ転化」する個別資本であり、この個別資本が「甲資本」と「丙資本」というこれまた個別資本に生産過程を分割委譲するのであるから、これらの関係はあくまで個別の関係であって、したがって「乙資本」における $W'(1.5)$ の買取先は「甲部門」ではなく「甲資本」であり、また転売先についても「丙部門」ではなく「丙資本」であろう。「乙資本」が、「甲資本」ではなく「甲部門」から $W'(1.5)$ を買い、「丙資本」ではなく「丙部門」へと転売するというのであれば、言うまでもなく当然その条件として $W'(1.5)$ を生産する「甲資本」と $W'(1.5)$ を買い取る「丙資本」が複数にならなくてはならない。ここでは、一個別資本が一つの部門を形成していると見ることを別とすれば、個別資本間関係が部門間関係へと無媒介に飛躍させられているように読めなくもないのである。

また、このように「甲資本」と「乙資本」、「乙資本」と「丙資本」という個別資本間関係であるとすれば、「乙資本」が「甲資本」と「丙資本」との間に入ることは困難ではないか、どうか。すなわち、「甲資本」は生産工程 $P(d)$ を代位することによって、これまでの $W'(1)$ とは異なる $W'(1.5)$ を生産することになるわけであるが、このことは、 $W'(1.5)$ という商品が、それをその生産に利用する「丙資本」にしか需要されないという意味で原材料ないし部品としての汎用性を減じたものであれば、つまり加工度や仕様の特異性ゆえにある特定の生産工程においてのみ使用されるものであれば、その $W'(1.5)$ が「丙資本」に求められているということが事前に分かっているという条件があってはじめて可能となる。言い換えると、 $W'(1.5)$ という新商品の生産に手を染めること自体が、いわばある程度の受注生産的な構造になっているはずであろう。「甲資本」は $W'(1.5)$ の生産に踏み出した時点で、「丙資本」がこの $W'(1.5)$ の非常に限られた買手であることを知悉しているものと考えられるのであり、また反対に、「丙資本」も「甲資本」が自身の生産過程に適合する $W'(1.5)$ の唯一のサプライヤーであることを知悉しているものと考えられる。「丙資本」が $P(e)$ を代位することも、「甲資本」が $W'(1.5)$ を供給するという条件が事前に担保されなくては、その代位に踏み切るとは困難であろう。「甲資本」と「丙資本」の取引は、このように両者が $W'(1.5)$ という生産過程の特定の連結のもとで派生する特殊な商品によって結ばれることによって、いわば外界から閉ざされた閉鎖的な取引になるものの、その結びつきは「甲資本」にそれまで生産していた $W'(1)$ の販売先部門にある多数資本との取引を放棄させるほどの、あるいは「丙資本」に多数の $W'(2)$ の売り手を有する「乙部門」との取引を放棄させるほどの、強力な粘着性をもたざるをえないような取引関係であると考えなければならぬであろう。

こうした推論に基づくと、「甲資本」と「丙資本」との間に、商業資本である「乙資本」が介在する余地はないのではないかと。W'(1.5)の生産者が多数存在しない段階ないし状況であれば、その買取価格が競争の圧力によって引き下げられる余地も非常に狭小なため、「乙資本」にとっても転売による利潤獲得の契機が見出しづらいであろうし、また「甲資本」と「丙資本」とにとっても、両者が直接に、例えば期間契約的な取引関係を構築すれば、「乙資本」にわざわざ利潤を分与する必要もなくなるのではないかと。注14)で述べたように、このような産業資本間における期間契約的な取引関係の構築を認めていないことが、「甲資本」と「丙資本」との間に商業機構の中核に属する商業資本たる「乙資本」を介在させなければならないことにつながっているのではないかと——以上のような疑問が浮かんでくるのである。

ただし、以上の問題はあくまで些末な問題であり、重箱の隅をつつく議論にすぎないであろう。このことを承知の上で尚且つ述べたのは、ここに是非とも考えてみたい次のような問題が伏在しているように考えられたからである。すなわち第1に、個別産業資本が未だ市場に登場していない新たな商品種の生産に踏み切るには如何なる条件が必要かという問題である。再度【図3】を参照しておく、「甲資本」がP(d)を代位して、新たな商品種W'(1.5)の生産に踏み切ることを可能にしている条件は如何なるものであるのかという問題と言える。ここでは商業資本である「乙資本」が新商品W'(1.5)の創出にだけでなく、その後の「甲資本」におけるW'(1.5)の販売にも関与していること、また同時にW'(1.5)の買取先をも創出していることなどがヒントになるように思われる。

また第2に、新産業部門が成立するには如何なる条件が必要となるのか、言い換えると、個別産業資本の新たな産業部門への参入は如何なる形で行われていくのかといった問題である。うえで述べたように、【図3】に対する本論文の説明では、本来W'(1.5)を生産するのは「甲資本」、その買い手は「丙資本」とされるべきところが、それぞれ「甲部門」「丙部門」とされていたように、個別資本間関係が部門間関係へと無媒介に直結されていたように考えられたのであるが、この問題は裏を返せば、ある個別産業資本が新商品の生産・販売を開始した後、その新商品の生産・販売に複数の個別産業資本が参入・追随するまでの論理的プロセスを問う契機となるように思われる。言い換えると、新たな産業部門ないし商品市場の開拓あるいは成立の論理的プロセスを考える必要を迫るものと受け止めることができる。ここでもやはり、商業資本が産業部門間の売買関係に関与していることにヒントを求めることができるように思われる。

しかし、残念ながら、ここでこれらの問題を論じる余裕はない。ひとまずは筆者の課題にとどめておく。

- 19) 以下、半製品・完成品・仕掛品という語を本稿の定義にしたがって使用する場合には、<半製品>のように<>を付しておく。
- 20) ただし<仕掛品>はあくまで商品ではないため、商品を表わすW'(1)を<仕掛品>と呼ぶことは、便宜上の手段ではあるとしても、決して適当な表記ではないことは断っておく。
- 21) 「他資本の力を借りて資本への転化」(2:39頁)を果たす「外発転化型」の資本というのは、次の文章をみる限り、おそらく産業資本に固有のものではない。すなわち、「資本への転化が自発的かつ個別的に生じるといえるのは、むしろありうる一つのパターンであるが、唯一のパターンではないと見るべきであろう。同様に、まず産業資本という本体部分が自発的に生まれ、次にその産業資本の流通業務だけを代位する付随部分として商業資本が派生するという「商品資本の自立化」は、むしろ商業資本が発生する上でありうる一つのパターンであり、かつ主要なパターンでもあるが、唯一のパターンではないと見るべきであろう」(2:39頁)。

商業資本が産業資本以外からも「派生」ないし「発生」とされていることから、この文章は「商人資本のような商品売買形式の資本が商業資本に転化する」(3:52頁)ことを予告するものであるとも考えられるが、前半の「資本への転化が自発的かつ個別的に生じる」という点は「唯一のパターンではない」という点を重くみると、商品売買形式の資本の商業資本への「転化」、あるいは「単独では資本たりえない資産」(2:40頁)の商業資本への「転化」にも、「他資本の力」が働く余地は残されている。また商業資本への「転化」だけでなく、銀行資本への、あるいは証券業資本への「転化」にも「外発型」を想定することは同様に可能である。「もう一つ」の産業資本像の描出は、「もう一つ」の、あるいは「さらにもう一つ」の資本像の描出に繋がっているのである。

- 22) ただし、「内発転化型」の産業資本像が『資本論』第1巻第2篇第4章「貨幣の資本への転化」から切り出されたとする点については別としても、「外発転化型」の産業資本像を『資本論』第1巻第7篇第24章「いわゆる本源的蓄積」から読み取る手法については些か疑問が残る。本論文では、「本源的蓄積」論は、内発転化論を基調とする「貨幣の資本への転化」論とは対蹠的に、外発転化論へと繋がる筋をかなり強く示している（2:42頁）との見方から、そのように読み取れる部分として、資本の本源的蓄積に対し「国債制度」が果たした役割にかんする記述（K., I, S.782-783, [2] 984-985頁）が挙げられている（2:43頁）。しかし、ここの記述と、「他資本の力を借りて組織的に行われる転化のタイプ」（2:41頁）と定義される「外発転化型」との間には幾分距離があるのではないか。『資本論』の当該箇所をみても、「不妊の貨幣」を「資本に転化」させるのは「公債」であり（K., I, S.782, [2] 984頁）、どのように読んでも「他資本」、さらに言うと商業資本は出てこない。またここの記述を、「不妊の貨幣」が「公債」に買い向かうことによって、その「不妊の貨幣」が「資本に転化」すると読んでよいとすれば、なぜ「公債」を購入することで「不妊の貨幣」が「資本に転化」するとまで考えられるのか疑問である。
- 23) 阿部[2012]は、「人材派遣業資本は、購入した労働力商品を自らが生産的に消費するわけではなく、これを転売し利潤を得る資本として存在する。この場合、資本は労働力商品を専門的に売買する商業資本としてとらえることができる。この労働力商品取扱資本は従来の商業資本とは異なる独自の論理で行動することになろう」（57頁）とし、労働市場への商業資本の介入を示唆している。
- 24) 「分化＝発生論」との表記は、清水[2006]、小幡[2012]においてみられるが、山口においてこの表記は、管見の限りでは採用されていない——正確には、山口[2007]（72頁）においてのみ使用されているが、これはこの論稿があくまで清水[2006]の「書評」であり、清水がそこで「分化＝発生論」という記述を採用していたゆえであろう。ただし、山口が「分化・発生論」と「分化＝発生論」とを用語記述のレベルで意識的に区別して使用していたかどうかは、少なくとも筆者には定かではない——。
- 25) 新田[2014]は「分化論的観点」と「発生論的観点」との差異を、生物学の概念を参照しつつあぶり出すことによって、山口における「分化発生論」が「発生・進化論」とおき直されるべき概念であるとの提起を行っている（180-181頁）。
- 26) 本文で述べたように、山口にあっては、「分化」は「発生」と必ずしも同義ではない。「分化」は「一種の発生論的論理」であり、「転化」や「移行」と同じく「発生」に包含される論理であると考えられる。したがって、本論文における「分化」と「発生」の定義はあくまで本論文の定義であり、その定義の仕方それ自体に本文で述べるような本論文の問題意識が反映されているものといえよう。
- 27) 「転化」という語が、「非資本の資本への転化」を意味する概念であることは、次の引用文に明らかである。「すなわち、「自己増殖」概念が自発増殖論へと一本化されたことの影響から、自ずから「転化」概念も、自発増殖論からの連想の容易な内発転化論へと一本化される経緯を辿ったのではないか」（2:40-41頁）。「内発型と外発型の二種類の「転化」概念を用意しておくことは、……重要な意味をもつであろう」（2:41頁）。
- 28) 尚、付け加えておくと、これまでも「変わることを説明する用語は、原理論においていくつか用いられてきた。例えば、いまみた「分化」「転化」「形態変化」「変態」をはじめ、本論文にも登場する「変革」「移行」（2:34頁）「発展」（3:77頁）「変容」（3:75頁）、その他にも「姿態変換」「変形」「転移」「転形」などが挙げられよう。これらの用語も、一部は日常用語として用いられる場合もあるが、とりわけ原理論において使用される場合にあつては、その用語によって説明される諸概念を明確にするためにも厳密に概念化したうえで限定的に用いられなければならないであろう。
- 29) ただし、宇野が市場機構論の舞台（宇野の場合は第3篇「分配論」第3章「利子論」）に商人資本を上げなかったとは一概には言えない面が残る。次の文章をみておこう。
- 【1】「貸付資本としてのG……G´は、単なる資本の流通形式と異って商人資本的形式G—W—G´を基礎とし、前提とするものではない。むしろ反対に貨幣がかかる貸付資本としての新たな機能を与えられると共に、具体的には商人資本として資本家的商品の売買を、いわば資本家的生産方法の外部にあって仲介して来た資本をも資本家的生産方法を基礎にした商業資本に転化するのである」（宇野[1950・52]458頁）。

また、第3篇第3章2「商業資本と商業利潤」の冒頭では、【2】「これまでのところでは資本の生産物としての商品の売買は、なお直接的に産業資本家自身が行うものとして来たのであるが、実際にはすでに前にもしばしば言及してきたように資本家的生産関係からいえばいわばその外部にある商人資本がその媒介をなして来たものと考えてよかつたのである。今やこの商人資本によって行われて来た売買が、産業資本と同様の資本によって行われることとなる。産業資本に代位する商業資本によって商品の売買が行われるわけである」（同上書 495 頁）。

引用の【2】では、「実際には」と述べることによって理論レベルと現実レベルとを区別し、そのうえで商人資本の存在が現実レベルの問題に振り分けられているように読めるが、【1】の引用における「具体的には」は、必ずしも理論レベルの問題ではなく現実レベルの問題であるとのみ読めるわけではない。もちろん、【1】も【2】と同様、商人資本はあくまで「資本家的生産方法の外部」にあるとされてはいるが、このような「外部」にある資本が「商業資本に転化」すること自体は、理論レベルの問題として、この引用【1】の限りでは扱っているのであり、したがって宇野の体系にあっても、商人資本が市場機構論の舞台に伏在していた可能性は残る。

- 30) このような商人資本の商業資本への「転化」ないし商人資本の商業資本としての「変容＝発生」という論理展開を提起しているのは、必ずしも本論文のみに限られない。田中[1999]は、「論文」に比して紙幅の制限が強い「書評」という体裁でありながらも、本論文の論理展開に架橋しうる、以下に示すような重要な示唆を与えている。

すなわち、市場機構論の端緒における「産業資本だけで構成された市場という想定」は、「産業資本の流通過程の委譲動機を解明するための論理的手続きとして必要とされているのであり、流通論の次元ですでに商人資本的形式の資本行動が説かれていることからすると、市場での転売活動によって利益を追求する主体の存在は当然に前提しうるという立場も可能」である。「商人資本が生産過程を抱え込むことによって産業資本となった後に、再び生産過程を排して流通過程に特化する」というような展開は、「結局回り道を経て商人資本の商業資本への転化を説いているにすぎないとも受け取ることができ」る。しかし、このように「回り道を経ること」は「商人資本と商業資本との質的な相違をあいまいに」するばかりか、たとえば「商人資本の多様な行動様式の中で、価格変動の予想の下に迅速な取扱商品の選択を行なう面だけが強調されて商業資本の性格と理解される」といったように、「商業資本の行動様式を初めから狭く限定する役割を果たして」しまっている。商人資本の行動様式には、「貨幣所有によるイニシアティブを利用して独自の市場を組織し、価格体系の差を自ら作り出す」といった行動様式や、「特定の商品の生産に特化せざるをえない産業資本にも共通する行動様式」なども存在するのであり、こうした多様な行動様式をもつ資本の存在も「商人資本から産業資本に転ずるものが現れると説く以上は想定しうる」のである（119 頁）——と。

- 31) 市場機構論の端緒の資本については、「おわりに」で詳述する。
- 32) ただし本論文にあつては、流通過程における「諸機能の一切切を単独の産業資本が抱え込んでいる」というのは、本来はかなり無理のある想定なのかもしれない。それは、分化＝発生論によって要請された多分に思考実験上の想定なのである」（3:78 頁）とあるように、必ずしも商業資本の母体たる資本の特殊性が意識されていないわけではない。
- 33) 体系構成の変更に伴う、商業資本ないし信用の原理的規定の刷新については、拙著[2014]17-19 頁を参照されたい。
- 34) 「要するに、商業資本と信用制度ないし銀行資本による「流通費用」の節約にはどのような「意味の相違」があったかといえ、前者は、「直接の消費者」にたいし現実に販売を促進することを通して剰余価値の生産の増進に寄与しているのにたいして、後者はこの販売の促進をいわば先取りすることを通して剰余価値の生産の増進に寄与している」（山口[1983a]242 頁）。
- 35) ただし、商業資本による商品の買い取りが「いわば一種の信用創造」となるのかどうかについては、再度考えてみる必要がある。ここで商業資本が「先取り」とされているのは、「将来の需要」であり、また「1ヶ月後〔商業資本の予想販売期間〕の資金形成」（〔 〕 および〔 〕 内は筆者）であるが（3:64 頁）、こうした意味での「先取り」であれば、産業資本による買い取りの場合においても「先取り」がなされているといえるのではないかと。

産業資本においても商業資本同様、「将来の需要」および「資金形成」の時期は、商品を買取る時点においては不確定である。したがって、ひとまず受注生産を別とすれば、産業資本の活動は不確定な「見込み」に基づく生産活動とならざるをえない。この点では、産業資本の買い取りは、本論文の意味での「先取り」と同義であろう。産業資本においても「将来の需要」あるいは将来の「資金形成」が、自身の不確かな「見込み」に基づき「先取り」されて、商品（原材料）が買い取られているといえるのである。

したがって問題は、この意味での商業資本の「先取り」と、信用創造における「先取り」とが、「いわば一種の」という留保つきであるが、類似するものと考えられている点にあらう。「将来の資金形成の先取りによる現在の購買力の創出関係」（山口[1984]46頁）という「信用創造」規定において、「先取り」されるものは本論文と同様に「将来の資金形成」とされてはいるが、これは購買力を創出される側の「将来の資金形成」であって、本論文のように購買力を創出する側の商業資本における「将来の資金形成」ではない。

また、「信用創造」において「先取り」されるのは、究極的には受信資本が保有している商品在庫の価値、つまり与信資本は、まだ売れていない受信資本の保有在庫に内在する価値を現時点において引き出し、それを購買力として現時点において通用させているのであって、こうした「信用創造」独自の機制は本論文の意味での「先取り」に解消させることはできないうえ、「信用創造」における「先取り」の意味を明確にするうえでも区別されなければならないと考えられる。

もっとも、ここで本論文が「いわば一種の信用創造」がなされているとみている状況は、おそらく、産業資本が自ら販売した際にかかるであろう販売期間が、商業資本に買い取ってもらうことで短縮されたという状況であらう。つまり、その分だけ産業資本にとっては資金形成時期が早められた、産業資本にとっては将来時点でしか手に入らないはずの購買力が現時点で入手できたという点に「いわば一種の信用創造」が看取されているわけである。

しかし、産業資本にとっての販売期間の短縮をもって、商業資本の買い取りが「信用創造」と同様の購買力の「創出」および「融通」であるといえるか、どうか（3:64頁）。「いったん委譲を実行してしまえば、委譲しなかった場合についての予想の正誤はもはや確かめようがない」（清水[2006]29頁）とすれば、産業資本の販売期間が商業資本の買い取りによって短縮されたとは単純には言い切れないうえ、産業資本にとっての資金形成の時期がこれにより早まったとも言いきれないのではないか。とすれば、商業資本の買い取りによる購買力の「創出」および「融通」とされている事態は、あくまで商業資本の通常の購買による貨幣支払いと変わらないのではないか。

- 36) 「純利益（営業利益）」は、「売買差益」（3:64頁）、「実売益」（3:74頁）とも言い換えられている。
- 37) 本稿執筆中に、本論文に続く清水氏の新たな論稿「商業資本と商品価値——物神性論の視座から——」（1）—（2）、『専修経済学論集』第49巻第2号—第3号，（2014・15年）が上梓された。筆者は現時点では未読であるが、当該稿の冒頭に付された〈要約〉をみる限り、そこでは商業資本の投機性を中心に、とりわけ本論文第5節と深くかかわる議論が展開されているようである。したがって、この第5節を対象とする本稿第6節においては、基本的に解説に重きをおき、検討についてはひとまず控え、またの機会を俟つこととする。
- 38) ただしこれは筆者の勝手な解釈であり、本論文における見解を代弁するものであるとは断言できない。実際、保管・運輸業務が「商業資本の諸機能と「実際に結びついている」ことは確かであるが、それらを捨象しなければ商業資本の「純粋な形態」は抽出しえない」との『資本論』の見解に対しては、「本稿といえども、これらの見方自体を否定する必要は認めない」との見解が示されている（3:81-82頁）。この見解に限ってみれば、本文において筆者が保管・運輸業務は投機と同じく商業資本論において捨象しえないと述べたことは、本論文の意図することとは食い違ふことになる。だがこの見解に続くパラグラフでは、逆接の「しかし」が二度使われることによって、「本稿といえども、これらの見方自体を否定する必要は認めない」との見解が相対化されている（3:82頁）。このことと、保管・運輸業務は商業資本の活動においては、捨象できない、あるいは考察せざるをえないとの明示がなされていないことから推察すると、これら業務は投機の問題とは異なり捨象することも可能であるが、これを捨象してしまうと商業資本の機能の「変容」の問題までも捨象することにつながるため、結果的に捨象すべきではないということになるか。

39) もっともこの説明は、すでに多少ふれたが、「商業資本の流通活動」のみならず、産業資本の活動にも当てはまる。産業資本にあっても完全受注生産でない限り、「実需」ではなく「見込需要」に沿った活動を展開せざるをえない。生産過程には投入量と産出量の間に技術的確定性はあるものの、投入量の決定については、販売量ないし販売期間が不確定である限り必ず「見込需要」をもった決定を下さざるをえない。見込み生産を行うことは、産業資本にとって如何なる場合でも不可避ということになる。この点から振り返ると、「仮想的な需要」ないし「見込需要」の創出（3:61 頁）という役割を担うのは、なにも商業資本に限られないであろう。産業資本が生産量を増やすことによって「仮想的な需要」ないし「見込需要」の創出がなされる側面も同じく想定されるのである。

尚、マルクスの「注文生産」について検討を行っている論稿として、松尾[1993]がある。

40) 山口[1983a]第1章第3節では、『資本論』第3巻第18章の詳細なテキスト・クリティクがなされているのであるが、そこではこの本文で引用した記述や、同じく本論文で引かれているその二つ後に続く、「商人が直接に最終消費者に売るのであろうと、両者のあいだに1ダースもの別の商人がはいってしようと、それはどうでもよいことである」(K., III, S.316, [4] 380 頁)という記述については一切ふれられていない(88-101 頁)。また山口が『資本論』の当該章の要約を担当した宇野編[1968]にあっても、これらの記述は要約から除かれている(144-148 頁)。このことから本論文において「もう一つの『資本論』の読み方」がなされていることが理解できよう。

41) 恐慌論の文脈において商業資本の投機的活動の意義を探る江原[2013]は、清水[2006]をはじめ、福田[1986]、田中[1996][2001]においてみられる、「流通過程の代位関係に一種の確定性・安定性を看取る試み」に対し、「それは基本的には好況期の市場において価格に対して安定化装置として働き、好況末期になれば商業資本の恣に価格上昇に転用できるとは言えない」として、商業組織論の恐慌論に与えるインパクトの過少性を疑問視している(13 頁)。ただし本文で述べたように、本論文においては組織論的観点が商業資本ないし商業機構の投機的側面とセットで論じられており、また「商品投機を好況末期特有の現象と見做す理解の仕方」を斥け、「次回の好況期を見越した先行的投機が、好況末期ではなく不況期に進行する(破綻資本の買い取りも含めて)という事態も、理論上想定しうる」とされているのであり(3:65 頁)、これらのことからすれば、本論文は江原の危惧に一応は応答した格好にはなる。

42) こうした本論文の「商業利潤の二重性」(3:61 頁)という見方の背後に、現段階における商業資本論に尚も残存する「資本一般」説的観点——「諸資本の競争的運動の現実的な過程を対象外の問題として度外視し、諸資本の競争の結果として社会的生産の均衡的編成が達成されているところをとって、それをいわば静学的に考察」(山口[1996]136 頁)する考え方——を徹底して払拭せんとする視角を看取することは難しいことではない。

個別の商業資本が取得する利潤を、総産業資本に対しての総商業資本のマクロ的な「依存性」によってのみ規定した場合、つまりミクロ的な「独立性」によって規定される商業利潤の取得根拠を「見せ掛け」にすぎないとみる場合にあっては、全ての商業資本は概ね等しく総産業利潤から各々の前貸資本量に比例した分け前を行儀よく引き出す存在に化しかねない。ここでは、総産業資本から総商業資本に分与される総商業利潤量が、基本的に商業資本間の代位競争ならびに産業資本間の委譲競争が交錯する局面において事前に決定され、この総商業利潤量の範囲内において個別的な商業利潤の取得根拠が論じられるために、これに続く局面における、個々の商業資本が販売期間の短縮ないし流通上の諸費用の節減をつうじて「追加的に増進させる」(3:61 頁)商業利潤も、結局のところ総産業利潤からの分与にすぎない、商業資本の産業資本に対する従属性の色濃い、「依存性」としての規定に回収されてしまうことになる。この背後で、個別の商業資本における再販売価格が、暗黙裡に個別的な値付けおよびそれによる価格のバラツキを排した、極めて生産価格に近似した水準に固定されてしまっていることは指摘するまでもないであろう。

「依存性」によってのみ商業利潤の取得根拠を規定することは、単に「独立性」によって規定される部分に対し盲目であるというだけでなく、ここで述べた限りにおいては、「資本一般」説的観点およびそれと親和性を有す「行く先」論的な展開方法の商業資本論への適用でもあったのである。

43) 筆者のみる限り、委譲・代位関係で生じる価格差、つまり産業資本から商業資本へと分与ないし移譲される産業利潤については、本論文では概して2通りの説明が与えられている。ひとつは、「再販売価格から卸

売価格を差し引いた粗利益（売上利益）」であり、この「二種類の価格差」を「産業資本が追加的に生産した剰余価値から分与されたもの」とする説明であり（3:61 頁）、もうひとつは、「商業資本に分与ないし移譲される産業利潤とは、産業資本によって商業資本に値引き販売された、その値引き分の総額のことを指している。商品一個当たりでいえば、産業資本自身が販売した場合の販売価格と、商業資本に値引き販売された卸売価格との差額のことを指している」という説明である（3:93 頁）。式で表しておく、前者が、（再販売価格）－（卸売価格）＝（価格差 A）、後者が、（産業資本自身が販売した場合の販売価格）－（卸売価格）＝（価格差 B）、となる。両式における左辺の第 1 項が生産価格として固定的でない限り、両価格差間に齟齬が生じうることは明らかである。

これについては、おそらく流通過程の委譲・代位関係の捉え方および産業資本から商業資本への利潤の分与ないし移譲の捉え方が関わっているものと推察される。ひとまず筆者の視点から整理しておこう。拙著 [2014] 第 1 節においても疑問点を含め述べたが（13-17 頁）、当事者・行動論アプローチの徹底化を主張する菅原 [2012] にあっては、流通過程の委譲・代位関係が「商品に即した定義」として基本的に売買関係に引きつけて理解されているため、産業資本による流通過程の委譲行動は、産業資本における意図的な行動として捉えられるのではなく、売買活動の「意図せざる結果」として「販売活動の一部」は「委譲された」という捉え方がなされている（258-259 頁）。

また青才 [1990] にあっては、産業資本における販売価格の切り下げ自体は、産業資本が「販売価格と販売期間・流通費用との逆相関の関係」を踏まえ「意図」的に採用する戦略として描かれている一方で、「個別産業資本（家）にとっては、誰でもいいから商品を買ってくれさえすればよく、彼自身としては商業資本に流通過程を「移譲」しようとして価格を下げる訳ではない」と述べられているように、産業資本における流通過程の「移譲」自体は産業資本自身の「意図」に基づいて行われるものではなく、販売戦略および売買終了の結果として「移譲」と位置づけられるものであることが示されている（185-186 頁）。前者についてみると、実際、流通過程の委譲競争において「産業資本から商業資本へ販売される価格は売手の競争圧力によって押し下げられる」（山口 [1985] 211 頁）といっても、これは「見えざる手」のようなものによって需給が調整され自動的に「押し下げられる」ようなものではなく、個別産業資本間の意識的な値付け競争ないし意図的な販売価格の切り下げによって「押し下げられる」ものと考えなければならないことからして、この点についての青才の見解は支持できよう。しかし後者については、あくまでこの文脈の限りであるが、委譲・代位関係と売買関係との区別は実質的に無きに等しいものとなっており、菅原と同様、委譲・代位関係の「意図せざる結果」論が主張されているものと考えざるをえない。

これらに対し山口 [1985] にあっては、本論文でも指摘されているが（3:92 頁）、「産業資本にとって流通過程の委譲にはいくつかの利点があるので、産業資本がみずから全面的に流通過程を担当する場合に比べて利潤率の増進に有利である場合には委譲要請が生じうる」（209 頁）、あるいは「流通過程を委譲すること自体にいくつかの利点があるとすれば、産業資本は競ってその流通過程を商業資本に委譲しようとする」（211 頁）とあるように、流通過程の委譲のうちには産業資本の「意図」が盛り込まれているというような捉え方がなされている。ただし、これもまた本論文において指摘されていることであるが、商業資本への利潤の分与ないし移譲についてはこれと異なり、「産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができる」（山口 [1998] 70 頁）というように、産業資本間における流通過程の委譲競争の「意図せざる結果」として把握されているように推察される——もっとも、山口 [1985] では「利潤部分の少なくとも一部を産業資本から譲り受けることができる」（211 頁）とあるように、「意図」して産業資本が商業資本に対し利潤の分与ないし移譲を行っているとも取りうる文言があるにはあるが、本稿は山口説の解釈をめぐって議論することを目的としているわけではないため、ここでは「意図せざる結果」として利潤の分与ないし移譲がなされているとする本論文の解釈にひとまず従うこととする——。

（211 頁）とあるように、流通過程の委譲のうちには産業資本の「意図」が盛り込まれているというような捉え方がなされている。ただし、これもまた本論文において指摘されていることであるが、商業資本への利潤の分与ないし移譲についてはこれと異なり、「産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができる」（山口 [1998] 70 頁）というように、産業資本間における流通過程の委譲競争の「意図せざる結果」として把握されているように推察される——もっとも、山口 [1985] では「利潤部分の少なくとも一部を産業資本から譲り受けることができる」（211 頁）とあるように、「意図」して産業資本が商業資本に対し利潤の分与ないし移譲を行っているとも取りうる文言があるにはあるが、本稿は山口説の解釈をめぐって議論することを目的としているわけではないため、ここでは「意図せざる結果」として利潤の分与ないし移譲がなされているとする本論文の解釈にひとまず従うこととする——。

このように「意図せざる結果」として産業資本から商業資本へと利潤の分与ないし移譲がなされると考えるのであれば、そこでの利潤の分与量は「産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができる」部分、つまり商業資本における再販売の結果として与えられた価格差部分でなくてはならず、したがって商業資本の販売活動の結果として決まる再販売価格から卸売価格を減じた上記の価格差 A ということになる。

しかし、どういふわけであろうか、本論文では「意図せざる結果」として利潤が分与ないし移譲されるとする山口説において、分与される利潤量が「産業資本自身が販売した場合の販売価格と、商業資本に値引き販売された卸売価格との差額」（3:93頁）と考えられているとの解釈がなされている。この解釈は次の文章を下敷きになされているようである。すなわち、「個々の産業資本は自ら商品をその最終需要者に販売する場合の価格（ないし予想価格）よりも多かれ少なかれ低い価格で商業資本に販売するであろう。商業資本はこうして安く買って高く売りうることになるわけであり、こうして得られる商業資本の利潤部分は産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができるであろう」（山口[1998]70頁）。前半の文章は上記の価格差 B を指しているものと考えられるが、「産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができる」「商業資本の利潤部分」は、山口説を「意図せざる結果」としての利潤の分与ないし移譲論と解釈するのであれば、結果として「得られる商業資本の利潤部分」である価格差 A と考えなくてはならないのであり、得られうる「商業資本の利潤部分」である価格差 B と考えるべきではないであろう。「意図せざる結果」としての利潤の分与ないし移譲論において、分与ないし移譲されると考えられている利潤部分は価格差 A なのである。

もっとも、繰り返しになるが、ここでは山口説の解釈をめぐる議論を展開することが目的ではない。むしろここで示しておきたいのは、本論文における委譲・代位関係の捉え方と、産業資本から商業資本に分与ないし移譲される利潤部分を価格差 B とみることとの関連である。本稿の注 13) において述べたが、本論文では、「流通過程は「意図せざる結果」として委譲され、産業利潤は「意図せざる結果」として分与ないし移譲される、という捉え方」には「かなり根本的な疑義をもっている」と述べられているように（3:92頁）、個別産業資本における流通過程の委譲および産業利潤の分与ないし移譲が「意図せざる結果」としてなされたものと見做されるような事柄ではなく、産業資本の個別的な「意図」に基づいて行われるものとして捉えられている——ただし本文で述べるように、産業利潤の分与ないし移譲については、分与ないし委譲主体の総体性という論点ゆえに、流通過程を委譲していない産業資本における意図せざる利潤の分与ないし移譲の側面が必ずしも全面的に排除されるわけではない——。この場合、産業資本が「意図」した利潤の分与部分が問題とされるため、ひとまず問題となる点は、結果的に商業資本に移譲された利潤部分（価格差 A）ではなく、商業資本に分与ないし移譲してもよいと産業資本において考えられている利潤部分、つまり商業資本のもとでの再販売価格が結果的にどうであれ、産業資本が自ら販売した際の販売動向を予想しつつ行われる商業資本に対する値引き分である価格差 B ということになる。

要するに、流通過程の委譲および産業利潤の移譲を個別産業資本の「意図」に基づくものとする場合にあっては、「意図せざる結果」説とは異なり、価格差 B が産業資本における利潤の「意図」的な分与部分となるのであり、山口説として捉えられていた価格差 B を利潤の分与部分であるとする解釈は、実際は本論文における独自の見方を反映していたものと考えられるのである——振り返ってみると、山口にあっては、「流通過程」の場合には「委譲」、「利潤」の場合には「移譲」というように用語が使い分けられていたのであるが（例えば、山口[1985]215,216頁、山口[1998]70頁）、これは「流通過程」と「利潤」とでは譲り渡されるものが異なるという意味で単に使い分けられていたのではなく、産業資本の「意図」の有無によって使い分けられていたと解釈することは深読みすぎるであろうか——。

したがって本論文では、ここから価格差 B を形成する一方の価格である「個々の産業資本自身が販売した場合の「価格（ないし予想価格）」が、いかにして決められるか」（3:93頁）という議論が展開されることになるのであり、この議論を通じて「価格差を決定するのは、つまり分与ないし移譲される産業利潤量を決定するのは、委譲=代位関係の外部にいる産業資本も含めた産業部門全体の動向であり、産業部門全体と商業部門全体とのマクロな競争関係であると考えなければならなくなる」（同上）という、利潤の分与ないし移譲主体の総体性ないし利潤の分与量決定におけるマクロ性が括まれることになるのである。

44) ただし山口は他方で、「価格差は、産業資本家の流通過程委譲による利潤率増進ビヘイヴィアと商業資本家の集中代位による流通上の諸費用の節約ないし回転の促進による利潤率増進ビヘイヴィアとの合成を通して決定されるのであり、この価格差決定要因を二段構えで解明しようという議論の組立方をしている」（山口[1998]163頁）というように、縮小代位による商業利潤の取得根拠が個別の商業資本の代位行動に事前に織り込まれることによって、代位競争における産業資本に対する買取提示価格に反映されることを示している。このような商業資本の代位競争における行動説明はもっともであり、価格差という「依存性」に基づく

利潤の取得根拠も、縮小代位という「独立性」に基づく取得根拠をあらかじめ織り込んだうえでの利潤の取得根拠であるという意味では、これは単純な「一段構えの説明」ではなく、また「依存性」と「独立性」とを分離的に論じるような「二段構えの説明」でもないが、いずれにせよ「価格差決定要因」に商業資本の「独立性」が反映されていることからすれば、ここでも事実上「商業利潤の二重性」が示唆されているものと捉えることはできよう。

もっとも、このように「二段構えの説明」の後段の縮小代位に基づく取得根拠が、前段の価格差に基づく取得根拠に繰り込まれていることには注意が必要である。この場合、産業資本から商業資本への利潤の分与ないし移譲は、表面的には前段の価格差として現われるため、後段の「独立性」に基づく利潤部分が蔑ろにされ、「産業資本より譲渡される利潤を前提にした上での利潤率のいわば二次的な増減の問題」（山口[1983a]86頁）に堕しかねない恐れがあろう。しかし繰り返しになるが、重要なポイントは「価格差決定要因」自体に商業資本の「独立性」が反映されていることにある。価格差として現われる「産業資本より譲渡される利潤」の決定要因自体に商業資本の「独立性」が組み込まれているわけであり、したがってこの商業資本の「独立性」は、「産業資本より譲渡される利潤」を「前提」としたうえで、その前提と矛盾しない範囲に限ってのみ論じられる「二次的な」利潤の取得根拠などで片付けてしまうわけにはいかないのである。

- 45) 「個々の産業資本は自ら商品をその最終需要者に販売する場合の価格（ないし予想価格）よりも多かれ少なかれ低い価格で商業資本に販売するであろう。商業資本はこうして安く買って高く売りうることになるわけであり、こうして得られる商業資本の利潤部分は産業資本の利潤の移譲分であるとみなすことができるであろう」（山口[1998]70頁）。
- 46) 「商品投機を通じて取得される利益は、転売益として貨幣化される場合であれ、貨幣評価された含み益として計上される場合であれ、長期にわたって蓄積されてきた社会的な剰余価値のストックを実体とする」（3:65頁）。「実売益の源泉が、年々の生産的労働のもたらす剰余価値のフロー部分にあたるのにたいして、評価益の源泉は、過去に形成・蓄積されてきた剰余価値のストック部分にある」（3:74頁）。
- 47) 括弧付きの「「型」」という語は、清水[2006]318頁においても使用されている。
- 48) 「「普通の商業」という概念自体」が、「商業資本がどれだけ多様化したように見えても、その中核をなす「普通の商業」は一種類しか存在しないという含意を有して」おり、それは「商業資本それ自体は「変容」しないという命題と、密接不可分に結びついている」との視角は（3:77頁）、単純に反転させるだけでも、多様化する商業資本の中核像の複数種類化が、商業資本それ自体が変容するという命題と密接不可分であることを表している。
- 49) 本論文（1:60頁）にも、ほぼ同一の記述がある。

参考文献

- Marx,K[1867・85・94] *Das Kapital*, Bd. I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Band 23-25, Dietz Verlag, Berlin, 1962-64.
岡崎次郎訳『資本論』大月書店〔1〕－〔5〕, 1968年. 引用の際には（K., III, S.51,〔4〕51頁）のように略記。
青才高志[1990]『利潤論の展開——概念と機構——』時潮社。
阿部浩之[2012]「対人サービス労働における熟練の問題について」『政経研究』政治経済研究所, 第99号。
石橋貞男[1992]『資本と利潤』税務経理協会。
井田喜久治[1975]『商業資本の研究』青木書店。
宇野弘蔵[1950・52]『経済原論』岩波書店（『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年）。
宇野弘蔵[1953]『恐慌論』岩波書店（岩波文庫, 2010年）。
宇野弘蔵[1964]『経済原論』岩波書店。
宇野弘蔵編[1968]『資本論研究IV 生産価格・利潤』筑摩書房。
江原慶[2013]「恐慌期における商業資本」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter, 第2期第12号
（<http://www.unotheory.org/files/2-12-2.pdf>）。
大内力[1982]『経済原論』下, 東京大学出版会。

- 大吹勝男[2005]『商業資本の基礎理論』梓出版社.
- 小幡道昭[1997]「協業と分業」『経済学論集』東京大学, 第 63 卷第 2 号.
- 小幡道昭[2009]『経済原論 基礎と演習』東京大学出版会.
- 小幡道昭[2012]『マルクス経済学方法論批判——変容論的アプローチ——』御茶の水書房.
- 柴崎慎也[2014]「市場機構論の展開——菅原陽心著『経済原論』の検討を通じて——」『経済学研究』東京大学経済学研究会, 第 56 号.
- 清水真志[2006]『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』ナカニシヤ出版.
- 清水真志[2007a]「商品世界と使用価値——欲望論の視座から——」(1)–(2), 『専修大学社会科学研究所月報』第 527 号–第 528 号.
- 清水真志[2007b]「E コマースのインパクト——部分性と変容性——」『専修経済学論集』第 42 卷第 1 号.
- 菅原陽心[1997]『商業資本と市場重層化』御茶の水書房.
- 菅原陽心[2012]『経済原論』御茶の水書房.
- 但馬末雄[1994]『商業資本論の展開』法律文化社.
- 田中英明[1996]「流通過程の不確定性と産業資本」『彦根論叢』滋賀大学, 第 300 号.
- 田中英明[1997]「市場機構としての商業信用——一時的な信用取引と恒常的な信用取引——」『彦根論叢』滋賀大学, 第 305 号.
- 田中英明[1999]「書評 菅原陽心『商業資本と市場重層化』」『経済学論集』東京大学, 第 64 卷第 4 号.
- 田中英明[2001]「市場機構の社会性と不安定性——商業信用・商業資本・銀行信用——」, 伊藤誠編『資本主義経済の機構と変動』御茶の水書房.
- 谷川宗隆[1981]『流通過程の理論』千倉書房.
- 鶴野昌孝[1988]『商業資本と経済学』梓出版社.
- 新田滋[2014]「「復元論」と「分化発生論」について——宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐって——」『社会科学年報』専修大学社会科学研究所, 第 48 号.
- 日高普[1972]『商業資本の理論』時潮社.
- 福田豊[1986]「流通過程の不確定性と商業資本」『電気通信大学学報』, 第 36 卷第 2 号.
- 松尾秀雄[1993]「マルクス経済学による産業資本家と商業資本家の競争理論——流通費用と準備金の問題——」『名城商学』名城大学商学会, 第 43 卷第 2 号.
- 森下二次也[1993]『商業経済論の体系と展開』千倉書房.
- 山口系一[2006]「マルクス欲望論の可能性——「労働/生産」概念による消費分析——」, SGCIME 編『現代マルクス経済学のフロンティア』御茶の水書房.
- 山口重克[1980]「第Ⅱ部第 1 章 『資本論』の方法」, 桜井毅・山口重克・侘美光彦・伊藤誠編『経済学 I』有斐閣.
- 山口重克[1983a]『競争と商業資本』岩波書店.
- 山口重克[1983b]『資本論の読み方』有斐閣.
- 山口重克[1984]『金融機構の理論』東京大学出版会.
- 山口重克[1985]『経済原論講義』東京大学出版会.
- 山口重克[1987]『価値論の射程』東京大学出版会.
- 山口重克[1996]『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房.
- 山口重克[1998]『商業資本論の諸問題』御茶の水書房.
- 山口重克[2007]「書評 清水真志著『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』」『経済学論集』東京大学, 第 73 卷第 1 号.